

建築と社会

Architecture and Society



大阪南部に於ける娯楽地区

2019 vol.100
01 No.1162
日本建築協会

特集 共生社会のまちづくり

日本建築協会創立100周年記念誌 頒布のお知らせ

日本建築協会は、2017年3月30日に創立100周年を迎えました。その記念すべき年にあたり、100周年記念事業の一環として、3冊の記念誌を発刊いたしました。

それぞれの誌面では協会100年の歴史を振り返るのみならず、本会が社会の中で果たしてきた役割を見つめ直すとともに、かつて会誌に掲載された貴重な記録を再発見するほか、現在の建築に携わる人々の想いなど、様々な視点から「建築と社会」を取り上げております。

つきましてはこの度、記念誌を頒布することとなりましたので、ぜひお手元に備えていただきたく存じます。

<お申し込み方法>

ご注文の書籍名（もしくは3冊セット）、お名前、ふりがな、ご住所（〒から）、電話番号、メールアドレスをご記入の上、下記宛てにFAXまたはメールでお申し込みください。ご記入いただいたご住所に請求書をお送りしますので、お振込をお願いします。ご入金確認後に冊子を発送いたします。※価格はいずれも税込、送料別です。

お申込先 一般社団法人日本建築協会

FAX : 06-6946-6984 Mail : soumu@aaj.or.jp

◆3冊セットでご注文の場合は

特別価格 **¥5,000** にてご提供いたします。

■日本建築協会100年史1917-2017

¥2,000

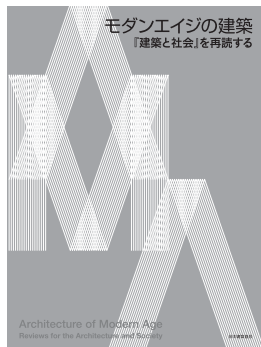


<目次> (全96頁)

- 序 香西喜八郎
- 第1部 日本建築協会100年の概要
石田潤一郎／石川祐一／平井直樹／玉田浩之／三宅拓也
- 第2部 座談会
 - 1 座談会 回顧と展望一坂本勝比古先生を囲んで
坂本勝比古／佐野吉彦／山形政昭／設楽貞樹／和田康由
 - 2 座談会 大阪万博から阪神淡路大震災復興の時代
上田篤／鳴海邦碩／小林郁雄／天野直樹／大井昇二／設楽貞樹／橋爪紳也
 - 3 座談会 21世紀を拓く建築
本多友常／鈴木 毅／安原 幹／横山俊祐
 - 4 座談会 支部活動をめぐって
香西喜八郎／高松隆夫／篠原佳則／長瀬博一
- 第3部 年表(1917-2017)
- 第4部 協会活動の記録

■モダンエイジの建築『建築と社会』を再読する

¥3,000



2009年～2016年にわたって会誌『建築と社会』に掲載された連載「再読 関西近代建築」をまとめたものです。会誌に収められた貴重な建築記録や論考を取り上げ、解説しています。

<目次> (全352頁)

- はじめに 史料研究会一同
- 第1部 『建築と社会』の100年 山形政昭
- 第2部 建築作品編
 - 1 官庁・公共建築・学校(泉布観・大阪城天守閣ほか全13件)
 - 2 業務ビル(旧住友ビルディング・御堂ビルほか全22件)
 - 3 会館・劇場・博物館(綿業会館・自泉会館ほか全15件)
 - 4 ホテル・病院・駅舎・百貨店(宝塚ホテル・新大阪駅ほか全16件)
 - 5 住宅・住宅地(千里山住宅地・住宅改造博覧会ほか全6件)
- 第3部 論考・記事編(全10件)
- 第4部 掲載記事一覧

■関西の建築界／群像

¥2,000



2009年より70回にわたり『建築と社会』に掲載された、建築に携わる方々へのインタビュー記事をまとめたものです。(追録あり)

<目次> (全164頁)

- 関西の建築界/群像 本多友常
- 「群像」全70組
- 「大阪」フォトギャラリー 撮影：河合止揚
- 公開討論会 1987年と2017年の「関西」
倉方俊輔、本多友常、岡村吉展、奥 貴人、清原健史、河合止揚、駒井陽次、杉山美納、藤原芳寿、三谷勝幸、三矢大祐、吉永規夫
- 委員プロフィール

2019年を迎えて

一般社団法人 日本建築協会 会長 設楽貞樹

新年明けましておめでとうございます。平成から新たな年号に変わる年を、皆様には清新なお気持ちで迎えられたこととお慶び申し上げます。

一昨年3月、日本建築協会は創立100周年を迎え、大きな節目の年となりました。以降100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現するため、種々の新しい企画に取り組みはじめました。未来創生プロジェクト、片岡安論考コンクールなどがそれら新企画であり、これまでにない幅広く新しい活動として、その成果も着実に積みあがりつつあります。今年はそれらの新しい活動をさらに進化させながら、皆様に見える形で活動を推進していこうと思っています。また協会の長年の懸案であった、機関誌「建築と社会」のアーカイブ化にも目途がつき、次年度の早い時期に公開したいと考えています。「建築と社会」誌に収められた100年間の貴重な資料を会員の皆様に閲覧いただき、研究や活動に役立てていただければ幸いです。

そのほか、他団体や協会以外の活動との連携も一層積極的に行っていきたいと思います。もちろん従来から実施している「建築と社会」誌の発行をはじめ、講演会の開催、見学会や顕彰事業の実施、刊行物の発行などは、さらに充実させるとともに、今年はより一層皆様が参加していただきやすいイベントや各種企画を打ち出していきますのでご期待ください。

さて建築界を取り巻く状況を見れば、一昨年ごろから各種偽装、データ改ざん問題が続き、昨年後半には再び耐震偽装が公になり、「またか」との印象をぬぐえぬ事態に及び、なお一層社会からの目が厳しくなっています。一度失墜した信用を取り戻すには、その何倍何十倍もの時間と努力が必要なことをわれわれは知っています。社会を構成する一人ひとりが原点に立ち返って信用回復を目指す以外に方法はないでしょう。そのほか業界共通の悩みである働きかた改革の問題も、まだまだ克服するには時間がかかりそうです。有効な解を見つける不断努力が必要です。

一方、明るい話題としては、昨年末に2025年大阪万博の開催が決定いたしました。関西、とりわけ大阪がこれを機に活況を呈してくれば、建築界も盛り上がることは必至です。当協会としても万博関連企画を積極的に打ち出して、他団体とも連携をとりながら万博成功に貢献していきたいと思っています。他団体との連携のひとつとして既に始まっている動きがあります。大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部と我々日本建築協会の、関西に活動拠点を持つ4団体で共同して、万博で注目を浴びつつある関西・大阪の街に対する提言「(仮称) 関西大阪都市構想」を取りまとめる動きです。まだ検討途上で、詳細はお知らせできませんが、近く発表の運びとなる予定ですのでご期待ください。

このような他団体との連携の場面においても、日本建築協会は、資格や属性に縛られない幅広い間口の団体である特徴を活かして、そのアイデンティティを発揮していきたいと思っていますので、多くの方々の活動参加をお持ちしています。結びに新しい年が会員各位にとって充実した一年になることを祈念し、年頭の挨拶といたします。

編集委員会

会誌の将来のあるべき姿に向けて 意見や知恵を出し合う1年に

編集委員長
勝山太郎

協会設立当初から発行された会誌「建築と社会」は、建築作品・技術の発表の場のみならず、言論を通じて社会的提言も行うオピニオン誌として発展してきました。その創刊時のスピリットを継承し、昨年は第1回「片岡安賞」論考コンクールの公開審査・表彰を行い、建築と社会の関係についての新しい提言や視点を掲載することができました。また、専門分科会が知恵を絞った各月の企画も、とても読み応えのある内容となり、多くのご寄稿、作品掲載等も頂き、会員のプラットホームとして充実した活動

ができた1年だったと思います。ただし、会誌を取り巻く状況は年々変化し、経済的な面でも厳しい状況が続いています。今年は内容の充実はもちろんのこと、より発表や参加がしやすい媒体を目指して、編集委員会の中で十分な議論を尽くし、この先も、この伝統ある会誌が健全に持続していくための、布石を打ちたいと思います。そして引き続き明るい未来を語ることのできる会誌でありたいと思います。今年もご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

事業委員会

『人類の進歩と調和』から 『いのち輝く未来社会の デザイン』へ

事業委員長
中尾勝悦

当時小学4年生の私は、毎回ワクワクした気持ちで幾度もEXPO'70の会場を訪れた。あれから半世紀、一生に一度と云われていた万国博覧会を再び体験できるのは、とても喜ばしく感じています。会員諸氏は、各自の所属で参画することが予想されるが、昨年から協賛しているイケフェス大阪同様、2025年万博にはAll Architectureの建築協会としても協力していけることを望んでいます。さて昨年の情報見学小委員会は、18名の委員で8回の委員会を開き討議を重ねました。見学会は、奈良県桜井市の『奈良県農業研究開発センター』に始まり、『デサントR&Dセンター』・

『大光電機技術研究所』・『飛雲閣と茶室憶昔席の修理工事現場』を行いました。恒例の茶室見学会は35回と回を重ね、昨年から講師を池田彦一先生に引き継ぎ開催しています。10月のイケフェス大阪には史料研究会と合同で参画し、11月にはJR西日本事業戦略「駅からはじまる魅力あるまちづくり」講演会で約80名の方に聴講して頂きました。各委員が、これら多くの事業に楽しく協力して頂いたことに感謝する一方、負担も多くなっている様に感じています。今年は委員の拡充を図り、事業の継続発展を考えますので、新たに皆様方の積極的なご参加・ご協力をお願いいたします。

出版委員会

ワクワクする建築セミナーを 目指して

出版委員長
西 博康

出版委員会は、1949年から、160冊の作品を創出し、多岐にわたる分野で建築と社会をつないで参りました。昨年から、「建築の本」の著者による建築セミナーを企画し、「住まいの寸法入門講座」「雨漏り調査の対策とポイント」「直感で理解する！構造力学の基本」の3回を実施しました。セミナーには、幅広い層の方が参加され、講演後の質問や意見交換には、皆さまに満足を頂いたことと存じます。今年も、参加者が意見交換を楽しめる企画をご用意いたします。

出版物としては昨年、『図解 雨漏り事件簿』、『図解 建築と設備の接点トラブル予防のツボ』を発刊し好評を博しております。今年もデザイン系、構造系、係争事案などを扱った書籍の企画を準備中で皆様にお届け出来るものと存じます。2025年、大阪万博が開催されますが、海外へ向けた出版も推進していきたいと考えます。今年も、出版委員会の書籍や建築セミナーを是非ご活用下さい。

教育委員会

「史料研究会」の合流で、 新企画も

教育委員長
山形政昭

本委員会の下には、歴史を重ねる継続事業の「工高生デザインコンクール」と「建築工事実務講習会」があります。デザインコンクールでは昨年も全国から多数の応募があり、入選作品はこの1月号に掲載される慣例になっております。それらのフレッシュな作品には次世代を担う建築人の感性が示されているはずです。講習会は近年、新春の時期に大阪、名古屋、広島の3会場での開催が定着し堅実に歩んでいます。夫々にご担当委員の熱心な活動、そして審査委員諸氏、講習会講師の皆さまの協力によるもので、ありがとうございます。

ところで、本委員会の下に昨年より「史料研究会」の活動が加わりました。研究会の設置は2008年に遡り、協会100周年に向けての史料研究のための特別研究会でしたが、本委員会に加わり、協会誌にて「再読 関西の建築」連載、近代建築見学会の協力事業など進めています。そうした新しい研究会も加わったことで、委員会における相互の意見交換と交流を積極的に行い、また一般を対象とした近代建築見学会など計画したいと考えておりますので、皆様からのご提案、ご協力をお願いいたします。

未来創生 プロジェクト

未来へつなぐ 対話・交流

未来創生プロジェクト委員長
中村文紀

高齢化や人口減少、技術革新が社会にどのような変化をもたらすのかを見定め、わくわくするような「新しい地平」を構想し、創っていくことを目的とする3委員会からなる「未来創生プロジェクト」。

次代を担う人材育成を図る『建築次世代委員会』では、昨年も学生のための現場見学会を実施し、本年にかけては広く協会をアピールし、会員拡大に貢献するリーフレットの作成に取り組んでいます。

若手設計者が集い、建築と社会の接点を見つめ

る『U-35委員会』は、対話型のワークショップ talkbaton、公開イベントのactionを軸として精力的に活動を続けています。

「2040年の社会」をテーマにしたその名も『2040委員会』は、異業種の論客との広範な対話を通じて、未来の模索を続けています。

今年はこのような多様な活動を通じて得た経験や知見を本誌や様々なメディアで発表していく予定です。ご期待ください。今後もご支援、ご参加よろしくお願いいたします。

平成30年度 建築工事实務講習会

〔この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。(6単位)〕

■講習会会場(大阪府建築健保会館)
交通：地下鉄谷町線・中央線谷町
四丁目駅 8号出口より徒歩 5分



日 時：2019年 1月17日(木)
9:00~17:30
会 場：大阪府建築健保会館
6Fホール
大阪市中央区泉町2-1-11
TEL: 06-6942-3622
定 員：100名(先着順)
受講料：15,000円(含テキスト代 税込)
※テキスト当日配布

■申込方法

FAXまたはE-mailにて、

①催し名「実務講習会」

②受講者氏名(年齢)

③事業所名

④受講票送付先住所

⑤担当責任者

⑥E-mailアドレス

⑦電話番号

⑧受講料支払方法

(銀行振込、郵便振替、等)

⑨CPDを申請される方は、申請先の団体名と参加者IDをお知らせ下さい。

受講料は、前納制となっておりますので、併せて銀行振込、郵便振替等で納入して下さい。受講料入金確認後、受講票を送付します。

なお、当会HPからもお申し込みいただけますので、<http://www.aaj.or.jp>をご覧ください。

■申込先

(一社)日本建築協会(担当 内山)
〒540-6591
大阪市中央区大手前1-7-31 OMM7F
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaj.or.jp
URL: <http://www.aaj.or.jp>

＜振込先＞

●三井住友銀行
大阪中央支店 普通 0860034
●三菱UFJ銀行
瓦町支店 普通 0210054
●りそな銀行
北浜支店 普通 0272234
●郵便振替口座 00910-9-39975
名義 シャ)ニホンケンチュクキョウカイ
一般社団法人日本建築協会

■趣旨と内容

●本講習会は、建設業はもとより、官公庁・設計事務所・設備会社など幅広い分野の中堅以下の技術者を対象としたものです。

●現場実務の基礎である「施工計画」と「仮設見積」に重点をおき、講義します。

●都市環境の変化に伴う法令・基準の改正なども加え、技術の進歩に即応した知識の習得をはかります。

■科目・講師

施工計画

川井 裕基 氏

鹿島建設㈱関西支店
パナソニック草津W15棟工事事務所所長

北野 祥児 氏

清水建設㈱関西支店
生産計画部受注支援グループ長

施工計画は、品質を確保し、安全で能率よく経済的に本体工事を進める鍵にぎっています。この講習会では、仮設から地下、躯体、仕上、設備にわたり、適切な施工計画の要点をわかりやすく解説します。

仮設見積

山口 紀広 氏

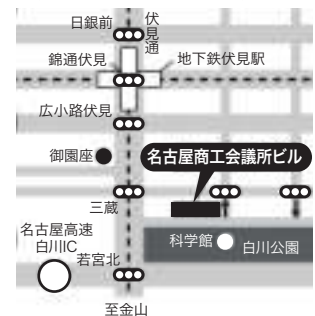
㈱大林組大阪本店
建築事業部生産技術部計画第三課課長

仮設工事費は、非常に把握しにくい面があって、ついつい単位面積当たり、あるいは請負金比率のみで処理されがちです。施工計画に基づいた合理的で迅速な見積方法を解説します。

日本建築協会東海支部主催 建築工事实務講習会

〔この講習会は、建築CPD情報提供
制度認定プログラムです。
(公社)愛知建築士会(6単位)〕

■講習会会場
(名古屋商工会議所ビル)



日 時：2019年 1月23日(水)
9:30~17:00
会 場：名古屋商工会議所ビル 9階
愛知建築士会内
名古屋市中区栄2-10-19
定 員：60名(先着順)
受講料：15,000円(含テキスト代 税込)
※テキスト当日配布

■申込方法

FAXまたはE-mailにて

①講習会名

②郵便番号・住所

③受講者氏名・年齢

建築CPD単位申請希望者は氏名の下にCPD登録番号を明記

④事業所名

⑤申込担当者名

⑥電話番号・FAX番号・E-mailアドレス

⑦受講料支払方法(銀行振込等)

受講料は前払制となっていますので、併せて銀行振込等で納入して下さい。

受講料入金確認後、受講番号をE-mailまたはFAXで通知します。なお、日本建築協会東海支部HPから受講申込書のダウンロードができますので、<http://www.aaj-tokai.jp>をご覧ください。

■締切日 2019年1月15日(火)
但し、定員に達し次第締め切ります。

■申込先

(一社)日本建築協会 東海支部
〒460-0008
名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル・9階
(愛知建築士会内)
TEL: 052-201-2201
FAX: 052-201-3601
E-mail: info@aaj-tokai.jp
URL: <http://www.aaj-tokai.jp>

＜振込先＞

●三菱UFJ銀行
栄町支店(普通 0167157)
シャ)ニホンケンチュクキョウカイウカイシブ
一般社団法人日本建築協会東海支部

■趣旨と内容

●本講習会は、官公庁・設計事務所・建設業をはじめ、設備・営繕など幅広い分野の技術者を対象としたものです。

●とくに取り付きにくい施工計画と仮設見積、現場実務の基礎である積算業務に重点をおき、講義します。

●都市環境の変化に伴う法令・基準の改正なども加え、技術の進歩に即応した知識の習得をはかります。

●積算業務では具体例により、その着工準備から完成に至るまでをわかりやすく解説します。

施工計画

日吉 智紀 氏

清水建設㈱名古屋支店
生産技術統括部生産技術グループ主査

適切な施工計画を立案できることが建築現場技術者の必須条件です。安全で、経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

相原 仁史 氏

㈱大林組名古屋支店
建築工事部建築生産技術第一課課長

仮設工事費は、一般には非常に把握しにくい面があって、ついつい単位面積当たり、あるいは請負金比率のみで処理されがちです。施工計画に基づいた合理的で迅速な見積方法を解説します。

積算業務

木原 陽 氏

㈱竹中工務店名古屋支店
見積部建築3グループ主任

見積業務のなかで基本となるのは、数量積算です。この手順・基準を基本に、より合理的で正確な積算業務を解説します。

日本建築協会中国支部主催 建築工事实務講習会

【この講習会は、建築CPD情報提供
制度プログラムです。
建築関連CPD（6単位）】

■講習会会場

- （広島工業大学 広島校舎）
・広電市内電車 袋町または中電前
下車
・広島バス 平和記念公園前下車



日 時 2019年 2月14日(木)
9:30~17:00
会 場 広島工業大学 広島校舎
広島市中区中島町5-7
定 員 60名
受講料 15,000円(含テキスト代 税込)
※テキストは、当日配布させていただきます。

■申込方法

FAXまたは中国支部へ直接

- ①講習会名
 - ②〒・住所
 - ③受講者氏名（フリガナ）
 - ④事業所名
 - ⑤担当責任者
 - ⑥電話番号・FAX番号
 - ⑦受講料支払方法（銀行振込等）
 - ⑧CPDを申請される方は、申請先の
団体名をお知らせ下さい。
- 受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講票をお送り
いたします。

■申込締切 2019年 2月6日（水）
（ただし定員になり次第
締切）

■受付時間 9:00~17:00
（土、日、祝除く）

■申込先

（一社）日本建築協会 中国支部
〒730-0805 広島市中区十日市1-1-9
（相生通り鷹匠ビル4階山陽工業株内）
TEL 082-232-6471
FAX 082-291-2233
E-mail: info@aaj-chugoku.jp
URL: http://www.aaj.or.jp

＜振込先＞

●広島銀行
本川支店（普通 3424438）
（シャ）ニホンケンチクキョウカイチュウゴクシブ
一般社団法人日本建築協会中国支部

■趣旨と内容

- 本講習会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広
い分野の技術者を対象としたもので
す。
- とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
- 都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
- 「積算業務」では具体例により、そ
の着工準備から完成に至るまでをわか
りやすく解説します。

施工計画

井上 昇 氏

清水建設㈱広島支店
グループ長

適切な施工計画を立案できることが、
建築現場技術者の必須条件です。
安全で、経済的な施工計画を解説し
ます。

仮設見積

尾野本 悟 氏

広島工業大学
教授

仮設工事費は、一般には非常に把握し
にくい面があって、つつい単位面積
当たり、あるいは請負金比率のみで
処理されがちです。
施工計画に基づいた合理的で迅速な見
積方法を解説します。

積算業務

八道 憲一 氏

鹿島建設㈱中国支店
次長

見積業務の中で基本となるのは、数量
積算です。この手順、基準を基本に、
より合理的で正確な積算業務を解説し
ます。

日本建築協会京都支部：主催
（公社）日本建築家協会京都
地域会・事業委員会文化財担
当委員会：共催
街の色研究会・京都：後援

勉強会 「京都のまちの 色について」 —景観を色で考える—

京都は世界遺産や観光資源が多く近年
外国人観光客にも人気の場所となっ
ております。
その一方で古くから住まう人々の生活
の場でもあり続けています。
そんな京都が一体何色なのか調べてみ
るとイメージとは違う現状の京都のま
ちの色が見えてきました。
京都の伝統と、文化と、地域社会を考
えるきっかけとなればと今回は調査研
究の途中報告をさせていただきたく思
います。

■講師プロフィール

上村明美（かみむら あけみ）
株式会社マックス代表取締役
山口大学工学部社会建設工学科卒業
街の色研究会・京都事務局



日本建築協会京都支部では、幅広い会
員構成から成る本会に鑑み、今年度か
らスタートした隔月セミナーのテーマ
の大枠を「木、色、庭」とし、三テー
マを輪番で行います。
今回の「色」に関する第2講は、「街
の色研究会京都」以外にライトアップ
やアート・工芸・茶の湯と建築のコラ
ボ企画のコーディネーターや伝統建
築・庭園の見学企画等、幅広くご活躍
の方に登壇いただきます
（日本建築協会京都支部 支部長
長瀬博一）

日 時 2019年 1月18日(金)
18:30~20:30
（質疑30分含む）
定 員 25名（先着順）



参 加 費 会員1,000円（主催・共催 共）
一般1,500円
学生 500円
会 場 京都建設会館別館4F会議室
（京都市中京区押小路通柳
馬場東入橋町641）
最 寄 駅 地下鉄東西線「市役所前」駅
より徒歩7分、地下鉄烏丸線
「烏丸御池」駅より徒歩10分
申込方法 ①講演会名「1/18勉強会」、
②氏名、③勤務先・学校名、
④当日連絡先、⑤E-mail
アドレス又はFAX番号、
⑥会員、一般、学生の別
上記項目を明記しFAXで
下記へお申し込みください。
申 込 先 （一社）日本建築協会京都支部
事務局 FAX 075-255-6077



若き創造者たちへ

「第66回青年技術者顕彰」のご案内

日本建築協会では、昭和29年（1954年）から「青年技術者」を表彰してきました。これは、35才以下の優秀な設計者、技術者、研究者等を対象とするもので、若手建築技術者のいわば登龍門として定着しています。

今年も、青年技術者選考委員会を設けて、これまでどおり、計画・設計・構造・設備・施工およびその他の分野について青年技術者を表彰します。

選考は有職者による選考委員会が行い、選出された方は、本会総会での表彰、「建築と社会」への掲載等を予定しています。建築界の様々な分野で活躍されている皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

応募提出規定

1. 応募できる人は満35歳（2019年3月30日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。
2. 原則として、すいせん者を併記する。
すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。
3. 応募分野は特定しない（建築に関するあらゆる分野を対象とする）。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等の分野にあって、なしとげたすぐれた実績について、下記の所要資料を1部、本会に期日までに提出する。
4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」において選考する。
5. 「青年技術者選考委員会」において選出された青年技術者は本会総会において表彰し、「第66回青年技術者特集号」（2019年7月号予定）に掲載する。

6. 提出資料

■応募用紙

本会事務局で発行、またはホームページからダウンロードしてください。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

A：業績資料（A3版5枚以内／書式は任意）

- ① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料
- ② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料
- ③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料

B：青年技術者の思い（A4版2枚以内／書式は任意）

上記業績資料に記載した業績において、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明をしてください。また、本人の建築、都市、環境などに対する考え方、取り組み姿勢や将来展望等についてまとめてください。文字だけでなく必要に応じて図表、写真等も用いてもかまいません。ただし、応募者本人の執筆に限りです。

この資料は、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えていますので、十分配慮をしてください。

7. 提出期限 2019年3月29日（金）

8. 提出先 （一社）日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31
大阪マーチャンダイズ・マート7階
電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984
E-mail: jiggyoka@aaj.or.jp

9. 提出方法 郵送（当日消印有効）または持参

10. 青年技術者選考委員会（予定）

委員長 勝山 太郎／(株)日建設計設計部門理事
グループマネージャー設計部長
委員 岸田 文夫／(株)竹中工務店開発計画本部長（西日本担当）
長尾 健／長尾健建築研究所代表
橋本 修／(株)昭和設計執行役員プロジェクト推進室室長
松原 茂樹／大阪大学大学院工学研究科地球総合工学専攻准教授
北尾 聡子／大阪電気通信大学工学部建築学科准教授
榊田 洋子／(有)桃李舎代表取締役
井村 隆／清水建設(株)関西支店設備設計部設計長
小倉 良友／(株)日建設計エンジニアリング部門
設備設計グループ理事副代表設備設計部長
山口 善史／(株)大林組大阪本店建築事業部生産技術部長
山辻 直樹／大成建設(株)関西支店建築部購買管理室課長

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1997～2018

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1997 vol.78	● 建築のロングライフ化をめざして	● 鉄ものがたり *	● 東海支部会員作品 ● 金沢・金沢一風土・文化とまちなみ・建築*	● 創立80周年記念 /建築と私と社会 —80人の眼—	● 木造建築物の伝統 技術とその継承	● 住む空間の復興—法、制度の運用と新たな展開— ● 住部公開関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市整備公団改革への提言	● クロスワード 都市OSAKA *	● モザイク都市の住むかたち ● 昭和設計40周年	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第44回 青年技術者 ● 京都駅ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづくりの予感 ● 東畑建築事務所創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、そして建築	● 東海支部会員作品 ● 信州—諏訪とその周辺—	● 街並みの演出—最近の外構材料	● 生活環境の安全・安心	● 地球環境保全と建築	● 心と体を元気にするインテリア	● 建築設備—ビルメンテナンスの立場から	● 建築への証言—98—21世紀に向けて	● ゆれをとめる—たえざる技術からかわす技術へ	● 私の空間作法 ● 2001年の医療施設	● 第45回青年技術者 ● 景とともに歩んだJRW日本の12年
1999 vol.80	● “らしさ”のデザイン ● 建築を結ぶる小粋なモノの仕掛人	● 大阪市都市整備局	● 東海支部会員作品—'99北信濃—街並み修景と地域文化の再構築	● 都市のパブリック	● 関西建築界の流れと東畑謙三の足跡をたどる	● 大阪城天守閣平成の大改修	● 改正建築基準法—まちづくり・すまいづくりへの展開—	● 私の目でみた環境問題	● アーバンインテリ—都市空間としてのインテリア	● 木とともに *	● 私の空間作法	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザイン ● 建築を結ぶる ● 安井建築設計事務所創立75周年*	● 中国支部—しまみ海道と中国地方の街づくり—	● 東海支部会員作品2000 越中・富山—地域文化の脈々と、新たな施設づくりの流れ	● こころを癒す環境デザイン	● 測る—測定方法と測定結果が意味するもの—	● スケルトン&インフィル	● 改正建築基準法—パートII—	● 100年後へのメッセージ ● 日建設計創業100周年	● 来世紀に引き継ぐ—わざ、もの、こころ—	● 時間 *	● 私の空間作法—会員作品— ● 21世紀の高齢者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エス・ティ・ティファシリティーズ *	● 21世紀の建築設計教育	● 東海支部会員作品 ● 岐阜・大垣	● IT社会におけるきずな	● 自然素材をめぐる「もの・わざ・ひと」	● 成熟社会をささえるまちづくり	● 現代の日本の空間・文化を探る	● 環境—近未来に向けて今できること— ● 大建設計—作品特集1996～2001—	● 建築の力都市の力	● 緊張 ● 都市基盤整備公団関西支社	● 私の空間作法—会員作品—	● 第48回 青年技術者 ● NHBK大阪放送会館・大阪歴史博物館
2002 vol.83	● 国土交通省近畿地方整備局管轄部	● 再生・リサイクル	● 東海支部会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安全・安心 —パート2—	● 塗装のいろいろ	● 都市再生に向けた建築基準法集団規定のあり方	● いま、インテリアデザインは● 演習パープレイス*	● 建築をささえるセンサー	● 建築とボランティア	● 時を超えて—サステナブルエンジニアリングの現在—	● 私の空間作法—会員作品—	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央公会堂
2003 vol.84	● 東畑建築事務所創立70周年	● 九州の地域づくり・まちづくり	● 東海支部会員作品2003 愛知・名古屋—この地の文化・芸術と建築・街づくりを考える—	● サステイナビリティ—次世代に引き継ぐ都市・建築・暮らしのデザイン—	● 建築と五感	● 都市計画法及び建築基準法等の改正	● コンバージョン—インテリアから発信するまちなみ—	● 介護と建築・設備	● 建築とノスタルジー—建築の主観的価値について—	● 力と楽しくつき合う方法	● 私の空間作法—会員作品—	● 第50回青年技術者 ● 青年技術者顕彰50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部会員作品 ● 愛・地球博*	● 省リスクな「まち再生」	● リニューアルの技	● 地域住民主体のまちづくりと支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地よさを求めて—	● 建築家とは何か	● 巨大地震にぞなえて	● 私の空間作法—会員作品—	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から10年	● 「健やか」● 長崎医療センター	● 東海支部会員作品2005 ● 東海における施設づくりへの新たな試み	● 建築の経済化	● 住まい方の変化	● 人工栽培	● 次世代に伝える「木」の建築 ● 「建築と社会」100号記念	● 改正建築基準法と景観緑三法	● 火災から守る	● 構造の過去から未来へ	● 私の空間作法—会員作品— *	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デザインと参加のまちづくり	● 「地方空港の時代」～まちと共存する空港づくり～	● 東海支部会員作品2006 ● 十東海支部特集3部作	● 都市再生の本質—光と影のはざまで—	● 変容する家族形態とあたらしいライフスタイル	● 身近な省エネルギー—エネルギーをたぐい、有効利用する—	● 設計図が伝えるもの	● 建築物の安全・安心	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリティ」	● もしも…～構造が未来へつなぐ夢～	● 私の空間作法—会員作品—
2007 vol.88	● 光り輝く京都の景観まちづくり	● 学校新時代	● 東海支部会員作品2007 ● 十東海支部特集3部作	● 創立90周年記念—この10年、これからの10年	● あそび考	● こだわりの創る住まいのカたち	● 住まいの設備と空間の移り変わり	● 建築系雑誌が伝えるもの	● 建築基準法等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを考える	● 楽しい構造の世界
2008 vol.89	● 私の空間作法—会員作品—	● PFI事業、その後*	● 東海支部会員作品2008 ● 十東海支部特集3部作	● まちづくり2011年宣言	● 新ホテル物語	● 設備に役立つ地震対策	● 中国地方を訪ね歩いて見るもの ● 小林聖心女子学院	● 建築と景観	● 第55回 青年技術者	● 木造住宅を巡って	● 建築においてROBOTが活躍する日は来るのか？	● 自然と戦う構造
2009 vol.90	● 私の空間作法—会員作品— ● 京阪電車中2線—新線が延伸と路線時代—	● 水の都にぎわいのある未来にに向けて	● 東海—TOKAI オムニバス	● 楽しい福祉	● 体感するインテリア	● 建築空間が求める空気環境（空気質）	● 建築と水	● 実用レベルで展開される施工管理のIT化	● 第56回 青年技術者	● 地域の歴史資産を活かしたまちづくり	● 第16回 会員作品特集“私の空間作法”	● 構造家日記～頭の中をのぞいてみたら～
2010 vol.91	● 創業110周年記念特集 NIKKEI SEKKEI	● 建築とエコ技術	● 東海支部復活50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	● 食と建築・都市	● ホスピタリティのあるケア空間	● 太陽光発電	● 建築と石	● 再生・受け継ぐ・繋がる*	● 第57回 青年技術者	● 建築ストック社会の形成への展望	● LED照明の活用・将来を考えると～人・地球への思いやり～	● 東京スカイツリー
2011 vol.92	● URBAN—住第一—地味地味再生実証実験—ストック市場時代の波撃け第1回— 会員作品“私の空間作法”	● BIMは設計を革新するか？	● 東海支部復活50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	● まちなかのサードプレイス	● 変遷する“身の置きどころ”	● ECO—建築設備が出来るECO技術—	● 建築と土	● 鉄道駅に注目する	● 第58回 青年技術者	● 火災に強い建築を考える	● コンクリートという素材	● 構造教育と社会
2012 vol.93	● 自然災害に立ち向かう力を求めて	● 今、私が思う「和」	● 東海支部特集	● 第18回 会員作品“私の空間作法”	● 中国市場に挑む	● ZEB ネット・ゼロ・エネルギー・ビルを目指して—低炭素社会の実現に向けて—	● 建築と窓	● 巨大地震に備える	● 第59回 青年技術者	● 超高齢社会に求められる住まい	● 歴史的建造物の保存活用	● 身のまわりの「世界」を探る
2013 vol.94	● 東畑建築事務所創立80周年 U-35のまなざし ● 脱成長の時代を考える	● “らしくない”空間 ● 小特集 中々島フェスティバルタワー	● 東海支部特集 ● 小特集 「ABENO REBORN」	● 第19回 会員作品“私の空間作法”	● コミュニティの“かたち”—人とのつながりを再考する—	● 無駄から見える節電	● 第60回 青年技術者	● グランフロント大阪	● 素材としての建築	● 建築に携わるものに求められること	● 木の街をつくる	● 実験
2014 vol.95	● エリアマネジメントの新展開に向けて	● 融合する空間—新たな試み—	● 東海支部特集 ● 小特集 「ABENO REBORN」	● 第20回 会員作品“私の空間作法”	● オフィスビル設備の変遷とこれから	● オフィスのこれから	● 第61回 青年技術者	● 建築と時間	● 省エネ・低炭素のこれまでとこれから	● 大阪・U市各地、あべのハルカス ● 複層・高度化する建築とその技術について	● てっかいものはすこいぞ	● 安井建築設計事務所90周年
2015 vol.96	● フォー・オールの時代に向けて	● 場をつくる～プログラムの挑戦—リノベーションのリアル	● 支部復活55周年記念 東海支部特集	● 第21回 会員作品“私の空間作法”	● あかり・文化・創造	● これからの学びのかたち	● 第62回 青年技術者	● 建築の価値	● 空き家と向き合う	● 職人がいなくなる!!オリンピックと10年後に備えて	● 形態にあらわれた構造	● 「図面」を変える～BIMの深化が誘う建設プロセスの変革～
2016 vol.97	● 都市の記憶をたどって	● 非日常の棲み処—寝泊まりの進化	● 東海支部特集	● 第22回 会員作品“私の空間作法”	● 人の移動・物の移動・情報の移動	● 第63回 青年技術者	● おもてなしと建築	● UR都市機構 ● 日本支社—暮らしを先駆けのまちづくり	● 人口減少社会のまちづくり	● 見えないものを語る～新たな技術による施工管理・検査システムへの展開—	● 構造を支える人と技術のつながり	● ポーダレス～消失する境界と拡張する領域
2017 vol.98	● ニュータウンから学ぶこれからの「計画」	● 第23回 会員作品“私の空間作法”	● 日本の「建築と社会を繋ぐ」プロジェクト100	● 東海支部特集	● 建築設備の伝統と革新	● 第64回 青年技術者	● 100年前の建築、100年後の建築—意匠・空間の視点から—	● 観光立国を目指すした宿泊施設について	● 100年前の建築、100年後の建築—施工・材料の視点から—	● 社会と繋がるディテール	● 関西で木と生きる	● 時間軸に挑むクリエイター達—時をデザインするということ
2018 vol.99	● 東畑建築事務所創設85周年 ● 温泉と暮らす	● 第24回 会員作品“私の空間作法”	● 東海支部特集	● 働き方と価値：社会に繋がる多様なワークスタイル	● スポーツイベントを支える設備技術	● 第65回 青年技術者	● 第1回公開賞（日本建築学会賞コンクール）募集テーマ これからの建築と社会—その関係性—	● 平成と建築	● 安全安心な木造建築物の利用促進への取り組みと今後の可能性	● 山と建築—そこに山があるから登るのだ!—	● 重さと関わる	● こだわりの空間料理人

*は欠号

建築と社会

Architecture and Society

Journal of the Architectural Association of Japan

日本建築協会

2019 01

Vol.100 No.1162

■特集予告

● 2月号 / 第25回私の空間作法、
京都支部70周年(仮)

● 3月号 / 東海支部特集

今月の表紙

「関西建築協会雑誌」vol.1 No.12より口絵「大阪市南部に於ける娯楽地区」

1903年(明治36年)大阪の天王寺・今宮で行われた第5回内国勧業博覧会の跡地に、1912年(明治45年)「大阪の新名所」という触れ込みで「新世界」が誕生した。

そこには、ニューヨーク、コニーアイランドのルナパークをモデルにした遊園地「ルナパーク」、シンボルであり当時、東洋一の高さを誇る初代の「通天閣」(設計 設楽貞雄)、その他、映画館、芝居小屋などが建ち並び娯楽街として隆盛を極めた。

写真には、「ルナパーク」の「ホワイトタワー」と「通天閣」の中腹部分をつなぐ大阪初のロープウェイも写っている。

「ルナパーク」はなくなったが1956年(昭和31年)に完成した二代目の通天閣が初代より少し北側に建っている。



特集 共生社会のまちづくり

【総論】

共生社会の実現に向けて
～2020年東京パラリンピックを契機として～●御手洗潤 ————— 10

【各論】

- 1 共生社会における建築とまちづくり
～ユニバーサルデザインの課題～●田中直人 ————— 12
- 2 観光の新たなフェーズ
～地域と宿泊施設の関係性を再構築する～●阿部大輔 ————— 14
- 3 多文化とともに選ばれる団地を目指して
●独立行政法人 都市再生機構 ————— 16
- 4 災害時の対応を考慮したまちづくり
～地域力を育む取り組み～●小路永守 ————— 18
- 5 「第三の居場所」
～子どもたちを守り育てる新しい拠点～●安場麻里 ————— 20
- 6 防犯とプライバシー●吉村英祐 ————— 22
- 7 公共トイレにおける男女共用化の可能性
～ユニバーサルデザインの視点から～●老田智美 ————— 24

【アンケート】

豊かな共生社会を求めて
●NPO法人 多言語センターFACIL
●一般社団法人 グローバル人財サポート浜松
●NPO法人 ふじみの国際交流センター ————— 26

年頭の言葉	2019年を迎えて●設楽貞樹	1
本年の抱負	常設委員会●勝山太郎・中尾勝悦・西 博康・山形政昭・中村文紀	2
会告	平成30年度建築工事実務講習会(本部、東海支部) 平成30年度建築工事実務講習会(中国支部)、京都支部 主催 勉強会「京都のまちの色についてー景観を色で考えるー」 若き創造者たちへ「第66回青年技術者顕彰」のご案内	3 4 5
gallery	モケイ+α●林 洋平+谷 幸治	8
法令コーナー	西脇小学校の木造校舎の保存・活用～兵庫県「景観の形成等に関する条例」の適用事例～●植平浩司	28
構造の頁	COOL TREEの構造●加登美喜子・佐々木隆允	29
再読 関西の建築	京都信用金庫の各支店●玉田浩之	30
Member's Forum	イケフェス2018スペシャルツアー 「船場・堺筋を歩く」大満足!!リポート 〈第3回建築セミナー〉 直感で理解する!構造力学の基本	32 33
デザイン コンクール	第64回工高生デザインコンクール 設計課題/みんなの「こども食堂」	34
information	「平成30年度おおさか環境にやさしい建築講演会」の開催/ World Café 建築を学ぶ学生と先輩との対話/コレクション2 カリカチュールがやってきた!/企画展 姿の美、 衣装の美...肉筆浮世絵/子どものための建築と空間展	41
月間の動き	平成30年11月	48

モケイ + α

建 築 模 型

林 洋平 + 谷 幸治

プレゼンテーションツールとして建築模型は設計の現場で多く活用されています。

CG、3Dプリンター、VRと模型に代わるツールは数多くありますが、建築模型は健在です。かつてのような外観完成模型に加え、部分、構造、分解といった用途による模型が増えています。

見ることの出来ない角度、やがて見ることが出来なくなる部分、立ち入ることが出来ない場所などは模型表現が得意とすることです。

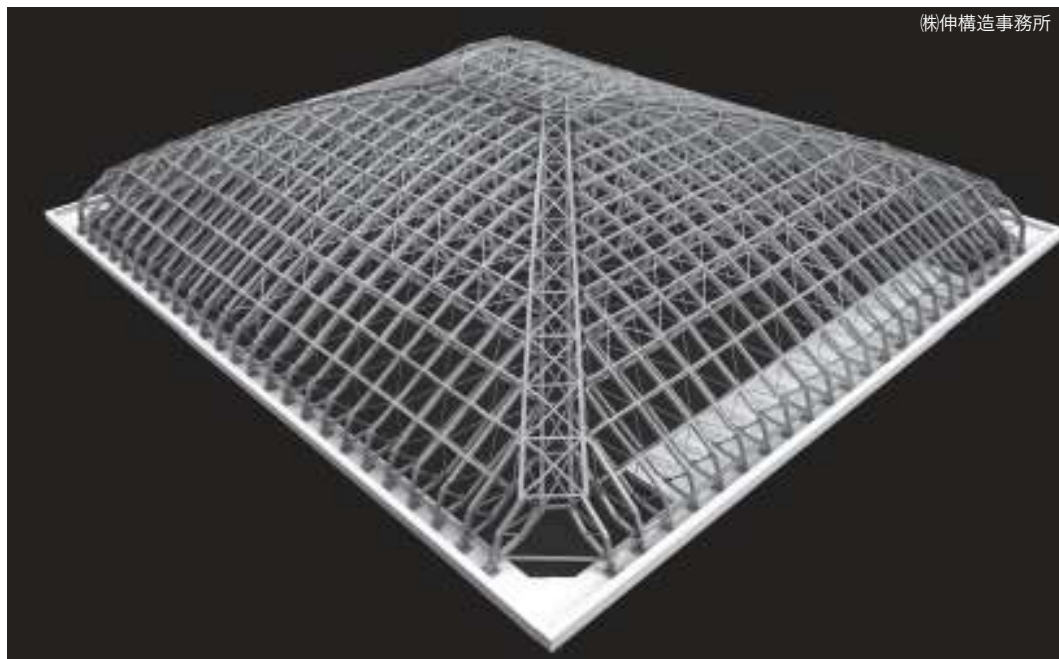
設計のアイデアごとに模型は存在します。培ってきた技術に加え、新たな技術を融合しこれまでの模型に+ α の要素を加えながらいいモノを提供するべく日々奮闘中です。

林 洋平 (はやし ようへい)

1978年 京都府生まれ
1999年 京都建築大学卒業
1999年 模型制作会社
2008年 株式会社大阪日建設計
(模型担当)
2011年 合同会社大和工藝共同設立
2013年 株式会社大和工藝
代表取締役就任

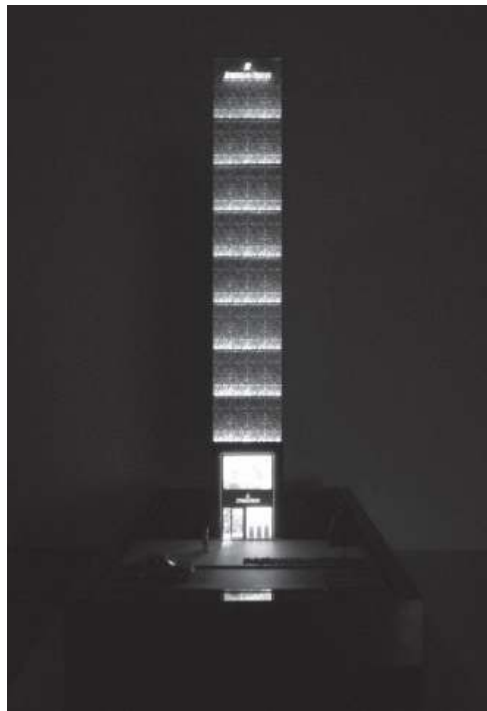
谷 幸治 (たに こうじ)

1978年 京都府生まれ
2002年 大阪工業大学卒業
2002年 店舗設計、施工会社
2004年 模型制作会社
2008年 株式会社大阪日建設計
(模型担当)
2011年 合同会社大和工藝共同設立
2013年 株式会社大和工藝
代表取締役就任

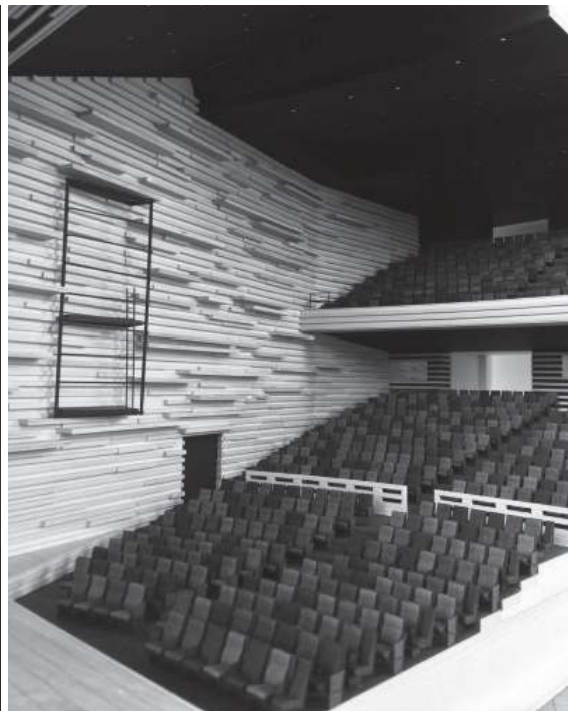


株伸構造事務所

体育館構造部分説明用模型



ライティングにこだわったファサード模型



ホール断面模型



(一社) AFW

福島第一原発現況

1/2000にて制作
(一部ディフォルメ)
現状を伝えるための
説明用模型
立ち入ることができない
ため模型が活躍します



特集

共生社会のまちづくり

近年、国際的なレベルでの経済や文化、地球環境問題などこれまでにない激動の様相を呈しています。このような状況は単に限られた地域社会にとどまらず、グローバルな視点から多くの異なる多様性をどのような調和のある社会で解決していくかが求められます。2020年には東京オリンピックやパラリンピックの開催を契機に、あらためて、人種や障がいを乗り越えた人類の進歩と調和が再認識されることが期待されます。

一方で安全安心の社会実現をめざした災害や犯罪への対応などの危機管理も重要課題となります。社会やそれぞれの身体的、人間関係の違いを乗り越えて理解しあい、状況に合わせてしなやかに対応を変化させる姿勢は、長い目で見れば、インクルーシブな、住み心地の良い社会へとつながっていくと思われます。

本特集では、共生社会という視点から関連する事例をふまえて、これからの時代に地域社会の中でできる発想の転換や突破する戦略などを考えるヒントとして、読者の皆様とともに、おだやかで持続可能な「共生社会」のあり方を展望する機会となれば幸いです。

計画系編集幹事 田中直人

【総論】

共生社会の実現に向けて ～2020年東京パラリンピックを契機として～／御手洗潤

【各論】

共生社会における建築とまちづくり ～ユニバーサルデザインの課題～／田中直人

観光の新たなフェーズ ～地域と宿泊施設の関係を再構築する～／阿部大輔

多文化とともに選ばれる団地を目指して／独立行政法人 都市再生機構

災害時の対応を考慮したまちづくり ～地域力を育む取組み～／小路永守

「第三の居場所」 ～子どもたちを守り育てる新しい拠点～／安場麻里

防犯とプライバシー／吉村英祐

公共トイレにおける男女共用化の可能性 ～ユニバーサルデザインの視点から～／老田智美

【アンケート】

豊かな共生社会を求めて

／NPO法人 多言語センターFACIL

／一般社団法人 グローバル人財サポート浜松

／NPO法人 ふじみの国際交流センター

企画：計画系分科会

飯田 匡／鈴木克彦／田中直人／松田奈緒子／守井 辰／吉村英祐

共生社会の 実現に向けて

～2020年東京パラリンピック を契機として～

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック
推進本部事務局 参事官

御手洗潤

1969年11月生まれ

一橋大学法学部卒業。東京大学公共政策大学院修了。平成4年に建設省入省後、在シンガポール日本国大使館、内閣府統括官（防災担当）付企画官（緊急事態対応担当）、国土交通省都市局都市計画課開発企画調査室長、京都大学経営管理大学院特定教授等を経て、平成29年7月より現職。2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機としたユニバーサルデザインの推進やホストタウンによる地域の活性化等を担当している。工学博士。京都大学経営管理大学院客員教授。

本稿の内容についての責任は筆者にあり、筆者の所属している組織の公式見解ではないことを申し添える

■オリンピック・パラリンピックの力

いよいよ来年、東京でオリンピック・パラリンピックが開催される。昨年7月にはマスコットの名前（ミライトワ・ソメイティ）とオリンピックのチケット価格が発表され、ボランティアも9月から募集が始まり、競技日程も発表された。このように、2020年に向けて盛り上がりを見せている昨今だが、本稿では是非パラリンピックに注目していただきたい。2020年、東京は世界で初めてパラリンピックを2度開催する都市となるのである。

●オリパラの力と共生社会

オリンピック・パラリンピック（オリパラ）は、言うまでもなく世界最大のスポーツイベントだが、それだけではなく、社会を変える力を持っていると言われている。1964年の東京オリンピックは、ハードでは東海道新幹線や首都高速道路等を残し、また日本の復興と国際社会への復帰を国内外に知らしめた大会でもあった。また、この大会をきっかけに、ごみのない社会が構築されたと言われている。半世紀以上の時を経て再び日本にやってくる夏季オリンピック・パラリンピック、このビッグイベントのもつ社会を変える力を、現代の日本はどのように使うべきだろうか。変えるべき社会は何か？

2018年9月15日現在の日本の人口は約1億2642万人、2008年のピークに比べ約166万人も減少している。将来人口は、2040年の約1億1092万人を経て、2053年には1億人を割り、2065年には約8808万人となるという。一方、65歳以上の高齢者人口は、2018年9月15日現在約3557万人と、前年と比較して約44万人も増加した。高齢者人口割合は、1950年（4.9%）以降一貫して上昇が続いており、1985年に10%、2005年に20%を超え、2018年9月15日現在28.1%となっている。一方、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、2018年9月15日現在約7542万人と、ピーク時の1995年から約1184万人も減少し、人口割合でも6割を割り込んでいる（59.7%）。日本には、人口減少と高齢化のダブルパンチに悩み、経済が沈滞する暗い未来しかないのであろうか？

しかし、2013年には約1000万人だった訪日外国人旅行者数は、2017年には約2900万人になった。政府は、2020年に4000万人、2030年に6000万人とする目標を打ち出している。また、2016年の日本の障害者の総数は約936.6万人（人口の約7.4%）となっており、2011年より約148.7万人（人口割合で1.2ポイント）増

加している。このような、高齢者、外国人、障害者等多様な方々が、個性と多様性を尊重されながら、それぞれの能力を発揮でき生きがいを感じてもっと活躍できるとともに、生き生きとした人生を享受することができるのもが暮らしやすい社会を作り出すことで、日本の活力が維持されるとともに、全ての人が幸せに生きていくことができるのではないだろうか。人口減少・高齢化社会を迎え、国際化社会の真ただ中にあるこの日本が作るべき社会は、全ての人が生き生きと暮らすことのできる共生社会であると、私は信じている。

1964年の東京パラリンピックは、「パラリンピック」という名称が初めて使われた大会であったが、わずか21の国・地域、約370人の選手が参加するのみで、注目度もオリンピックに比べると非常に低かったと言わざるを得ない。しかし、直近のリオパラリンピックでは、159の国・地域から約4350人もの選手が参加した。このように大きく成長した2020年の東京パラリンピックは、共生社会を日本に定着させる絶好の機会である。

両腕がなく、足で矢を射るアーチャー、マット・スタッツマン選手（アメリカ）は、世界で最も遠く（283.464m）にある的を正確に射抜いたというギネス記録をもっている。障害のない選手が持っていたその前の記録をスタッツマン選手が大幅に塗り替えたのである。障害のある選手たちが繰り広げる圧倒的なパフォーマンスを直に目にすることができ、また世界中から障害のある人も含めあらゆる人々がやってくる2020年の東京オリパラは、共生社会の実現に向けて社会を変える大きなチャンスと言えよう。

■ユニバーサルデザイン2020行動計画

2020年の東京パラリンピックを契機とした共生社会の実現のため、政府は、2017年2月「ユニバーサルデザイン2020行動計画（UD行動計画）」を決定した。その特徴は大きく3点、①関係閣僚会議で、総理大臣の出席も得て作成されたハイレベルかつ政府横断的な計画であること、②障害者団体の参画する分科会を計12回開催する等多様な障害者団体の参画を得て策定されたこと、③目指す共生社会の姿、心のバリアフリーの考え方等の総論部分と関係各省等が具体的に実施すべき施策を定める各論（アクションプラン）部分から成

り立っていることである。また、同計画は、政策立案段階からの障害者参画を徹底するため、障害者に関する施策の検討及び評価に当たっては、障害のある人が委員等として参画し、障害のある人による視点を施策に反映させることを唱っている。

同計画が目指す共生社会とは、①人々の生活や心において「障害者」という区切りがない社会、②障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が暮らしやすいようあらかじめデザインされた社会、③障害のある人もない人も、支え手側と受け手側に分かれることなく、ともに支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会である。また、同計画は、「障害の社会モデル」の考え方を反映させ、誰もが安全で快適に移動できるユニバーサルデザインの街づくりを推進していくことの重要性を唱っている。障害の社会モデルとは、「障害」は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方である。例えば、店舗の入り口の段差があり車いす利用者が入れないという状況があったとき、車いす利用者が歩けないことを障害と考えるのではなく、入口の段差が障害であるという考え方、すなわち障害は社会の側にあると考えるのが、「障害の社会モデル」である。

同計画では、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて働きかける取組（「心のバリアフリー」と、「ユニバーサルデザインの街づくり」）を推進する取組の二つの分野を、共生社会の実現に向けた大きな二つの柱としている。心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこととされている。そのポイントは以下の3つである。

- ①「障害の社会モデル」を理解すること。
- ②障害のある人（及びその家族）への差別（不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供）を行わないよう徹底すること。
- ③自分とは異なる条件を持つ多様な他者とコミュニケーションを取る力を養い、すべての人が抱える困難や痛みを想像し共感する力を培うこと。

■共生社会の実現に向けた具体的な国の取組

以下に、UD行動計画を踏まえた共生社会の

実現に向けた国の具体的な取組を、紙面の都合上ごく一部だけ紹介する。

●心のバリアフリー

2017年3月に小・中学校の学習指導要領が改訂されるなど、すべての子供達に心のバリアフリーを指導するための取組が進められている。また、公務員・企業における「心のバリアフリー」教育を実践するため、障害当事者の参画のもと、座学に加えて実習を行う研修プログラムや、入門編としてのアニメーションビデオが作成された。関係省庁・業界では、障害者等の参画を得て、交通、観光、外食、流通の4分野において、業界毎の接遇マニュアルが作成された。今後、これらのツールを使って、心のバリアフリーを学ぶ実践の取組が進められていく。

●ユニバーサルデザインの街づくり

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）が、2018年5月に改正され、交通事業者がハード・ソフト計画の作成・取組状況の報告・公表を行う制度の創設、バリアフリーの街づくりに向けた地域における取組の強化のため市町村がバリアフリー方針を定める制度の創設、市町村のバリアフリーマップ作成に事業者等が協力する仕組みの制度化等が行われた。また、2020年に向けたバリアフリーの街づくりのため、バリアフリールートの複数化、エレベーターの大型化、移動経路の短縮化、ホームドアの整備、車両とホームの段差・隙間の最小化や車椅子での単独乗降実現のための取組及び単独乗降可能駅のマップ化など、主要鉄道駅等のバリアフリー化が進められている。都内のタクシーを2020年に4台に1台UDタクシー化するとともに、新宿と羽田を結ぶ路線においてリフト付バスの運行を開始するなど、バス・タクシー・航空等のバリアフリー化も進められている。聴覚・言語機能障害者向けの119番緊急通報システムや、救急隊員が外国人や聴覚障害者と現場で円滑なコミュニケーションを図るためのアプリの普及促進等、情報のバリアフリーを推進し、ICTを活用したユニバーサル社会を実現するための取組も進められている。

■共生社会ホストタウン

内閣官房オリパラ事務局では、ホストタウンという仕組みを推進している。これは、2020年のオリパラに参加する（した）海外の選手が、事前キャンプや大会直後の交流等と

してホストタウンとなった自治体によって住民と交流するとともに、継続的にホストタウンの相手国・地域と文化・食・経済等様々な分野で交流することで地域活性化を図る仕組みである。2018年11月3日現在、271件（341自治体）がホストタウンとして登録されている。そして、この中には、パラリンピック選手が訪れる自治体も少なくない。そこで、パラリンピアンとの交流をきっかけとしたユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーの取組を実施するホストタウンを、共生社会ホストタウンとして登録する仕組みが2017年11月に創設された。共生社会ホストタウンの先進的な取組により、地域主導の共生社会の実現を加速するとともに、パラリンピックに向けた機運を全国に波及させることを目指している。2018年11月3日現在、13件が登録されている。

■終わりに

UD行動計画を踏まえ、本稿の後半では主に障害者向けの施策を記載させていただいた。しかし、同計画に書かれた理念を普及し、具体的な施策を実行することは、日本が高齢化社会を迎えるにあたって極めて有用である。そして、人口減少・高齢化社会を迎えた日本に、パラリンピアンを含め世界中から様々なたくさんの人々がやってくる2020年の東京オリパラは、パラリンピックの対象となっていない障害も含めた様々な障害の有無、人種や国籍、高齢者・子供・勤労世代などの年齢、職業、性別やLGBTなどにかかわらず、全ての人が生き生きと暮らすことができる共生社会の実現のための、絶好の機会であると確信している。

UD行動計画の「心のバリアフリー」と「ユニバーサルデザインの街づくり」という二本柱は、ハード（UDの街づくり）とソフト（心のバリアフリー）の両方がそろって初めて真の共生社会が実現することを表している。この点、私は、本書「建築と社会」との共通性を強く感じている。すなわち、真のユニバーサルデザインは、建築物のバリアフリー（ハード）だけではなく、ソフトも含めた建築物を取り巻く社会のユニバーサルデザイン化と相まって完成するものであろう。2020年東京オリパラを契機に、建築と社会のユニバーサルデザイン化が進み、日本に真の共生社会が定着することを強く願っている。

（みたらい じゅん）

共生社会における 建築とまちづくり

～ユニバーサルデザインの 課題～

島根大学
客員教授

田中直人

東京大学大学院工学系研究科建築学専門課程
修了。博士（工学）。

神戸市にて福祉のまちづくり計画のほか、西
神ニュータウン、舞子駅前再開発などを担当
した後、神戸芸術工科大学教授、摂南大学教
授を経て島根大学大学院特任教授、2018年よ
り現職。

各地でのまちづくりやユニバーサルデザイン
の計画に携わる。著書に「建築・都市のユニ
バーサルデザインーその考え方と実践方法」
（彰国社）ー日本建築学会著作賞受賞、「ユ
ニバーサルサインーデザインの手法と実践」
（学芸出版社）、「五感を刺激する環境デザ
インーデンマークのユニバーサルデザインに学
ぶ」（彰国社）等。

ユニバーサルデザイン監修や作品に、神戸博
ポートピア'81、ビッグ・アイ、イオンレイ
クタウン、奄美海洋展示館等。

■ 共生社会とユニバーサルデザイン

すべての人がお互いの人権を大切に、と
もに支え合い、それぞれの能力を発揮し、生
き生きとした人生を送ることができる共生社
会では、人々の生活や心に「障がい者」とい
う考え方はなくなる。それはユニバーサルデ
ザイン（以下、UD）の究極の目標でもある。

2004年6月参議院本会議で、ユニバーサル
社会の促進に関する決議がなされているが、
共生社会のめざすところはユニバーサル社会
の考え方と共通の部分が多い。

● 共生とは

そもそも「共生」とは何であろうか。生物
学の分野で、クマノミとイソギンチャクの生
物間共生の例がよく知られている。クマノミ
はイソギンチャクの毒のある触手に隠れて敵
から身をまもり、イソギンチャクはクマノミ
の食べこぼしを頂き、お互いに得する関係と
いわれている。すなわち、一方あるいは双方
が利益を受けつつ、密接な関係をもって生活
している。異なる主体が思いやりを持って共
存するという理想的なイメージがある。

一般社会ではふつう、お互いが利益を得て
いる関係をイメージして「共生」という言葉
を使っている。「環境共生」「多文化共生」「地
域共生」「男女共生」など、幅広い分野で使
用されている。しかし、生物学における「共生」
とはもっと広く、単に「共に生きている」関
係をあらわす。

■ 建築やまちづくりにおける共生

● 共生を用いた建築論

建築の分野では黒川紀章の「共生の思想」
がある¹⁾。他者を排除せず、むしろ異質なも
のを取り込む。一面的な価値観を押し付けず、
歴史文化の多様性を理解して様々なものを受
け入れる。近代の合理主義のもつ画一性から
脱却し、情報化社会での魅力を生み出す多様
性に着目して、異質なものの「共生」として、
都市や建築のあり方について論じている。す
なわち、多様なものが相互にどのような関係
で共に生きていくのが重要になる。

建築やまちづくりにおける「共生」につい
て、以下の共生の場面に注目して考察したい。

● 多様な環境共生

人間をとりまく多様な環境との共生がある。

環境としては身近な地域から地球環境までそ
の範囲は広がる。近年は特にグローバル化が
進展し、ひと・もの・情報などのやりとりな
ど急速な情報や技術のおかげで一段とつな
がりは強くなる。建築やまちづくりでは、これ
までの限られた人間と環境だけの共生ではな
く、多様な人間と多様な環境との共生を念頭
に置いた取り組みが求められる。

● 自然環境との共生

自然遺産などで保存される例もあるが、も
ともとの自然環境が知らない間に改変される
例は多い。今後、どのように多様な自然環境
を守り育て、人間が共生していくのか、大きな
課題である。自然は人間に時には大きな脅威を
もたらす。自然災害が続発する中、防災として
自然を制するのではなく、減災など自然と共
生する社会を目指すべきである（写真1）。

里山は人間の手が入ることで生態系が維持
され、人間も営みに必要なものを享受する互
換関係のある自然との共生の例である。

人間をとりまく自然環境に注目した和辻哲
郎の「風土」に示されるような自然環境が及
ぼす生活や人間への影響について再考したい
ものである²⁾。



写真1 自然共生の河川整備

● 歴史環境との共生

歴史は上書きされて消滅改変されることも
多いが、歴史環境として世界遺産や文化財だ
けを特別扱いするのではなく、身近な歴史環
境も大切にしたい。しかし、現実的には多く
の制約があり、簡単には扱えないことが多い。
その具体的計画やデザインの手法は欧米に比
べると遅れている部分も大きく、スクラップ
&ビルドだけでなく、歴史的な既存環境を活
かした環境デザインをめざしたい。

● 多文化共生

多くの地域や国で育まれてきた文化を理解
し、その文化を愛し、誇りに思う人たちと共
に豊かに暮らす。思想や宗教などの違いを超

えて、それぞれの持つ文化を理解し、学びあい、高めあう。このように地域の環境資源や人材資源などを活かした衣食住遊休知など広く、新たな文化を創出することを期待したい。

●地域共生

多様な地域特性に着目することで、個性的な地域資源として、観光まちづくりに資することができる。ここで外部からの観光客と内部の生活者の共生を図ることも重要な課題である。

UDとしても、人間の豊かな生活環境として、それぞれの地域特性（ローカリティ）を活かすデザインが期待される。

多様な地域住民の生活で地域コミュニティのあり方が課題となる。地域の中でより家族的に暮らすのか、他人として暮らすのか。多くの人が集住する都市と、永きにわたり、結いの制度などが息づき、近隣の地域コミュニティに支えられている田舎では地域に対する考え方や生き方が異なる。

人のつながりの場として、被災地に建設された「みんなの家」プロジェクトは地域共生のまちづくりの好例として注目したい³⁾。

保育所を要求する住民と計画に反対する住民など、現実の地域では相対立する現象が生じている。それぞれの違いを包み込んで地域で共生する方策が求められる。

建築やまちづくりの計画において「コミュニティ」という言葉を安易に使用するだけでなく、集住生活におけるゆずりあいや支え合

いを具体的に可能にする空間や住まい方のまちづくり実践が期待される（写真2）。

■ユニバーサルデザインによる多様な人間の共生

多様な人間特性に注目し、理解を深めることがUDの基本である⁴⁾。特定の人間のためのバリアフリーにとどまらず、他の利用者に対してもより有用なUDとなることをめざしたい。しかしながら、現況ではUDとして、多様なそれぞれの人間特性を配慮する視点と共生する視点を両立するには計画やデザインに関する課題がまだ多くある。

①障がい者と健常者：障害の種類やその有無と内容によっても異なるが、障がい者を特別扱いしたり、差別することが残念ながら、まだあるのが現状である。

②高齢者と若者：年齢差を超えて相互に共生できる仕組みや環境が求められる。老幼の共生施設の試みがあるが単に隣接するだけでは本来の共生社会とは言えない。

③男と女：生活環境の中では浴室やトイレなど性別に空間計画される。異性介護やLGBTなどへの対応としてどのような共生を図るべきか、プライバシーや防犯なども考慮する必要がある。

④外国人と日本人：グローバル化の進展する中、これまでの外国人に対する考え方や接し方では共生社会での対応にならない。国籍や民族ではなく、等しく人間としてその生活文化や言葉などの理解とコミュニケーションが重要である。

⑤新旧住民：もともとの居住エリアに新たに移住してきた住民との関係に注目する。都市では匿名的に居住し、コミュニティの一員としての意識が薄いようだ。定住や移住の意識差、地域の人口の状況によっても共生への志向は異なるだろう。

⑥家族：家族とは何であろうか。時間経過とともに変容する。仕事や学校の関係で、別居せざるを得ない場合や単身居住になる場合も増える。生から死へのライフサイクルで住宅はもとより、墓のあり方も課題となる時代である。もっとも小さな共生社会の一つである家族の変化の中で終活を急ぐ高齢者にまわりの共生社会とどうかかわるだ

ろうか。誰とどのように住むか暮らすか、そのライフデザインが重要になる。

■共生社会の多様な人と環境づくり

これまでの福祉のまちづくりではややもすれば弱者と強者、マイノリティとマジョリティという構図で考えられてきた感がある。今後は多様な人間の共生を図るUDの実現をめざすべきであろう。

2004年5月に阪神淡路大震災からの復興まちづくりに取り組む神戸を舞台にUDを市民とともに実践し推進しようと、「こうべUD広場」（座長：田中直人）を発足させた。1年後に発表したUD呼びかけでは、ユニバーサル社会の実現を想定した4つの柱を示している⁵⁾。

これらはこれまでの福祉のまちづくりとして重点的に取り組まれてきた障がい者を考慮したハード面中心のバリアフリーの推進に比べると、障がい者に限定しない包括的な視点が特徴的である。ものづくりからまちづくりに展開する環境整備に、意識づくりや仕組みづくりを絡ませてUDを推進していく指針である。

意識を高める施策として、イベントやプロジェクトが大きな力となる。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に「共生社会」の実現に向けた取り組みに期待するところは大きい。特定の障がい者だけを対象にすることなく、UDの視点から包括的かつオリンピック・パラリンピック終了後も継続的に推進されるよう期待したい。

共生社会をめざして、心のUDが大切であることは言うまでもない。心のUDとわざわざ言わなくとも、当たり前になっている共生社会の到来が待たれる。さらに心のUDをふまえ、建築が共生社会における環境づくりとして、これまで以上に役割を果たすことが望まれる。

（たなか なおと）

参考文献

- 1) 黒川紀章「共生の思想—未来を生き抜くライフスタイル」徳間書店、1991
- 2) 和辻哲郎「風土—人間学的考察」岩波書店、1979
- 3) 田中直人「くまもとアートポリスとUDで地域を支える」日本建築協会、2017.3
- 4) 田中直人「都市と建築のユニバーサルデザイン—その考え方と実践手法」彰国社、2012
- 5) こうべUD広場「世界—ユニバーサルなまち神戸をめざして—神戸を愛するみなさんへの呼びかけ—」2004 <http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/universal/promote/calling.html>



写真2 地域共生の高齢者施設

観光の新たなフェーズ

～地域と宿泊施設の関係 を再構築する～

龍谷大学政策学部
教授

阿部大輔

1975年ホノルル生まれ。早稲田大学理工学部土木工学科卒業、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士課程修了。カタルーニャ工科大学バルセロナ建築学校博士課程修了。博士（工学）。政策研究大学院大学、東京大学都市持続再生研究センターを経て、龍谷大学へ。政策学部准教授を経て現職。
単著に『バルセロナ旧市街の再生戦略』（学芸出版社2009年）を執筆のほか、『地域空間の包容力と社会的持続性』（編著、日本経済評論社2013年）、『持続可能な都市再生のかたち…トリノ、バルセロナの事例から』（編著、日本評論社2014年）、『図説 都市空間の構想力』（共著、学芸出版2015年）、『都市経営時代のアーバンデザイン』（共著、学芸出版2017年）など。

■急成長を続ける観光市場

世界観光機関〔UNWTO〕によれば、近年世界的に急速に成長を遂げている観光産業は、2015年には世界のGDPの10%を占め、全雇用の10%を生み出している。この10年に限ってみれば、全世界の雇用の20%が観光・レジャー分野から生み出されている。また、観光分野は2030年まで年率約3.3%の経済成長を継続していくことが予想されており、途上国・先進国を問わず、今後の都市に影響を与える主要な産業として認識されている。

■都市戦略として浮上する「観光」

人口減少社会に突入したわが国では、地方創生の号令のもと、各地域の再生が重要な政策課題となって久しい。今後、内需が大幅に伸びることは期待できない。生産年齢の人口が減少すれば、内需は減少の一途をたどるため、経済活力の維持のためには外需を呼び込むことが欠かせない。インバウンド観光は、そのための有効な手段である。現実のまちの様相は、観光とそれに付随する宿泊行為によって、徐々に変わりつつある。その社会的背景として以下の点を指摘しておきたい。

①観光の国策化+観光まちづくりの進展

2003年1月の観光立国宣言、2007年6月の観光立国推進基本法の施行、2008年10月の観光庁の発足以降、観光の推進が国レベルで推進されてきた。2032年を目標年次としていた訪日外国人旅行者数2,000万人も2016年10月に早々と達成し、2018年度は10月の段階で約2,600万人を数えるに至っている。政府は新たな目標として2020年までに4,000万人を設定し、強気な姿勢を崩さない。また、全国各地で多様な展開をみせるまちづくりも、地域へのアイデンティティの醸成および経済効果への期待から、観光を軸とする取り組みが多数を占めるようになってきた。

②産業としての観光のポテンシャルの高さ

都市を支える産業として観光のポテンシャルの高さが認識されつつある。多くの都市が次世代を担う産業（例えばIT産業や創造産業等）の育成に苦戦している現状も、観光の産業としての可能性にさらなる期待を寄せざるを得ない状況を生み出している。

③「正しい観光」の定着：観光スタイルの変容

旅行スタイルは、慰安旅行などの団体旅行に代表されるマス・ツーリズムから、旅行の個

人化・小グループ化、目的志向型、地域密着志向型へと変化しつつある。観光名所を巡り、大型のホテルに一泊二食付きで泊まるという楽しみ方から、現地の生活を疑似体験できるような観光スタイルが人気を集めている。Airbnbが掲げる「暮らすように旅しよう」というスローガンは、まさに新たな旅のスタイルを表現している。このことは、観光客の受け入れ側が、地域の生活らしさそのものを商品化していく必要に迫られつつあることを示唆している。

■観光公害としての《オーバーツーリズム》

このように、都市を変化させる要因のひとつに観光が浮上する中、世界的な観光都市では「行き過ぎた観光地化」＝オーバーツーリズムの問題が顕在化しつつある。オーバーツーリズムとは、観光客や観光系産業が地域の受容力を越える形で集中し、地域の暮らしに悪影響を及ぼす現象を指す。

例えば、観光への過度の期待は、歴史的市街地などの特に観光的魅力の高い地区を徐々にテーマパーク化させていく危険性を孕んでいる。ヴェネツィアやバルセロナといった国際的な観光都市では、よい生ハムやワインを売る商店が閉店し、代わりに観光客向けのジェラート屋さんやホテル、クラブといった地区には必ずしも必要でない観光客目当ての業種が増加し、近隣住民との軋轢を生んでいる。また、この2年ほどで不動産価格が急騰し、地元の老舗商店が閉店に追い込まれグローバルチェーン店が入居するだけでなく、これまで慎ましく暮らしてきた借家人が家賃の上昇により住み続けられず追い出されてしまうなど、「観光植民地化」（tourism colonization）が進んでいる。観光の問題は、住民の追い出しという社会的な住宅問題すら、惹起している。地域社会の営みに埋め込まれ



写真1 観光地化するバルセロナ市街の市場

た社会・文化・空間資源の持続的な維持の仕組みが瓦解しつつある（写真1～2）。

前述の両都市ほどではないが、わが国を代表する観光都市である京都でも、オーバーツーリズムの現象が確認されつつある。民泊の増加に留まらず、地域との対立も厭わぬ姿勢で急速に立地を増やす簡易な宿泊施設（旅館業法上の「簡易宿所」に該当する宿泊施設。近年、一見ワンルームマンション型の宿泊施設が急増している）は、地価を押し上げ、結果的に住民を追い出しつつある。

■観光のデメリットを捉える

筆者は、急増するインバウンドは決して否定的に捉える必要はないものの、かといって観光を明確に想定した都市政策が不在である現状では、諸手を上げて歓迎すべきでもなく、一刻も早く都市構想としての観光戦略を講じるべきであるとの立場をとる。なぜか？まず、観光の場合、消費者である「ゲスト」は否応なく現地を訪れる。ヴァーチャルな市場でモノを買うわけではない。重厚長大か、軽薄短小かと問わず、従来型の産業とは異なり、観光は都市に暮らす庶民の生活と密接に関連する。少なくとも以下の点を入念に検討すべきであろう。

①産業としての観光の脆弱性

観光が都市経済の面から重要な産業であることは確かだろう。しかし、都市を支える産業として位置づけるには、脆弱な面が多い。例えば、ハイ・シーズン／オフ・シーズンという言葉があるように、観光は年間を通じて安定的な産業ではない。災害や大事故といった都市が制御不可能な被害を受けやすく、再起することが困難であるというリスクと常に隣り合わせである。また、常に競争にさらされるため、マーケティング的に新しい何かを生み出す必要に迫られるが、ビジョンなき観光開発は地域資源を無惨に消費してしまう危険性がある。



写真2 住民による抗議行動

②宿泊施設や観光系業務の地価負担力の高さがまちの社会空間構造を壊す

観光産業は一時的／短期的には分かりやすく利潤を生むため、観光系業務は相対的に地価負担力が高い。したがって、適切な制御なしでは、居住用途の衰退や地元に根付く日用品店（食料品等）・小売りの商店等の小規模商業用途の駆逐、地場産業が廃れる等の地域経済の陥没や社会構造の不適切な変容を招いてしまう危険性を孕んでいる。短期的には収益を上げ、地域経済に貢献するかもしれないが、長期的にみると地域の社会空間構造（町並み、商店ネットワーク、コミュニティ等）を瓦解させてしまう危険性をはらんでいる。

③観光のもたらす利潤は誰のもの？

観光で賑わいづくりというが、その利潤は誰のものか？基本的には土地所有者や観光事業者（ホテル業者や土産物屋）、飲食店に利潤が還元されていく。また、観光都市に急増する投機的な宿泊施設の多くは地域住民の生活とは無関係な存在であり、地域の魅力に立脚しながら利潤は独り占め、というフリーライドの状況が生まれやすい。地域住民に直接的なメリットはあまりなく、むしろ騒音等の居住環境の一時的悪化や地価の高騰によるコミュニティの変質といった「場所の消費」を惹起し、地域らしさを壊しかねない存在へと変わってしまう。

■地域への宿泊施設の立地にメリットはあるか？

とはいえ、今後、都市の変化と観光の進展を切り離すことは不可能だろう。だとすると、今後も増加が見込まれる宿泊施設が地域に対して持ちうるメリットを見いだすことも必要である。

ここでは民泊を例にとろう。マス・ツーリズム向けの単一用途の大規模ホテルから、多様な機能や柔軟な使い方を可能とする宿泊形態の将来性が認識されて久しい。宿泊施設の多様化が、ユーザーである観光客にとって都合がよいのは論をまたない。旅とは、そもそも多様なものであり、よって、身を休める宿泊施設も多くの旅人のニーズを受け止めるだけの多様性に富むべきである、ともいえる。一人旅ならまだしも、複数人での柔軟で廉価な旅行を可能にするような宿泊空間は、これまで決して多くはなかった。また、用途

地域の制約もあり、住民が日常生活を送る何気ない界限への宿泊は、原則的に禁じられてきた。民泊は、そうした既存の制度的文脈に結果的に揺さぶりをかけることになった新たな宿泊形態である。

都市にとって、民泊の利点は何だろうか。まず、都市環境の再ストック化を可能とする点が挙げられる。民泊をひとまず町家等の一棟貸しに限定してみると、それまで空き家だった物件や未接道のため再建築不可だった路地沿いの建物が観光化のプロセスの中で民間の手により修復されていく可能性がある。民泊は大規模な建て替えや土地の合筆といった大幅な空間的改変は伴わない。よって、建造環境の老朽化に歯止めをかけるだけでなく、町並みの維持にも貢献しうる。その都市が旧来から有している街区構造や、ひいては都市構造の保全につながる可能性も見いだせよう。さらに、これまでにない新たな都市活動なので、戦略性さえあればコミュニティと連動しながらその場の活性化にも寄与しうるだろう。

■「欠けている」ことに可能性を見いだす

民泊に限らず、新たな論理をまとった宿泊施設は、上述した利点を理念的に理解しつつ、事業者の「気ままな」振る舞いをいかに抑制し、お互いが「よき住民」になれるかどうかを鍵を握る。都市は観光客のためにあるのではない。都市の真のユーザーはそこを人生の根城としている住民であるはずだ。そのことを棚上げにしたままの観光論、宿泊論はレジリエントな環境づくりにとって脅威であることは、改めて認識されてよい。多様化する宿泊施設は、単体で宿泊機能が完結するホテルのような宿泊施設と異なり、機能や設備等の面を含め、「何かが欠けている」宿泊施設であるはずだ。だからこそ、その足りない「何か」をまちに求めざるを得ない。民泊が宿泊需要を受け止め、まちが機能を補う。宿泊と地域の新たな関係性の構築にこそ、こうした宿泊施設が持つ最大の可能性があるのではないだろうか。（あべ だいすけ）

参考文献

- ・阿部大輔：「宿泊行為が変える都市のカたち」、「都市を予約する」（都市アーキスト会議 [編]）、pp.34-40、2018年
- ・ジョン・アーリ：「場所を消費する」（吉原直樹・大澤善信／監訳）、法政大学出版局、2003年

多文化とともに 選ばれる団地を 目指して

東日本賃貸住宅本部
埼玉エリア経営部
ウェルフェア推進課

独立行政法人
都市再生機構

■ 団地誕生

1978年3月、JR京浜東北線沿いに屏風を広げたような長大な住棟を持つ「川口芝園団地」（埼玉県川口市芝園町/2,454戸）が管理開始された。JR蕨駅を最寄りとし、東京駅まで40分弱と都心へのアクセス良好な団地だ。

団地建設前は、この場所には日本車輛製造株式会社東京支店蕨工場があり、当時は新幹線の車輛を製造していたそうだ。団地と並行して走るJR京浜東北線に沿うように、蕨工場への引き込み線跡と思われる線路が今も残る。



屏風を広げたような住棟

■ 団地の変化

1990年代後半、川口芝園団地は管理開始から20年が経過。子育てを終え家族構成の変化を迎えた入居者らの退去が重なったこと、建物全体が陳腐化し団地自体の魅力が薄れてきたこと等が原因で、徐々に空家が目立つようになった。同じころ、芝園町の外国人人口が増え始めた。これは、中国からの留学生・就学生が増加したことや、「2000年問題」への対応を迫られた東京都内のIT企業が中国人技術者を雇い入れ、彼らが団地に住み始めたことが要因と言われている。芝園町の面積の約7割を当団地が占めており、川口市が公表している「町丁字別人口世帯数の推移」によると、2000年代後半に芝園町の外国人割合が3割を超えた。これは団地への中国人入居者が増加したことが一因だと考えられている。

■ 中国人に選ばれる理由

中国人にとって、UR賃貸住宅は民間賃貸住宅と比較すると入居条件も満たしやすかったのだろう。保証金・礼金・手数料・更新料不要（いわゆる「4ナイメリット」）で、URが

定めた資格を有する外国人であればよく、一定の所得基準を満たせば、初期費用は敷金と入居月の日割り家賃のみ。家賃は当月払いでよい。

また、団地には緑が多く、広場や公園が点在する。歩車分離された道路は車輛の通行がなく、子供を安心して遊ばせることが出来る。さらに、団地に隣接して保育園・幼稚園があるほか、現在は統廃合されたが小中学校もあり、子育て世代には恵まれた環境だ。

これら団地の魅力が同僚間のネットワークで広がり、都内の企業に通勤する中国人若年世帯（20代～30代）の入居が増えたようだ。彼らに子供が生まれると、子守り役として故郷から親族を呼び寄せるケースも多く、団地に出かけると、お祖母さんと思しき人物と公園で遊ぶ、ベビーカーに乗った子供とすれ違う。同居する親族は、全く日本語を話せず、日本の生活習慣への理解も乏しい人が多かった。

■ 中国人入居者増加に伴う変化とその対応

直接的な原因は特定できないが、ゴミの投げ捨てや場所をわきまえない排泄、心ない落書きといった問題が起こるようになった。それに伴い、新聞社やテレビ局などのマスコミが、マイナスイメージを持って報道することが増えた。



中国語併記の貼紙

入居者にマナーの改善を喚起するため、団地内に中国語を併記した貼紙を掲出したが効果はなく、来訪者等に対し居住環境の悪さを露呈する結果となった。こうした課題を解決するため、住民集會が開かれた。ここでは居住環境の悪化や高齢化が進む団地の課題等について話し合わせ、URに対し改善要望が出さ

れた。更に、自治会・川口市・URの三者協議の場では、中国人への団地の住まい方や入退去等諸手続きの説明を中国語で対応するよう要請があった。

この要請を受けて、中国語話者の配置や、中国語版の「住まいのしおり」(UR賃貸住宅での住まい方の諸注意を喚起するため、入居時に渡す冊子)を作成した。

■団地の価値向上

川口芝園団地は、「立地ポテンシャルを活かし、多文化の交流するCOOL若年層に魅力ある団地」を将来像として掲げ、2013年に団地マネージャーを配置した。団地マネージャーは、中長期的な経営目標を達成すべく特定の団地を担当し、経営管理、投資計画及び利活用戦略等の策定、その実施を担う。当団地では、①団地の景観美化向上によるマイナスイメージの払拭 ②安心快適な居住環境づくり ③文化の薫る生活空間の創出、コミュニティの醸成—これら三つの取り組みを通じて入居件数の増加及び退去抑制を図り、団地経営の改善を図ることを目指した。

URでは「安心・安全・快適」にお住まいいただくため、計画的な外壁修繕や手摺・建具の塗装を実施している。それに併せて、団地に新たなターゲット層(20代から30代の都心通勤者、子育て世代等)を呼び込むトータルコーディネート修繕(耐震改修及び外壁修繕)を行った。鉄道沿線からの景観及び建物のランドマーク性を意識して、「COOL」「smart」「modern」をキーワードとした配色計画、団地の顔である管理サービス事務所の改修、ゴミステーションデザインや川口市と連携した各種サイン類の統一等による団地価値向上を目指した。



改修されたゴミステーション

一方、ソフト対策では、自治会・商店会と連携した多文化共生・コミュニティ活性化及び川口市と連携した各種啓発活動に取り組み、地域との連携をバックアップした。中でも、団地自治会及び有志の大学生活動団体「芝園かけはしプロジェクト」と連携した地域活性化の取り組みは、当団地のイメージを変えるきっかけとなった。

■開かれた自治会

当団地は、日本人居住者の高齢化と外国人居住者の増加により居住環境やコミュニティのあり方が変化した、言わば将来の日本の縮図である。このような状況の中、団地自治会のあり方について発想を転換し、①外国籍自治会役員選出により相互理解の深化 ②自治会会員高齢化に伴い若い力(特に大学生)を取り込んだ活動の展開 ③地域の様々な組織(商店会、語学学校、大学等)との連携による対応—という3つの対応策を掲げ活動した。

具体的には、団地自治会主催の防災訓練や日中文化交流や友好をテーマとしたイベントの開催等、人々が顔を合わせ触れ合う機会を創出した。



芝園ニーハオフェスタ・中国文化「京劇」

■「芝園かけはしプロジェクト」とその成果

2015年、イベントにボランティアとして参加した大学生が、「人と人、組織と組織」を繋げる交流促進に取り組む「芝園かけはしプロジェクト」を発足させた。

芝園ふるさと祭り等の地域行事では住民参加型のイベントを企画し、交流の思いを共有・発信。地域の方々が気軽に集まる「場」となる「多文化交流クラブ」(中国語教室、太極拳等)と「芝園サロン」(お茶としゃべりの場)は毎月開催する。団地自治会も彼らの活

動をサポートし、地道な活動を継続することで、居住者間の接点を生み出した。相互理解の不足から生じているゴミ出しや生活習慣の違いを背景としたトラブル解消の一助となっている。当初、2名の大学生で発足したプロジェクトは徐々にメンバーを増やし、今では30名を超える。象徴的な活動として、日中友好の団地のシンボルにもなる「アートプロジェクト」を実施した。中国人住民に対する心無い落書きのある机(団地のピロティに設置されていたもの)を大学生に見せたところ、日中の住民を集め、双方の手形で落書きを消したアート作品を創り上げた。大学生の活動が、日中友好のかけはしとなった瞬間だった。

そして、2017年「中国人住民の自治会役員」が誕生し、自治会が掲げた3つの対応策が達成された。



日中居住者の共同作業「手形アート」

■これから

UR都市機構では、少子高齢化への対応として、地域の関係者の方々と連携・協力しながら、豊かな屋外空間を備え、多くの方々が住まう団地を地域の資源として活用し、団地を含む地域一体で、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち(ミクストコミュニティ)を目指し、「地域医療福祉拠点化」にも取り組んでいる。川口芝園団地においては、URだけでは成し得ない成果を上げていく自治会やかけはしプロジェクトの活動をサポートしつつ、時代の変化に応じた団地、多くの方から選ばれる団地づくりに今後も取り組みたい。

災害時の対応を 考慮したまちづくり

～地域力を育む取組み～

熊本県土木部建築住宅局
住宅課長

小路永守

1965年 熊本県生まれ
1985年 国立八代工業高等専門学校土木建築工学科卒業
1989年 豊橋技術科学大学大学院工学研究科建設工学専攻修士課程修了(工学修士)
1989年 熊本県庁入庁
以降、建築物の震災対策、ユニバーサルデザインの推進、くまもとアートポリス事業、熊本駅周辺のまちづくり(熊本市出向)などの業務経験を経て、2017年から現職に至る
一級建築士、建築基準適合判定資格者

■熊本地震からみえてきたもの

●多発する自然災害、変わる被災者

2016年4月に発生した熊本地震では、震度7の揺れを2度も観測し、発災から15日間の余震は3千回に及んだ。発災翌日の避難所には、県人口の1割に当たる18万人の方々が身を寄せ、車中避難の方々のエコノミークラス症候群も心配された。県民の心の拠り所であった熊本城も被災し、大分県とを結ぶ国道57号は大規模な土砂災害により寸断。南阿蘇地域を結ぶ全長200mの阿蘇大橋は落橋した。震源となった益城町を中心に、阿蘇市から宇城市に至る2つの断層帯周辺地域では、1m以上の段差や水平方向のずれが生じ、多くの建物が倒壊している。このように誰もが想像しえなかった未曾有の大災害であったが、その一方で、支援の手が届きにくい数多くの一部損壊の住宅では、屋根に覆われたブルーシートが何カ月もそのままとなっていた。資材不足、職人不足である。その復旧が進まない住まい手の多くが、問題解決の糸口を見いだせない高齢者世帯であることが容易に想像できた。単に建築基準法の性能を満たすだけでは安心して暮らせない。益城町での建築学会等の被災状況調査結果も参考に、災害時においてもできる限り避難生活や補修を要さない住宅として、耐震等級3の住宅を広く普及することとした。これが被災者の自宅再建を支援するための「くまもと型復興住宅」である。

応急仮設住宅で暮らす高齢者世帯については、孤立化防止のため、従前の居住地毎にまとまったエリアに居住できるような配慮もなされているが、地域で暮らす障がい者の方が地域の人と一緒に避難し暮らせる仮設住宅の建設は未だ容易ではない。

東日本大震災以降、災害の様態が新たなステージに突入したといわれているが、この2018年は、大阪府の北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震、西日本豪雨、台風に起因する災害が各地で発生し、これまでの常識を超えた災害への対応の必要性を改めて痛感している。少子高齢化の中で小世帯化も進み、人々の暮らしそのものも急速に変化している。このような変化の中、従来の概念での災害対応、被災者対応の在り方を改めて見直す時期にきているように思われる。

●西原村大切畑集落にみる災害対応の本質

断層帯が走る阿蘇郡西原村では、多くの集落が地割れやがけ崩れなどにより壊滅的な被害を受けた。その中で奇跡と呼ばれる救出活動が行われている。全26戸、100名の住民が暮らす大切畑集落である。震度7の激震直後、消防団員の住民が一軒一軒安否を確かめて回り、住家の下敷きになっていた全ての方を数時間のうちに救出。一人の犠牲者も出さなかったのである。日頃から住民どうしの繋がりが強く、全ての住家の家族構成や間取りが共有されていたためだ。その後の応急復旧でも、住民自らが道路の瓦礫を撤去し、仮設トイレを設置する等、住民それぞれの職業能力が救出や避難生活に活かされた。夕刻には、被災を免れた農業用倉庫に住民が集まり、会話をしながら食事を取る。どの避難所より被災者を勇気づけたことだろう。

当初の村の復興計画の検討段階では、防災集団移転事業も選択肢の一つとして排除されなかったが、住民の話し合いにより、最終的には現地での復興の道が選ばれた。そして、集落では、大規模な災害復旧工事ではなく、宅地単位の復旧や狭あい道路の部分的拡幅など、従来からの集落の佇まいや景観を継承するような修復型の工事が実施されている。

阪神大震災以降、災害に強いまちづくりが各方面で議論され、自助、共助、公助のバランスが取れた対応、減災のためのハード整備とともにソフト対策が重要視されている。この集落の復興の姿は、これまで培ってきた地域の生活文化を維持保全することで共助の環境を整えるものであり、そのことで地域の防災力を高めるものである。災害に強いまちづくりの最も基本的な姿であり、一つのモデルとなると思われる。



大切畑集落の被災状況

■人の繋がりを重視した住まいづくり・まちづくり

●応急仮設住宅の建設で大切にしたこと

2011年3月に発生した東日本大震災に際し、被災地支援として本県は宮城県仙台市に集会所「みんなの家」を建設した。これは1988年から実施している「くまもとアートポリス」の代表（コミッショナー）である建築家伊東豊雄氏の提案による。被災地を訪れた伊東氏が、誰もが気軽に集まり、言葉を交わし、心を癒やすことのできる共有の場が必要と考えられたからだ。60㎡程度の小さな「みんなの家」であるが、建設に関わられた被災者の方は、協働して行う家づくりやものづくりを通して、徐々に元気を取り戻され、この「みんなの家」は時間の経過と共に憩いの場から復興の夢を語る場へと変化していった。



あたたかさが感じられる仙台みんなの家
(撮影：伊藤トオル)

熊本地震での応急仮設住宅の取り組みの原点はこの「みんなの家」にある。熊本地震でも、まず「みんなの家」を設置することを前提とした。そのうえで、住戸の配置計画においても、新たなコミュニティ形成に配慮し、人々の交流のしやすさを重視した配置基準を伊東氏らのスタディをもとに決めていった。また、九州・山口の建築系学生による仮設住宅環境改善プロジェクト「KASEI」の取り組



KASEIの住民イベント活動
(みんなの家の座布団づくり)

みである住民との“ものづくり”や“ことづくり”なども、住民どうしの交流促進に大きな効果をもたらしてくれた。

●仮設住宅の経験を活かした災害公営住宅

災害公営住宅の整備主体は地方公共団体であるが、本県では市町村とし、県は技術支援を行うこととした。これは災害公営住宅が被災者のニーズや再建状況を的確に反映する必要があるとともに、市町村の復興計画と密接に関係し、復興後の地域のあり方に大きく影響するためである。この技術支援に際し、過去の震災での教訓や応急仮設住宅の経験を活かすため、全ての市町村の共通の整備方針となる「あんしん」、「あたたかさ」、「ふれあい」をキーワードとした「整備指針」等を作成した。更に、その具体例として、先行して整備に着手した宇土市と甲佐町の団地については、アートポリスプロジェクトとしてモデル的に実施し、設計内容等を広く情報発信した。また、その他の団地についても設計段階でアートポリスコミッショナー等の助言を受ける仕組みを設け、一つの方向を目指していった。一例として、宇土市境目団地（木造平家25戸）は、老朽化した既存公営住宅団地と木造仮設住宅（後に、市の単独住宅として政策目的に合わせ活用予定）に隣接する形で住宅が整備され、地域全体の住環境の向上を図るとともに、みんなの家を拠点として、近隣住民との交流を促進する計画となっている。また、甲佐町甲佐地区団地（木造平家30戸）は、高齢者が歩いて暮らせるような利便性の高い町役場隣接地に、子育て支援住宅と防災公園をも一体的に整備し、平常時も災害発生時も最も安心して暮らせる住宅団地となっている。

●地元工務店買取り型災害公営住宅

西原村山西地区団地（木造平家45戸）は、県内で最も早く完成した災害公営住宅であり、仮設住宅の「みんなの家」の建設に関わった工務店と若手設計者のグループにより建設された住宅を村が買い取る方式で整備された。完成時の新しい風景を地域に馴染ませるため、地形をそのまま活かし、地域の気候、住民どうしの交流のしやすさ、災害時の対応のしやすさなどが考慮された。若手建築士の提案力

と地元工務店の技術力が活かされた住宅である。高齢化、過疎化が進む中山間地では、共助の源となる地域産業の活性化が必要となる。日頃は公共工事に関与しない地元中小工務店が災害時に力を合わせ、短期間で素晴らしい住宅団地を完成させたことは、今後の可能性を切り開くものと期待している。



みんなの家を中央に配した災害公営住宅団地
(西原村山西地区)

■これからのまちづくり

災害時に備えて、レジリエンス（回復性）の確保を重視した被災者対応、すまいづくり・まちづくりが求められている。

防災直後、情報伝達が極めて重要となることから、増加する国内外の来訪者も考慮した無線LAN環境（くまもとフリーWi-Fi）の充実も進められている。この情報インフラの整備は、ボランティアの支援活動にも役立てられよう。供与期間が原則2年となっている応急仮設住宅でも、被災者が希望を持ち、生活再建に力強く踏み出せるような配慮が必要であるし、本県の木造仮設住宅のように、恒久的な住まいへの転用など被災者のシームレスな生活再建を可能とする住宅整備も望まれる。

被災地の復興段階で最も重要なのは地域コミュニティの再生であるが、この時に日常にある課題がより顕在化されてくることが過去の災害の教訓として得られている。災害時に備え、ハード整備に頼るだけではなく、自助、共助、公助の相乗効果が発揮できるよう、日ごろから地域コミュニティの活性化、更にはその源泉となる地域産業の活性化を図っていく。様々な角度から地域力を高める施策を講じ、防災力の強化に繋げていく。そのような視点で、改めて地域を俯瞰し、今後のまちづくりを進めていきたい。

(しょうじなが まもる)

「第三の居場所」 ～子どもたちを守り育てる 新しい拠点～

公益財団法人日本財団
子どもの貧困対策チーム

安場麻里

1984年大阪府生まれ。大学卒業後、総合印刷会社や映像制作会社にて、民間企業を中心に各種広報物の作成や教育系イベントの立案・実施などを手がける。2016年5月から日本財団にて子どもの貧困対策プロジェクト「第三の居場所」事業に従事。

■地域にできた新しい居場所

●子どもたちを迎える地域の拠点

平日の放課後、子どもたちが元気な声を響かせながらこの場所にやってくる。ここは日本財団が貧困対策として取り組んでいる、家でも学校でもない「第三の居場所」宮崎拠点。入り口を抜けるとランドセル棚が並び、その先には大きなフロアが広がっている。この拠点に通う子どもたちは皆、「ただいまー！お腹すいた!!」という元気な様子からは想像できないような、様々な家庭の事情を抱えている。「子どもの貧困」—その連鎖を解消すべく、この拠点は子どもたちの新たな居場所として、動き出している。



出入り口近くにランドセルを片付ける棚が並び

■日本の「子どもの貧困」の現状

●7人に1人が貧困状態に

厚生労働省が2018年6月27日に発表した平成27年国民生活基礎調査の概況によると、最新のデータである2015年時点での日本の子どもの貧困率は13.9%、実に7人に1人の子どもが苦しい家庭状況にあるといわれている。17歳以下の子どもの人口は約2,000万人であることから、その数およそ280万人。先進国である日本において、今も多くの子どもたちが日々の生活に不安を抱き、選択肢に溢れる明るい未来を思い描けないでいる。

2015年に日本財団が発表した子どもの貧困の社会的損失推計レポートによると、このまま子どもの貧困問題を放置すると、約40兆円の社会的損失をもたらしかねないという結果となった。この金額をみても、子どもの貧困問題が他人事ではなく、「自分ごと」としてとらえるべき問題であるかおわかりだろう。生まれた家庭の経済格差が教育格差をもたらし、将来の所得格差につながっているのが現状である。

●「貧困」とはなにか

そもそも日本における「貧困」とは、どのような状況をさすのであろうか。「貧困」には大きく分けて、「絶対的貧困」と「相対的貧困」がある。おそらく「貧困」と聞いて多くの人がイメージするのは、今日明日食べるものがなく、身につけている服もボロボロな、どこか遠い国の子どもたちの様子ではないだろうか。もう少し詳しく説明すると、絶対的貧困は「社会全体のレベルに関わらず特定の水準で判断される貧困」、相対的貧困は「社会全体のレベルを勘案して判断される貧困」（平成24年度厚生労働省社会福祉推進事業「子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究報告書」）と定義されている。先程述べた、最低限の衣食住が確保できず、今日明日を生きるのに精一杯な生死に関わる状況は、まさに「絶対的貧困」である。

それに対し、日本における貧困は「相対的貧困」であるといわれている。相対的貧困の子どもたちは、衣食住は最低限確保できているものの、経済的に余裕がなくギリギリの生活を強いられていることから、進学や就職の選択肢が狭まってしまうケースが目立つ。このため、高校や大学の進学率も非相対的貧困の子どもたちと比べると低くなっているのが実情だ。故に、大人になってから得られる所得は低く、国レベルで見ても、社会保障費の増額、税収減につながっている。

相対的貧困率は「貧困線（全世帯の可処分所得の中央値の半分）を下回る可処分所得しか得られていない人の割合」と定義されており、子どもの貧困は18歳未満の子どものうち、その水準を下回る家庭で生活している子どもの割合、となる。2015年の貧困線は実に122万円であり、単純に計算すると、月10万円程度で生活していることになる。これでは生活に余裕が無いということは、おわかりいただけるであろう。

●なぜ、貧困の連鎖は起こるのか

家庭が困窮しているということは、特に子どもにさまざまな我慢を強いることでもある。経済的に余裕のないひとり親家庭の子どもなどは、保護者が収入を得るために深夜・早朝までダブル・トリプルワークで勤務していることが多く、それゆえに食事を一人もしくは

兄弟姉妹のみで暮っているケースが多い。かつ、親を介した地域との関わりも薄く、幼少期から保護者や地域の信頼できる大人たちと接することの少ない子どもたちは、本来ならば親から伝達されるであろう「自立する力」が十分ではないまま、育っている傾向にあると考えている。私たちはこの親から子への自立する力の伝達行為を、「社会的相続」とよんでいる。

「社会的相続」では、親が子どもにかかる時間、お金、愛情、生活習慣、価値観などさまざまなものがあり、それらの概念が親から子へ受け継がれ、将来子どもが自分で道を切り開き、自立していくと考えられるが、貧困を背景に社会的相続が十分に行われないうちに、子どもたちが自立する力を養うことができず、結果として貧困の連鎖を招いてしまうのではないかと考えている。

■家でも学校でもない「第三の居場所」

●社会的相続の補完のために

このような苦しい状況にある子どもたちを支援し貧困の連鎖を解消すべく、日本財団は2016年から「第三の居場所」事業に取り組んでいる。生活が苦しい家庭の子どもたちは、塾や習い事、旅行や体験活動の機会が制限される場合が多く、さまざまな事情から社会や地域からも孤立していることが多い。同時に、虐待や障害などの家庭の問題も複合的に抱えていることが多く、単純に経済的な貧困だけではないケースも散見される。

また、社会的相続が十分でないために子どもたちの自立する力が養えていない場合でも、信頼できる第三者に出会い、社会的相続の補完を行うことで、子どもたちの自立する力を高めることができると考え、「第三の居場所」

は子どもたちへの社会的相続の補完を目的としている。

子どもたちの第三の居場所となる拠点を開設し、食事の提供や学習支援、手洗いや歯磨きといった生活習慣の形成を行い、「自立する力」や「自己肯定感」を養うことが目的だ。子どもたち一人ひとりに手厚い支援ができるよう、スタッフ数も多く配置している。自治体や学校、地域と連携し包括的に支援していくことで、子どもや家庭が地域から孤立することを防ぐことも重要である。同時に、研究機関と協力しながら拠点を利用する子どもたちの成長や変化を日本で初めて中長的に追跡し、貧困の連鎖解消における有効施策を特定する検証にも取り組む。

●宮崎市に作られた「第三の居場所」

「第三の居場所」として宮崎拠点が開設したのは、2017年12月。宮崎市内のとある小学校から、わずか徒歩3～4分の場所にある。広さは約160平米、以前はコンビニとして地域住民に親しまれていたが、コンビニ閉店後は空き店舗となっていた。自治体や運営団体と相談し、学校からの利便性がよく地域にも馴染みのあるこの場所で「第三の居場所」を開設することになったのだが、がらんとした大きなワンフロアの物件を、どのように子どもの居場所として生き返らせることができるのかが大きな課題であった。拠点のテーマは、「子どもたちが家で過ごすように、安心できる空間を作ること」。そんな思いから通常の学童保育よりも設備を充実させ、内容も木調を中心に温かみのある空間づくりを心がけた。

具体的な設備を紹介しよう。中央にあるのは、広々としたリビングスペース。ここでは子どもたちが宿題や遊びに取り組むとともに、食事をする場所でもある。あえて部屋を個室化せず、用途によって可動棚などで仕切るこ

とで、ワンフロアでもエリアを区切ってでも使用できるようにした。大人の身長であれば棚の向こうに子どもの頭部や気配が見える。次に、20人以上は調理可能な大きめのキッチンを整備した。開所日は毎日おやつと夕食を提供するため、しっかりした調理設備が必要である。時には子どもたちと一緒にごはんやおやつを作ることができるよう、キッチンは出入りしやすい構造にしている。同時に、料理の上げ下げへの抵抗感を極力少なくすることが狙いだ。その他の大きな特徴としては、シャワーとバスタブの設置である。現代の日本においてまさか、と思われるかもしれないが、宮崎拠点のみならず、その他全国で運営している「第三の居場所」拠点においても、家で入浴習慣のない子どもたちは数多い。体や頭皮から異臭を放ち、手足に垢をつけて生活している子どもなども少なからず利用していることから、全国の「第三の居場所」拠点では、シャワーを必ず設けることにしている。体を清潔に保つことは、衛生面の向上という目的もさることながら、自己肯定感を高め、自分を大切にするという感情も養うことができると考えている。その他、静養時に使用する和室や、保護者との面談などに使用する個室を整備し、さまざまな状況に対応できるよう工夫した。いずれは空き時間を地域の高齢者や保護者たちにも開放し、子どもたちだけではなく大人にとっての「第三の居場所」として親しまれるよう、今後も地域に愛される居場所づくりに取り組んでいきたいと考えている。

なお、本記事において、「貧困の子どもたちが集まる場所」という偏見を避ける目的から、拠点の外観写真や拠点名などはあえて掲載していない。貧困対策という事業の性質上、ご理解いただければ幸いである。

(やすば まり)



子どもたちの洗面台



みんなで使う広々としたリビング



シャワールーム

防犯とプライバシー

大阪工業大学
教授

吉村英祐

1955年大阪生まれ。1978年大阪大学工学部建築工学科卒業、1980年同大学院建築工学専攻修了。小河建築設計事務所、大阪大学助手、助教授を経て2007年から大阪工業大学工学部建築学科教授。1992年日本建築学会奨励賞、2007年日本建築学会賞（論文）受賞。博士（工学）、一級建築士。専門は建築計画学、建築人間工学、安全計画。主要共著に建築計画1・2（鹿島出版会）、建築計画基礎（学芸出版社）、建築人間工学事典（彰国社）、阪神・淡路大震災における避難所の研究（大阪大学出版会）ほか多数。2007年4月より現職。

はじめに

防犯とプライバシーの関係は、古くて新しい問題である。防犯におけるコミュニティの重要性は論を俟たないが、近年は日常生活におけるプライバシーを重視する住民が増え、コミュニティによる犯罪抑止力の低下が懸念されている。

その一方で、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）の制定、監視カメラ・防犯カメラの急速な普及・進歩が、防犯とプライバシーの関係に新たな問題を提起している。

●個人情報保護法とプライバシー

2003年5月に、名前や性別、生年月日、住所などの個人情報の保護と適切な活用を図ることを目的とした「個人情報保護法」が成立し、2005年4月に全面施行された。個人情報保護法では、「生存する個人に関する情報であって、特定の個人を識別できるもの」を個人情報と定義しており、具体的には、氏名、生年月日、住所、顔写真、指紋、虹彩、手指の静脈、声紋、DNAなどが該当する。

個人情報保護法は、その後の社会環境の変化等を踏まえて2015年9月に改正され、2017年5月30日から全面施行された。この法改正により、住民の名簿を作成し管理している自治会も同法が定める事業者に該当するようになったため、自治会名簿の取り扱いや管理においても、個人情報の利用目的をあらかじめ公表するか本人に知らせ、取得した個人情報は、利用目的の範囲で利用しなければならないとともに、取得した個人情報が盗難や漏洩により、関係者以外に流出しないような安全措置を講じなければならない等の義務が課せられた。ただし、①警察からの照会があった場合 ②災害発生時の安否確認 ③会員名簿の印刷を業者に委託する場合 などの場合は、同意を得なくても提供できることになっている。

だが以前から、同窓会名簿や会員名簿などが売買され、各種名簿が閲覧できる「名簿図書館」も健在である。顧客名簿の流出事件は今も後を絶たないが、最近は電子データで名簿を管理することが多いため、大量の個人情報が一瞬で流出するリスクが高まっている。

●監視カメラ・防犯カメラの登場

監視カメラ・防犯カメラの歴史は、テレビ

カメラ1台とモニター1台をケーブルでつなぎ、離れた場所から現場を見ることができるシステムの実用化から始まった。一室に複数のモニターを設置し、一人の監視員が複数の場所を監視できる国産第1号カメラは1954年に発売されたが、当初の監視カメラは、工場や発電所などの事故防止が目的で設置されていた。

防犯カメラと監視カメラの基本構造は同じであり、両者はその使用目的により区別されることが多い。すなわち、防犯カメラは犯罪の発生を抑制するためのもので、一戸建て住宅、マンション、駐車場、スーパーマーケット、コンビニ、オフィスの入り口など、目立ちやすい場所に設置されるが、近年は公道に設置されるものも増えている（写真1）。



（左）2002年に大阪府下で二番目に設置された豊中市新千里東町の街頭緊急通報システム（通称「スーパー防犯灯」）。通報ボタンを押すとカメラが作動し、警察署に映像が送られる等の機能が備わっている

（右）守口市は2016年に通学路を中心とする市内全域に防犯カメラ1,000台の設置を完了した

写真1 公道に設置された防犯灯

一方、監視カメラは監視・記録することが目的であり、ほとんどが気づきにくい場所に設置されるため、防犯カメラのような高い犯罪抑止力はない。メディア等で公開される犯人の顔や犯行中の映像、テレビで放映される各地の風景、地震の揺れ、天気などは監視カメラがとらえたものが多い。

日本で監視カメラが急速に普及する契機となったのは、地下鉄サリン事件（1995年）といわれる。この事件以降、子どもの誘拐や殺人事件が相次いだこともあり、監視カメラの設置場所が駅や街路などの公共の場所に拡大し、社会もそれを受容するようになった。

●監視カメラ・防犯カメラとプライバシー

特定の人だけが映像を見ることができるカメラは、CCTV（Closed-circuit Television；閉回路テレビ）と呼ばれることが多い。CCTVの導入により、一人の人間が複数の場所を同一人監視できるようになったが、それは同時に、遠隔地から「覗き見る」ことができるようになったことを意味する。当初のCCTVは、有線であるため設置範囲が限られること、録画装置がなかったため監視員が見落とすことがあること、映像が証拠として残らないこと、装置が高価で巨大であり設置台数が少なかったことなどから、プライバシーの侵害が社会問題化することはなかった。だが、1958年に国産初の白黒ビデオテープレコーダー（VTR）が完成し、CCTVとVTRが一体化したシステムが開発された結果、設置者が撮影した人の姿や顔を録画・再生し、また複製して第三者に提供することが可能になり、プライバシー侵害の問題が強く認識されるようになった。

1980年代後半にVTRのデジタル録画が実用化されると、理論上は複製による画質の劣化がない、コンピュータによる画像処理が容易である、大量の画像を記録できる、目的とする映像の検索が迅速かつ容易であるなどの大きな利点が生まれたが、その反面、プライバシーの侵害をどう防ぐかが大きな課題となった。

この問題は、1989年にインターネットが商用に開放されたことで、より深刻になった。すなわち、カメラの映像をインターネット経由で閲覧できる機能を備えたネットワークカメラが登場したことで、監視カメラの設置範囲が地球規模にまで拡大可能になり、利便性が大いに高まったが、第三者に画像データを盗み見られるという、今までになかった新たなリスクに直面することになった。なお、インターネットの普及により、画像データ以外のさまざまな個人情報も同時に流出・漏洩するリスクが高まっている。

●監視カメラの違法性と社会的受容

「京都府学連デモ」判決（1969年、最高裁大法廷）や「山谷ビデオカメラ事件」判決（1988年、東京高裁）などで監視カメラの違法性が問われたが、その後に監視カメラの映像が犯人逮捕につながった事件が相次いだこと

もあり、社会は監視カメラの設置に対して寛容になりつつある。だが、監視カメラの増設による設置場所の拡大に対して、憲法が定める「幸福追求に対する権利」（第13条）、「思想および良心の自由」（第19条）、「表現の自由、通信の秘密」（第21条）、「居住、移転、職業選択の自由」（第22条）を侵害する可能性を否定できないとする法解釈も存在する。また、そもそも監視カメラの設置が犯罪抑止や犯罪不安の軽減に、あまり効果がないとの調査結果もあり、監視カメラの是非は決着がついていない。

●自然監視とプライバシー

以前、M市立の二つの小学校で、児童の保護者を対象に、児童が通学中に犯罪に遭う不安（犯罪不安）を感じる場所とその理由を白地図に記入していただくアンケート調査を実施したことがある。両校の統合による通学路の見直しのための基礎データを得るため、学校を通して調査票を配布・回収した。両校合わせての回収率が84%と高かったことから、保護者の関心の高さがうかがえる。

保護者が指摘した2校の校区内の犯罪不安箇所と医療施設、物販店、飲食店などの地域施設の分布を地図上で重ね合わせたところ、店先に商品をせり出して販売している花屋や、街路に大きく開放している食料品の物販施設が密に分布する街路、人通りが多い街路のように、店員、客、歩行者などの目による自然監視（natural surveillance）が期待できる街路は犯罪不安箇所として指摘されず、地域施設が少ない街路や公園などが犯罪不安箇所として浮かび上がった。また、街路に面した建物内部の街路からの見通しと犯罪不安箇所の関係を分析した結果、「街路側の窓や戸が開放されている」建物（写真2上）が多い街路ほど、犯罪不安箇所に挙げた保護者が少なく、「植栽が生い茂っている」、「開口部が不透明・塞がれている」、「外壁に窓がない・窓が小さい」、「シャッター・雨戸が閉まっている」、「目の高さまで塀がある」（写真2下）など、街路から内部が見えない建物が並んでいる街路と、犯罪不安箇所として挙げられた位置が一致する傾向がみられた。

街路から建物内部が見えないようにする建物のつくりは、街路からの視線によるプライバシーの侵害を回避するとともに、物理的な

防犯性を高める効果もあるが、それは同時に街路に対する自然監視が弱まることでもあり、まち全体の防犯性を高めることにはならない。



（上）街路から中が見通せる店舗は中からも街路がよく見え、街路の自然監視性が高い



（下）高い塀に囲まれた大邸宅の中をうかがい知ることができず、街路の自然監視は期待できない

写真2 街路からの建物内の見通し

■おわりに

以上、「防犯とプライバシー」の問題に絞って論じたように、監視技術は両刃の剣であり、安全・安心が担保された「共生社会のまちづくり」のためには、防犯とプライバシーの適正なバランスを保つことが、ますます重要になっている。監視技術の進歩が安全・安心な社会を実現する近道となるのか、それとも知らぬ間にプライバシーが丸裸にされる「超監視社会」になっていくのか、われわれは今、まさにその岐路に立たされている。

本稿が、これらの問題を考える一助となれば幸いである。

（よしむら ひでまさ）

参考文献

- ・千葉 尚路、樋野 公宏：プライバシーと調和する都市空間の防犯カメラ設置のあり方に関する研究～論点・裁判例の整理と新聞記事分析～、日本都市計画学会 都市計画報告集、No.16、pp.124-128、2017年8月
- ・中野 潔 編著：社会安全システム 社会、まち、ひとの安全とその技術、東京電機大学出版局、2007年
- ・大特集 監視社会とサイバー攻撃、AERA 2017年12月11日号、朝日新聞出版
- ・出口 寛子：安全・安心な生活環境の形成における地域施設の役割に関する研究、大阪工業大学博士論文、2014年

公共トイレにおける男女共用化の可能性

～ユニバーサルデザインの視点から～

株式会社NATS環境デザインネットワーク
代表取締役

老田智美

1973年京都府生まれ。神戸芸術工科大学芸術工学部環境デザイン学科卒業、摂南大学大学院工学研究科社会開発工学課程修了。2006年東京大学にて博士（工学）の学位を取得。都市再開発コンサルタント、兵庫県立福祉のまちづくり研究所研究員を経て、2006年5月より現職。高齢者や障害者を取り巻く生活環境に関するテーマを中心に研究活動を行う傍ら、そこで得た知見を設計業務やUD監修業務に反映させている。

■はじめに

近年、北欧諸国を訪れた際、公共施設で度々見かけるのが、男女共用トイレである。それは日本で馴染みのあるトイレブースと手洗コーナーで構成されたものではなく、便器と手洗器がセットになった完全個室トイレが数個、廊下に面して平行に並んでいる（写真1、2）。この男女共用トイレの整備要因のひとつとして、LGBT*への配慮があるとされている。

日本において、公共的な施設のトイレは“男女別”が主流であるが、昨今、LGBTを取り巻く環境整備について、関係するNPOをはじめ、自治体や民間でも検討されるようになってきた。そのひとつとして、「多機能トイレを利用できるようにしよう」という動きがある。



写真1 公共施設の男女共用トイレ（デンマーク）



写真2 便器と手洗器のあるトイレ内部

■ユニバーサルデザインからみたトイレ環境

●利用率が高い多機能トイレ

日本で男女共用できるトイレといえば「多機能トイレ」である。近年の多機能トイレは広いスペースの中に、手すりが備わった便器の他、オムツ替え台や大人も利用できる折畳式のベッド、オストメイト（人工肛門・膀胱を持つ人）用の流し台が設置されている。そのため、車イスを利用している人以外に、赤ちゃんを連れたお母さんの利用も多い。

以前、筆者らはショッピングセンター（以下、SC）でトイレの利用状況について調査した。乳幼児がいる家族連れ来店者の多いこのSCでは、幼児専用のキッズトイレや、男女それぞれのトイレ内にオムツ替え台が設置されている。しかし乳幼児連れ来店者の多くは多機能トイレを利用する傾向にあった。多機能トイレを利用する人は、赤ちゃんのオムツ交換をするだけでなく、一緒に連れている赤ちゃんの兄弟姉妹のトイレと、自身のトイレを同時にしていることがわかり、利用率は高い。

●高齢化と異性介助

高齢化の進行と共に、加齢による発症リスクの高い病気の後遺症などから、身体機能低下から起因する身体不自由者の増加が考えられる。高齢者がかかりやすい病気の1つに「脳血管疾患」がある。脳血管疾患の患者数は117万9,000人（2014年現在）であり、推計で年間29万人が発症していると言われている。またその後遺症として「片麻痺」になる人も多い。高齢期で身体不自由になった場合、その介助は配偶者などの家族に委ねられる傾向にあり、異性介助になる割合が高い。

過去に実施した片麻痺者に対する調査で、トイレ介助が必要な人の66%が異性介助であった。またトイレ介助が必要な人は当然ながら外出先では全員、多機能トイレを利用している。

●トイレの機能分散化

多機能トイレの機能は日々進化を遂げたことで、利用可能な対象者が拡大し、また高齢者の増加により、今後更なる多機能トイレの需要の高まりが考えられる。一方で設置数の不足も懸念され、多機能トイレしか利用できないトイレユーザーからは「身障者専用」にしてほしいという声もきかれる。

このような課題に対し、近年ではトイレの「機能分散」が進みつつある。多機能トイレに一点集中的に様々な機能設備が設置されていたものを、一般トイレ内に分散設置することで、人の利用も多機能トイレから一般トイレへ分散しようとするものである。具体的には、男性・女性それぞれのトイレにオムツ交換台や乳幼児を座らせるベビーキープ付きのトイレブースが増えている。また施設によっては、オストメイト用の流し台が設置されたトイレブースもある（写真3）。



写真3 一般トイレ内に配置されたオストメイトトイレブース (羽田空港国際線ターミナル)

●一般トイレを利用したくない人への配慮

しかしながら、トイレユーザーの中には身体不自由ではないが一般トイレを利用したくない人、利用できない人がいる。前述のLGBTもそうであるが、それ以外にもトイレの自動水洗やハンドドライヤーの音に敏感で怖がる幼児、限られた空間に多くの人が居るとパニックになってしまう発達障害の人、ひとりではトイレが難しい知的障害の人などである。特に発達障害や知的障害をもつ親からきかれるのは、「①多機能トイレほどの広さは必要なく、②人が2人入れる広さで、③性別を気にせず一緒に利用できる、④一般トイレとは別に独立したトイレ、を設置してほしい」である。

トイレ利用において「多機能トイレか一般トイレか」という二者択一の考えを見直す時期にきているのかもしれない。

■公共トイレにおける男女共用の可能性

公共トイレ環境の現状を踏まえ、将来的な公共トイレの在り方のひとつとして、“男女共用化”の可能性の検討も必要ではないかと考える。

小さなカフェやコンビニなどの男女共用(兼用)トイレを除き、「トイレは男女別が基本」という考えが定着している日本においては、前に紹介した北欧の事例のように「施設のトイレがすべて男女共用」とするのは難しいかもしれない。そしてその前に、一般トイレ利用に問題の無いトイレユーザーの「男女共用」に対する意識を知ることも重要である。

●トイレの男女共用に対する意識

昨年、18歳以上の300人を対象に意識調査を実施した。もしもカフェやコンビニなどで「男女共用(兼用)トイレ」しか無かった場合の利用意識について年代別にきいた。その結果、若い世代ほど利用することにあまり抵抗

を感じておらず、一方で「トイレを我慢できれば利用したくない」と考え、男女共用に抵抗感を感じる人は高齢世代になるほど多かった。

また、過去の男女共用(兼用)トイレを利用した経験について、トイレが使用中で待っている際に中から異性が出てきた時、およびトイレから出た際に異性が待っていた時の感情についてきいた。これについても、若い世代ほど「特に気にしない」人の割合が高いが、それ以外の人は何かしらの羞恥心を抱いている。特に異性の次に自分がトイレを使うことよりも、自分が使った後に異性がトイレを使う方が羞恥心を抱く人の割合が高かった。この傾向は性別でみると、より男性の方が高い。男性の場合、自分の後に女性が使うことがわかった「トイレを汚していないか」気にしている。一方女性の場合は、自分の前に男性が使っていたことがわかった「トイレが汚れていないか」気にしている。そこには洋式トイレで立つて用を足す男性の存在が影響しているようである。

●男女共用化への懸念と求める配慮

仮に公共トイレがすべて男女共用になった場合、どのようなことが懸念されるのであろうか。調査の結果、最も多い回答は「盗撮などの性犯罪の発生」であった。これについては、男女共用トイレを利用することに特に抵抗感を持たない女性も、懸念事項としてあげている。そして女性の場合は「不衛生になるのではないか」といった衛生面の変化について、男性の場合は「ひとりの利用時間が長くないか」「目的外使用の危険性はないか」といった利用環境の変化について、それぞれ懸念する傾向にある。しかし一方で回答者の1/4は、特に懸念事項はないとしている。

あわせて、男女共用トイレを快適に利用す

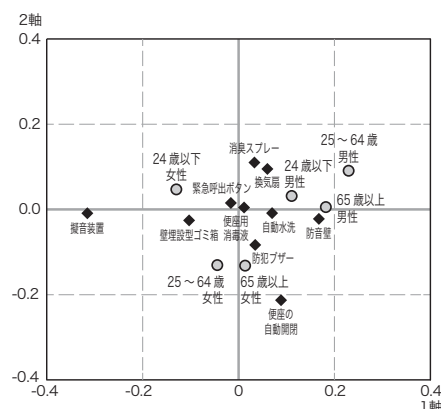


図1 男女共用トイレに必要と思う設備の、年代男女別ポジショニング

するための必要な設備についてもきいた。性別、年代別に関わらず、共通して要求度の高い設備は、緊急呼出しボタンと便座用消毒液である。これら2つの設備は、男女共用化の懸念事項で挙げられた「性犯罪の発生」と「衛生面の変化」に対応するものであることがわかる。また特に、若い世代の男性は“におい”を意識しているのか、「換気扇」や「消臭スプレー」の要求度が高く、高齢世代の男性は“音”を意識しているのか、「防音壁」の要求度が高くなっている(図1)。

■おわりに

身体の障害の有無に関わらず、外出先に利用できる・利用しやすいトイレがあるかどうかは結構重要である。それに対し日本の公共トイレはバリアフリー化が進み、きめ細やかな設備が整備され、且つ衛生的であることから、「快適なトイレ」として外国人観光客からも高い評価を受けている。

昨今、LGBTをはじめとする多様な人の存在を認知する社会となりつつある。あわせて団塊世代が後期高齢者を迎える“超・超高齢社会”を控えていることで、より細やかな配慮を要する様な、これまではマイノリティであった人たちが、今後はマジョリティになることは言うまでもない。このような背景を受け、公共のトイレ環境は大きな転換期にきているのではないだろうか。(おいだ ともみ)

※四つの言葉の頭文字をつなげたもの。L=レズビアン。女性の同性愛者。G=ゲイ。男性の同性愛者。B=バイセクシュアル。両性愛者。T=トランスジェンダー。心と体の性が一致しない人。

参考文献

- ・老田智美、田中直人「ユニバーサルトイレー多様な利用者のための環境デザイン手法」彰国社、2017
- ・厚生労働省「平成26年患者調査」2016
- ・上原健一、老田智美、田中直人「小学校未就学児連れ来館者の大型ショッピングセンターにおけるトイレ形態選択の要因ー大型ショッピングセンターにおけるユニバーサルデザインに関する研究 その2ー」日本建築学会大会学術講演梗概集計画系E-1、日本建築学会、2013.09、pp855-856
- ・老田智美、田中直人「脳卒中片マヒ者の後遺症状からみた外出時のトイレ利用環境に関する調査ー脳卒中片マヒ者の生活環境のユニバーサルデザインに関する研究 その1ー」日本建築学会大会学術講演梗概集計画系E-1、日本建築学会、2011.08、pp675-676
- ・老田智美、田中直人、西田知世、金澤悠葉「男女共用トイレの利用経験からみた利用者意識ー公共トイレの男女共用化の可能性に関する研究 その1ー」日本建築学会大会学術講演梗概集計画系E-1、日本建築学会、2017.09、pp6677-678

豊かな共生社会を 求めて

日本各地で「多文化共生」に向けた取り組みが、さまざまな団体によって実行されています。今回は、2017年3月に総務省のワーキンググループにより発表された「多文化共生事例集2017」の中から、アンケートにご回答いただいた団体とその活動をご紹介します。

【設問】

- 1) 団体名称
- 2) 活動拠点地域
- 3) 設立年
- 4) 設立背景・活動の内容
- 5) 「多文化共生社会」とはどのような社会とお考えでしょうか。また、そのような社会を実現する手法あるいは条件として何が必要でしょうか。
- 6) これまでの活動経験から、「いい方向へ向かっているな」「この点は課題として今後取り組もう」など、気づかれた点がありましたら、そのきっかけとなった出来事とともに、具体的にご紹介ください。
- 7) 代表者名

■NPO法人 多言語センターFACIL（医療通訳システム構築事業）

■兵庫県神戸市 ■設立年：1999年

■1995年、阪神・淡路大震災後に日本語のわからない外国人被災者のために情報を多言語化したボランティア活動が私たちの原点です。以来、翻訳・通訳をコミュニティビジネスとして展開し、そこで得た利益を地域社会にある「ことばの壁」を取り除き、「心の壁」を乗り越えるための活動に役立てています。そのひとつが、病院での「ことばの壁」をなくし、誰もが安心して医療を受けられる社会を目指して取り組んでいる医療通訳システム構築事業です。

■「多文化共生社会」は、多言語・多文化事業を手法とした私たちの活動のミッションです。多様な文化背景を持つ人々が対等に社会に参画し、安心して暮らし、活躍できる社会は、そこに住む人たちすべての誇りにつながります。しかし、その言葉は美しい響きを持っていながら、簡単ではありません。摩擦や葛藤を乗り越える覚悟が、外国人、外国人受入れを決めた日本社会、そして日本人にも必要ですが、その先の成熟した社会を目指し、挑戦する価値があると思います。

■医療通訳システム構築事業では当初、病院から「外国人患者はいないから医療通訳は不要」「通訳は患者の自己責任で」という言葉も聞かれましたが、今では年間1000件に達する依頼があり、その必要性和重要性が認知されるようになってきました。医療通訳者が継続して伺うことで、医師の説明が上手になったという報告もあり、日本人患者にとっても、医師からわかりやすい説明を受けられるという医療環境の向上の一助となっていると感じます。ただ社会的な認知度はまだ低く、これから医療通訳の意義を訴え続ける必要があると考えています。

(吉富志津代)



医療通訳の様子

■一般社団法人 グローバル人材サポート浜松（介護職員初任者研修）

■静岡県浜松市 ■設立年：2011年

■地域のグローバル化が進む中、日本は人口減と労働力不足が問われ、外国人が有する労働力、生産力、経済力、文化想像力に対する期待が高まっている。そうした中、「人は地域の財産」という理念のもと、多文化な人たちが全てが活躍できる社会の構築を目指して活動している。人の多様性を活かすため、外国人介護職員の育成と就労支援、外国人技能実習生のための企業内研修と国際交流などの事業に取り組んでいる。また次世代育成のために大学生による社会貢献活動の支援も行う。

■多文化な人たちがお互いの国籍、言語、文化、性別、障害の有無などの違いを乗り越えて、その多様性を活かして活躍できる社会。国際社会において広い視野で物事を捉え行動することができるよう、また多文化な力を十分に発揮して社会に貢献できることを目指した地域づくり、未来を担う人材の育成に努める。

■日本人、在住外国人双方にあった外国人を「支援される人」という見方が変わってきている。

知識や日本語能力、資格を獲得することにより、積極的に日本社会で活躍したい、という意識が高まっている。自分たちでNPOなどの団体を設立して同胞外国人の支援をしたり、起業して母国出身者を雇用したりする海外出身者がいる。留学生と日本人大学生との交流を通じて、若者が多文化に触れる機会となっている。

(堀 永乃)



■NPO法人 ふじみの国際交流センター（多文化が未来を拓く民設民営 外国人相談窓口）

■埼玉県ふじみ野市

■設立年：1997年

■国際結婚の増加と、定住化に伴う、生活者としての情報の収集と生活相談の必要性が発生。国際離婚の増加に伴う、日本語がわからない親に育てられている外国ルーツの子供の増加。在住外国人が自由に集える拠点の必要性。平成29年度の活動実績は、①外国人の人権擁護と自立支援：生活相談通年（相談件数年延べ589件）、パソコン教室（月2回受講生延べ127人）。②国際理解教育と国際交流の推進：国際理解講座32回、交流サロン4回。③多言語情報の提供：生活情報誌の発行年6回（通算228号発行済み）、翻訳70件（出版、生活相談入門書・ひらがな練習帳）。④成人への日本語指導：日本語教室木曜を中心に通年（受講生延べ164人）。⑤子どもの健全育成：国際子どもクラブ土曜を中心に通年（受講生延べ994人）。⑥街づくりの推進・行政との協働・各種ネットワークとの連携・その他

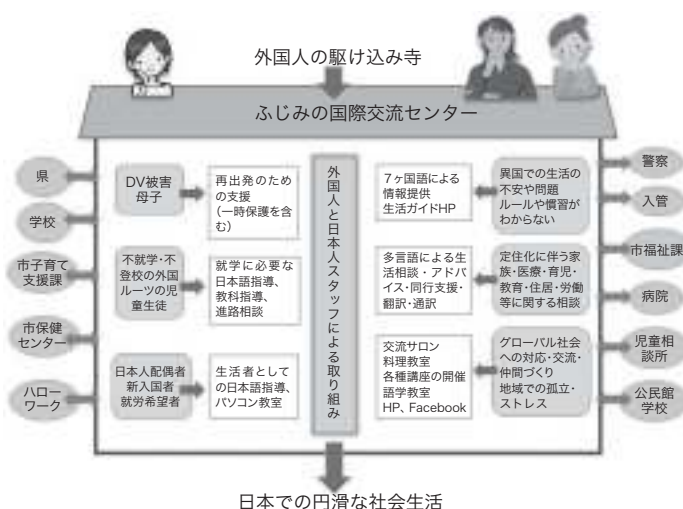
■①日本で暮らす外国ルーツの子ども達が、等しく教育を受け、基本的な知識を身につけ、夢を持って育っていかれる教育環境の整備。②情報やコミュニケーション手段が不足している事で不利な状況に置かれている人たちに多言語で情報を提供する社会。③日本で生活していくために必要な日本語の学習制度の充実。④困難に直面している相談者に対応し、生活状況の向上に繋がる支援制度の充実。⑤日本人と外国人が互いの独自性に誇りを持ち、自由に考えを表現できる社会。

■①同行通訳システムの構築をはかる。②翻訳事業の拡大に努める。③社会への提言・啓発活動を行う。④スタッフのエンパワーメントをはかる。⑤脆弱な経営基盤を立て直す。

（石井ナナエ）



毎日大勢の人で賑わっています



写真提供 3 点：グローバル人財サポート浜松

西脇小学校の木造校舎の 保存・活用

～兵庫県「景観の形成等に関する
条例」の適用事例～

植平浩司

兵庫県 県土整備部住宅建築局建築指導課

西脇市立西脇小学校の木造校舎は、昭和9年から昭和11年にかけて建築された。平成20年3月には兵庫県景観形成重要建造物に指定され、「火垂るの墓」や「人間失格」などの映画撮影にも利用された歴史的建築物である。

今回、兵庫県「景観の形成等に関する条例」(以下「景観条例」という。)により「認定景観形成重要建造物」となった西脇小学校に建築基準法第3条第1項第3号の規定を適用し、建築基準法(以下「法」という。)の適用を除外した事例を紹介する。

認定景観形成重要建造物

■制度の概要

景観条例による「認定景観形成重要建造物」の制度は、景観形成重要建造物として指定された地域の景観の形成に重要な役割を果たしている建造物について、保存活用のために増築や用途変更などを行うとき、法の規定に適合させることが著しく困難であると認められる場合に当該建造物の保存活用計画が認定される制度で、平成25年10月1日の改正により設けられた。

保存活用計画が認定された「認定景観形成重要建造物」となることにより、その所有者等には、この保存活用計画に従って当該建造物を保存し、当該建造物を現状変更する場合には許可を受ける義務が生じることとなる。

これにより、法第3条第1項第3号に規定される、条例により現状変更の規制及び保存のための措置が講じられた「保存建築物」となり、同号の規定により指定された場合、法の適用が除外されることとなる。

西脇小学校の木造校舎

■沿革と保存活用

西脇市は、東経135度と北緯35度が交差する兵庫県のほぼ中央部に位置し、西脇小学校は、市役所の東約800mにある。

同校の木造校舎は、南北に並ぶ3棟の2階建ての校舎が3本の平屋の渡り廊下で繋がる「田」の字の形状をしている。当該部分の建築面積は約2,500㎡、延べ面積は約3,800㎡で、昭和初期にこの地域を中心に活躍した建築家内藤克雄^{よしかお}氏の設計によるものである。

平成元年に屋根の葺き替えなどの大規模改修が行われているものの、全体的には建築当初の姿をよく残している。



校舎南面



階段



廊下

一方、この校舎は、建築後80年以上経過して老朽化が進み、耐震強度も不足しており、様々な課題を抱えていた。

そのため、平成24年度以降、保存か解体・建替えか、市民の大きな話題となっていた。西脇市は、平成25年度に設置した「西脇市立西脇小学校校舎基本計画検討委員会」の「保存改修し、引き続き小学校校舎として利用する」などの答申を受け、平成27年2月決定した。

この決定を受け、「西脇小学校基本計画・基本設計受託研究チーム」を結成し、平成29年度まで設計が行われた(現在、改修工事中)。

保存建築物の指定

■法の適用除外

平成27年当時、西脇小学校を引き続き小学校として保存活用するときの課題として、「①耐震性が低い②バリアフリー化が不十分③防犯上の管理と対策が非効率④手洗い、トイレ、靴箱がない⑤屋根や外壁の断熱性が低い⑥2階から1階へ振動・騒音が伝わる」などが挙げられていた。これらに対し、西脇市は、改修方針を建築当初もしくは現状の意匠の保存、継承を第一としつつ、課題の解決のため、①

耐震補強を行う②バリアフリー化を図る③防犯対策の効率化を図る④手洗い、トイレ、靴箱を設ける⑤空調設備を設置する⑥2階からの振動・騒音を軽減する」とした。

これらのうち、②のバリアフリー化については、新たに各棟の2階部分を渡り廊下で繋ぐ増築工事を行うことされ、法が遡及適用されることとなった。

これにより不適合となる条項は、主に防火避難に関係する規定であるが、法第25条(大規模木造建築物の外壁・軒裏の構造制限)は外壁・軒裏の防火改修、法第35条の2(内装制限)は内装の準不燃化改修、令第114条第2項(防火上主要な間仕切壁の構造制限)は間仕切壁の準耐火改修、令第114条第3項(木造小屋組への隔壁の設置)は準耐火隔壁の設置により基準に適合させることができた。

しかし、法第21条第2項の規定については、主要構造部を耐火構造などとするか、3,000㎡以内ごとに壁やコアで防火上有効に区画しなければならず、この歴史的建築物を著しく改変しなければならないことになり、文化的価値を損なうことが課題となった。

そこで、既存部分を法に適合させることが著しく困難であることなどから、この保存建築物が指定されるに至った。

指定に当たっては、火気使用室を限定する、避難訓練を行う、十分な空地を確保する、耐震補強を実施するなどの出火防止、火災拡大防止、近隣への延焼防止、消防活動の円滑性の確保、避難安全性の確保及び構造安全性に十分配慮されていることを確認し、平成29年8月に法の適用が除外された。

なお、保存建築物の指定と保存活用計画の認定は、同時期に連携して行われた。また、改修工事は、景観条例による現状変更の許可を受けた後に着手された。

おわりに

法の適用除外の制度は、歴史的建築物を保存活用する場合に現行基準を適用すると、当該建築物の歴史的・文化的な価値が損なわれ、規制を直接適用することが不適切なことがあることなどから設けられている。

しかし、この制度が適用されるのは、専ら文化遺産としての特殊性が考慮されたものであり、建築物が安全上、防火上、衛生上その他の観点から支障がないとされたものではないため、法の趣旨に沿って適切に管理し、利用することが求められている。

(うえひら ひろし)

●植平浩司

平成9年兵庫県庁入庁。

COOL TREEの構造

加登美喜子 佐々木隆允

株式会社日建設計 エンジニアリング部門

2018年の夏もまた猛暑であった。公共空間に少しでも過ごしやすい場所を提供したいとの思いから、COOL TREEを開発した。2017年には日建設計東京オフィスにて実台展示、2018年には柏の葉スマートシティ（千葉県柏市）に2基屋外設置し現在稼働中である。（2019年9月末まで設置の予定）

COOL TREEの概要

■建築コンセプト

COOL TREEは、木陰のような影をつくり出す屋根と柱、くつろぐためのベンチ、それらを支える土台から構成される。75mm角の製材とCLTを120度ずつずらしながら積層させる単純な構造とし、容易な組み立て・解体によるリユースを実現するだけでなく、最終的には木材をバイオマスの材料として資源を余すことなく有効にリサイクルすることが可能である。平面形状が六角形であるため、連続させて複数配置することができる。

■設備コンセプト

涼しさのシステムは、人感センサーによる2種類のミストとペルチェ素子による座るとひんやりするベンチから構成されている。これらは、省エネルギー・高効率の工夫により、頂部のソーラーパネルから太陽光発電による電力のみで稼働するゼロエネルギー化を実現している。



柏の葉に設置したCOOL TREE

COOL TREEの構造システム

COOL TREEの高さは約3.0m、屋根の最大対角長さは約7.5mである。

■柱の構造

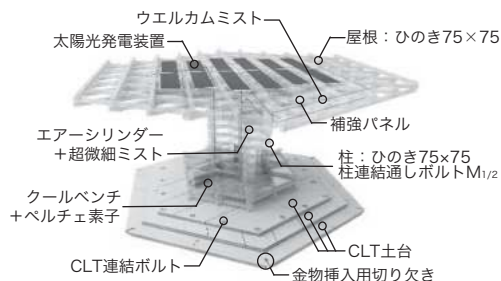
柱の材料は全国から入手可能な75mm角の製材（ひのき）を採用している。一辺750mmの正六角形は、2本の950mmと1本の1700mmの材を3段1組としてし、8層24段積層している。正六角形の頂点と中心には、7本の通しボルトM1/2（約12.7mmφ）を土台直下から屋根まで貫通させ、積層した材を一体化している。施工上、3層目および7層目に長ナットによる継手を設けている。

■屋根の構造

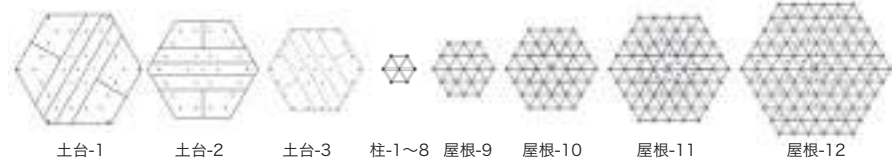
屋根の材料も柱と同じ75mm角の製材である。1層ごとに正六角形の一辺を750mmずつ平面的に広げ、4層12段積層し、最上層は一辺3750mm、対角線が7500mmの正六角形である。一辺750mmの正三角形を基準とした交点すべてに連結ボルトを配置し、柱位置の最上部には厚さ16mmの鋼製の定着板を配置している。長さ4m以下の間伐材を使用するために、柱からの片持ち構造が成立する位置に簡易な継手を設けている。また、鉛直方向のたわみを抑制するために、10～11層目の中央部には厚さ9mmの構造用合板を放射状に配置している。

■土台の構造

土台は、柱と同様に0度、120度、240度の主力方向をもつ厚さ90mm（3層3プライ）のCLTを3枚積み重ねている。3枚のCLTは7箇所の柱通しボルトと外周部18箇所の連結ボルトで一体化し、9層9プライの性能を有するCLT構造として、吹上げ対策のおもしろや転倒を防止する基礎を兼用している。基準風速を超える天気予報が発表された場合は、6か所あるCLTコーナ部切欠きに金物を挿入し、柱上部の金物と風用ロープで緊結し強風対策を行う。



COOL TREEシステム図



土台・柱・屋根の構成図

柱の実大実験

COOL TREEは木材を積層させた構造であるが、複数層の摩擦およびめり込みによる水平抵抗機構は複雑で、全体の構造性能を正確に評価することは難しい。そこで、奈良女子大学瀧野研究室の協力を得て柱の実大実験を行った。

■試験体概要と載荷方法

正六角形の平面形状を有していることから、方向が異なる2体の試験体を用意した。試験体は2017年に展示したCOOL TREEの木材を再利用したものである。試験体の上端と下端は通しボルトを治具に貫通させ緊結し、上部の治具に連結した油圧ジャッキで静的な水平力を加えた。屋根自重を再現するために、治具の上に鋼板を載せ鉛直荷重を作用させた。正負交番繰り返し載荷を行い、最後に0.1radまで片側加力を行った。

■実験結果

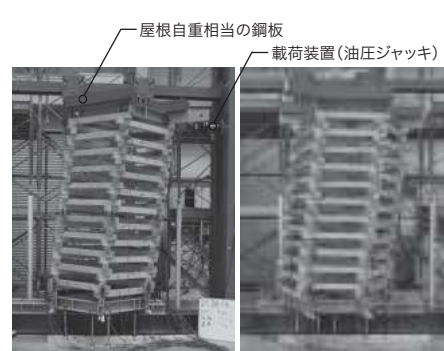
水平加力後、最初は部材同士の摩擦力によってせん断力を負担していたが、次第に様々な部位で木材同士のずれせん断が生じ始め、引張側の木材の離間や圧縮側の木材のめり込みが生じたのち、引張側のボルトが破断した。両試験体の最大荷重は設計時に定めた極めて稀に発生する地震荷重、風荷重のいずれにおいても構造性能目標を満たしており、十分な水平抵抗力を有していることがわかった。

まとめ

柏の葉に設置したCOOL TREEは数回の台風を経験しひと夏を終えた。涼しくなっても、散歩や通勤・通学途中の憩いの場となっている。引き続き経過観察を行いその知見を活かしたいと考えている。

なお、COOL TREEは、株式会社日建設計、銘建工業株式会社、株式会社光栄、株式会社村田製作所で共同開発したシステムである。

（かとう みきこ、ささき たかまさ）



終局時の試験体の状況

京都信用金庫の各支店

設計：菊竹清訓
施工：清水建設他

(1980年3月号)

玉田浩之

大手前大学メディア・芸術学部
准教授

■はじめに

「建築と社会」1980年3月号の特集は「最近の銀行建築」であった。当時の銀行は大衆化路線の拡大、機械化や無人化を進めるとともに、地域社会との調和を図ることが必要だと考えられていた。新しい銀行はどうあるべきかという議論のなかでコミュニティバンクという概念が注目を集めていた。このコミュニティバンクを指向した店舗づくりに早くから取り組んでいたのが京都信用金庫である。本稿では、1970年代から80年代にかけて設計された京都信用金庫支店群について振り返ってみたい。

■CDIの誕生

1971年、京都信用金庫は地域に密着し生活者を重視する新しい金融機関という「コミュニティバンク」の理念を掲げ、店舗、インテリア、道具、ロゴマーク、通帳、制服など様々なものをデザインし直し、それまでの金融機関のイメージを刷新した。この大改革を指揮したのは、当時の京都信用金庫理事長榊田喜四夫である。榊田は1970年4月に42歳という若さで理事長に就任するとすぐに、長年抱いていたコミュニティバンクの理想を実



京都信用金庫伏見支店＝「建築と社会」1980年3月号

現するため、ブレンとなる専門家の協力を求めて動き出した。彼はまず、親交のあった当時京都大学助教授の加藤秀俊（社会学）に相談を持ちかけた。それを受けて加藤が未来学研究会や大阪万国博覧会を通して付き合いのあった梅棹忠夫（文化人類学）、小松左京（小説家）、川添登（デザイン論）らに声をかけ、コミュニティバンクに関する調査研究を行うシンクタンクの設立準備が進められた。加藤が人文学系の賛同者を集め、川添が建築・デザイン系の賛同者を集めたことで、錚々たるメンバーが集結した。賛同したメンバーは1960年に結成されたメタボリズム・グループに参画した者が多い。インダストリアルデザイナーの榮久庵憲司、グラフィックデザイナーの栗津潔、そして建築家の菊竹清訓が名を連ねていた。1970年10月、賛同者の共同出資によってCDI（コミュニケーションデザイン研究所）が設立されるに至る。初代代表は加藤秀俊であったが、まもなくして川添登が代表を引き継ぐことになる。こうして、京都信用金庫のコミュニティバンク計画は榊田理事長の理念を軸にCDIとともに推進されていく。

プロジェクト推進のためにコミュニティバンク研究会が定期的に行われ、京信の理事長と幹部、そしてCDIの加藤秀俊、川添登、菊竹清訓との間で共通の理解が深められた。この研究会とは別に、デザインを担当するチームが結成され定期会議が開かれた。建築計画を担当したのは菊竹清訓建築設計事務所、道具計画はGKインダストリアルデザイン研究所および京都デザインセンター（現・GK京

都）、色彩・サイン計画は勝井三雄と栗津潔のデザイン事務所が担当した。そして空間計画全体のディレクションを川添と菊竹の両氏が行った。こうしてシンクタンクと設計事務所・デザイン事務所という強力な協働体制が構築されたのだった。

■コミュニティバンクの空間計画

京都信用金庫（以下、京信）の空間計画の目標としたのは地域コミュニティのコアとなる金融機関の店舗を創造することであった。コミュニティの崩壊が叫ばれるなか、京都およびその周辺地域のコミュニティづくりに役立つ店舗をつくらうとしたのである。当時の金融機関の店舗としては珍しく、地域に開放された空間、コミュニティホールやコミュニティプラザが用意されている。銀行というビルディングタイプには、これまでみられなかったセミプライベートな空間が用意され、営業時間外にも利用できるようになっていた。いわば、銀行に公共性を付与する試みだった。さらに、店舗には景観を意識した外観デザインや色彩が施されており、周辺環境の維持・修景にも寄与している。いずれも地域コミュニティに貢献しようとする試みである。設計チーム全体が公共性を意識していなければ、実践するのは容易でなかったに違いない。

もうひとつ空間計画において注目されるのは、更新性の概念を取り入れていることである。京信は規模の拡大や充実を目的に、5年ごとに店舗を更新していたことから、そのような短期間での更新に対応できる店舗の設計が課題となっていた。この与条件を受けて、更

新性を空間計画の基本に据えたのである。設計にあたって工期の短縮、解体・改修のしやすさが考慮されている。

■店舗設計の変遷

店舗設計は菊竹清訓建築設計事務所の主導で進められており、1970年から18年に渡って定期的に店舗が設計されている。その数は約50店舗に上る。時代順にみていくと設計主題の変化も読み取れる。一連の店舗群は6期に分けることができる。第1期（1971—1975）は、空間の核を用意し、店舗固有のイメージを作り上げることに力点が置かれ、アンブレラ・ストラクチャとレイズドフロアの組み合わせにより「スペース・シンボル」の確立が目指される。第2期（1976—1978）は、初期のイメージを引き継ぎながらコミュニティ・スペースの利用状況のフィードバックを受けて店舗が計画された。第3期（1978—1981）は地域性がより意識された時期で、立地条件や周辺環境の対応に配慮している。第4期（1981—1982）は店舗の多様化に対応し、アンブレラ・ストラクチャ以外の新工法「コンテナシステム」が採用される。第5期（1982—1983）は郊外への出店計画とともに「システム建築」の採用が増加する。町並みや景観に寄与する路地、囲い庭、並木通りなど、新たな建築ポキャブラリーが使用される。第6期（1984—1988）はアルミハニカムパネルが多く用いられるようになり、これまでと同様、空間の利用実態が設計にフィードバックされ、それによって改善がはかれる。このように、次々と新たなアイデアが盛り込まれていった。連作であるがゆえに可能となった、フィードバックにもとづく設計は洗練過程あるいは成長過程としてみることができる。



京都信用金庫東亀岡支店
＝「建築と社会」1980年3月号

■設計仮説の実践

京信店舗には菊竹が60年代に発表してきた論考との関連性が見いだせる。菊竹は1961年に「設計仮説」^[1]という論考を発表し、デザインの認識過程を〈感覚→知識→思考〉へと進むと捉え、それぞれを〈かたち→かた→か〉、すなわち〈形態的段階→技術的段階→構想的段階〉へと対応させた。それゆえ設計はその逆のプロセス〈か→かた→かたち〉を取るという仮説を立てた。これを京信店舗に当て嵌めてみると、「か」はコミュニティバンクという理念、「かた」は固有のストラクチャまたはシステム、「かたち」は地域性や敷地条件に適合させた造形に符合する。菊竹は「か」に相当するコミュニティバンクの議論に参画しつつ、複数の「かた」と多様な「かたち」を設計しており、京信店舗は彼の設計仮説を適用した典型としてみることができる。

1963年代の論文「柱は空間に場を与え、床は空間を規定する」^[2]では、先の「設計仮説」における「かた」の問いの一部として架構体の柱が取り上げられる。ここでは、神木のもつ上部構造（枝葉）と下部構造（樹根）をつなぐ幹の緊張感に対する感動が示され、そして出雲のうず柱や五重塔の心柱などを例に上げて、柱と場の関係にみる密接性と象徴性を高く評価する。京信の初期の店舗群にみられるアンブレラ・ストラクチャは、こうした柱のもつ象徴的な作用を獲得しようとしたものである。また、その造形は「地域に根差す」という企業理念を汲み取った結果であるようにもみえる。

さらに、菊竹は近代建築の機能主義批判の文脈から「空間は機能をすてる」^[3]ともいう。機能をすてた空間こそ、もっともよく機能を発見することができるとし、機能をすてることによって人間の自由に振る舞える空間が見いだされるという。ここには、機能は生活のなかで発見されるべきもので、機能以前に空間があるという理解が根底にある。ワンルームからなるバンキングホールやそれに連続するコミュニティホールの空間は、道具や設備の変更によって時代変化に対応しており、その先見性が窺われる。機能変化を前提とする空間へのアプローチはメタボリズムの考え方そのものであった。

■メタボリズム

メタボリズム・グループは1960年の世界デザイン会議で「メタボリズム」とは、世界の来るべき社会の姿を具体的に提案するグループの名称である」と宣言し、新陳代謝により、人間社会の環境変化を積極的に促進させようとする考え方が脚光を浴びた。この「メタボ

リズム」のメンバーが京信空間計画のデザインチームを構成している事実は、本プロジェクトの意義を理解するうえで欠かせない。

京信の空間計画について、菊竹は「金融機関を包含した広くコミュニティ活動全体に亘りその利用実体に応じて、空間構成を変え、設備や道具を調べ、建築、道具、服装、色彩、サインに至る、環境を構成するすべての諸要素間にシステムをつくり上げ、これを微妙に変化させながら総合的環境づくりを目指し」^[4]たと述べている。川添は「どんな社会変化にも対応して生きのび、生活の歴史のなかで、ひとつの伝統をつくりだしていくような建築」をつくらうとしたと書き残している^[5]。つまり京信の空間計画はメタボリズムの建築が目指してきたものの、そのものであった。そこにおいて求められたのは「近代建築が追求したような抽象的普遍ではなく、個々の支店がどうすれば、その地域のコアになりうるかという個別的普遍でも言うべきもの」^[6]であった。それは地域と建物それぞれの歴史的、地理的、社会的、経済的条件を固有の価値として認め、その中から普遍のものを引き出すことであり、言い換えるなら「かた」の設計であった^[7]。

■おわりに

1970年代と80年代に建設された京信の店舗群は公共性と更新性の概念を基盤にしつつ、コミュニティの場を提供し、景観形成にも寄与するというひとつのモデルを提示した。知を結集して、時代の求める環境をつくり上げようとする空間創造のプロセスを京信店舗群にみることができる。

註

- [1] 菊竹清訓『代謝建築論 か・かた・かたち』彰国社 1969年pp.13-30
- [2] 同上p.38
- [3] 同上p.31
- [4] 菊竹清訓「京都コミュニティバンクの建築」『コミュニティバンクの空間計画』京都信用金庫1983年p.31
- [5] 川添登「コミュニティバンクの理念」『コミュニティバンクの空間計画』p.19
- [6] 同上p.17
- [7] 菊竹清訓「スカイハウスの増改築とメタボリズム理論」『建築雑誌』vol.109, no.1365, 1994年11月号p.38

イケフェス2018スペシャルツアー 日本建築協会Presents！ 「船場・堺筋を歩く」大満足！！レポート

「生きた建築ミュージアムフェスティバル 大阪（イケフェス大阪）2018」のプログラム「日本建築協会Presents！船場・堺筋を歩く」が、2018年10月27日に行われました。

同プログラムは協会の情報見学小委員会の委員が司会、進行、引率し、史料研究会から委員長の橋寺知子先生、山形政昭先生に案内人として協力いただきました。



挨拶する設楽会長（左端）

冒頭、設楽貞樹会長は「イケフェスとタイアップした本プログラムは定員の4倍を超える応募があり、関心の高さに驚いています。このツアーは個々の建築を見て回るだけではなく、まちなみや通りを巡って、都市のなりたち、歴史を感じ取っていただくのが狙いです。協会としても本場のロンドンに負けないようこれからもイケフェスを盛り上げていきたい」と挨拶されました。



コースについて解説する橋寺先生（左から3人目）と山形先生（右端）



出発地の芝川ビル前で

その後、参加者約30人は2班に分かれ、マヤ文明を思わせる装飾が印象的な芝川ビルを出発しました。手作りの資料を手にゴシック様式の浪花教会、オペラ・ドメヌ高麗橋を眺めながら製薬会社の本社ビルが立ち並ぶ道修町界限へと歩を進めました。船場ビルディングを経て南へ下り、気品ある外観の綿業会館で折り返して、かつての大阪のメインストリート堺筋へと入りました。旧小西家住宅では所有者のご厚意で中庭まで見学させていただき、都会の真ん中に残る異空間に身を置いたようでした。また、お土産まで戴けるといふサプライズもあり、参加者は大喜びでした。



旧小西家住宅の中庭で

後半の大阪証券取引所ビルでは、当初からの空間が残る吹き抜けのエントランスホールにも入り、金融街の顔としての存在感を肌で感じる事ができました。



大阪証券取引所エントランスホールで

終着の中央公会堂へとつながるライオン像で有名な難波橋に差し掛かると、両先生からお洒落な照明塔や中之島公園へと続く石造り階段など、当時の都市設計のすばらしさについても解説がありました。



難波橋を渡る参加者

参加者は3時間の街歩きにも疲れを見せず大満足の様子で、終了後の感想では「ぜひ来年も企画して」の声が多く上がりました。

これには情報見学小委員会の中尾勝悦委員長も「来年もまた開催します」と応え、プログラムは盛況のうちに終了しました。

〈第3回建築セミナー〉

直感で理解する! 構造力学の基本

講師 山浦晋弘

安井建築設計事務所 構造部長

司会進行 西博康

日本建築協会出版委員会委員長

記録 入谷明宏 日本建築協会事務局

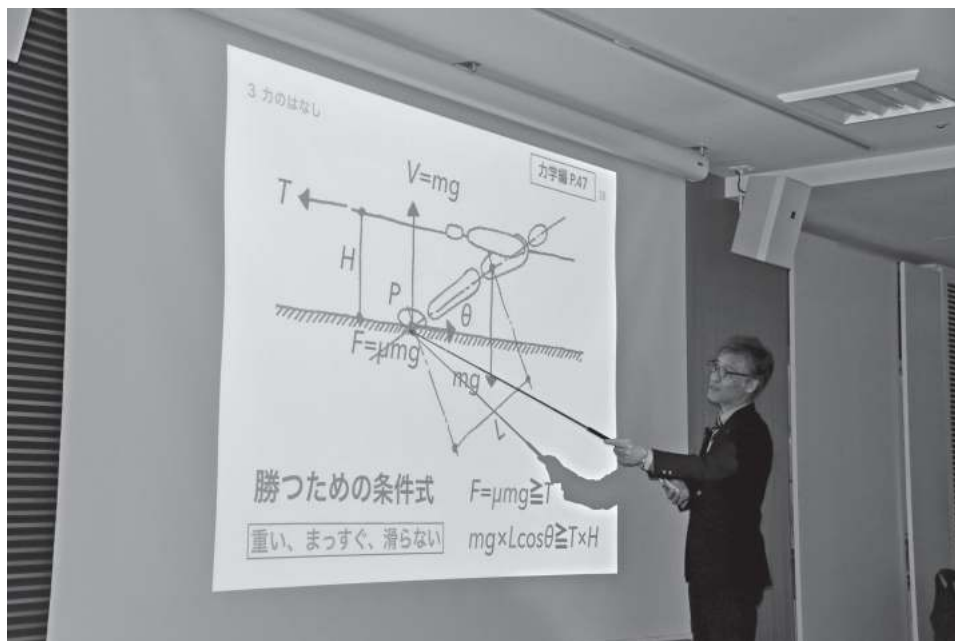
2018年11月21日(水)、TOTOテクニカルセンター大阪において、〈第3回建築セミナー〉が開催されました。

講師の山浦晋弘氏は、まず今回のテキスト「直感で理解する! 構造力学の基本」について、「この分野の名著は多くあるが、数式は最低限に抑え、自分の直感を上手に利用すれば理解の手助けになる、という考えのもとに執筆した」と構造力学の入門書としての特徴を紹介されました。

セミナーの冒頭、「スパナを楽に回すコツ」「公園のシーソーのつり合い」「綱引きでの勝つための姿勢」など専門外の人にも親しみやすい事例を示しながら、実は皆、知らないうちに自らの経験で力学を学んでいると前置きし、まずはそんな現象から入ると理解しやすいと話を切り出されました。

「力と安定のはなし」でも、不安定な架構は計算するまでもなく、変形していく様を頭に描けば分かる、とイメージすることの大切さを強調しました。

後半の数式の誘導では、基本的なたわみや断面性能の公式は別として、無理して暗記する必要はない、自分の手を動かしていつでも



綱引きでの姿勢を例に挙げ解説する山浦氏(右下も)

式を導けるよう訓練しておくことが大切だとしました。一級建築士の受験対策でもアドバイスされ、構造関連は1題3分で解答出来る程度の問題でもあるので、基礎的な問題では必ず正答するつもりで臨むこと、また問題文にヒントが示されていることがあるとの助言もいただきました。

参加者からは、「意匠設計者と構造設計者が共同作業、コラボする際の重要な要素は？」との実務的な質問も寄せられ、山浦氏は「プロジェクトの初期の段階でお互い共通のイメージ、コンセプトを持つようにすることが大事」と答えられていました。

最後に山浦氏は、構造力学を理解するための心得3か条として、①エンジニアではなく、直感的に感じ取る能力を磨いて「勘エンジニア」になる②ミクロな見方とともにマクロな見方をする③暗記ではなく考える——を挙げ、セ



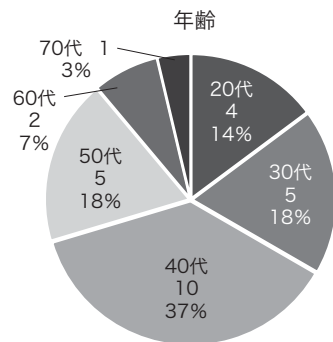
ミナーを締めくくられました。

定刻の2時間は盛況のうちに過ぎ、終演後のアンケートでも、皆さんほぼ満足されたとの回答を頂きました。

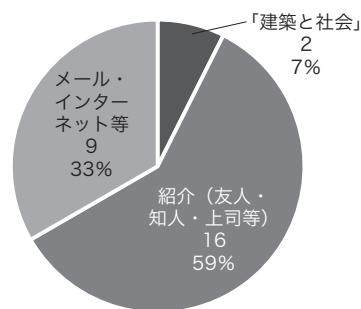
最後に、当日参加いただいた皆様に御礼を申し上げますと共に、山浦氏を始め関係各位、会場を提供いただいたTOTO様に改めて感謝申し上げます。当日、ご参加いただけなかった方にも、ぜひ本書を手にとっていただければと存じます。

アンケート集計結果

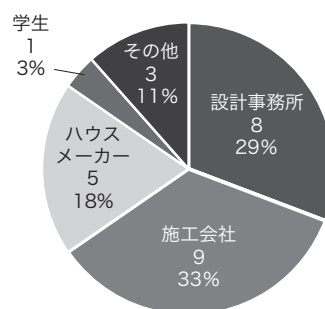
参加者の年齢層は20代から70代まで幅広い。セミナーを知ったきっかけでは、友人・知人等の紹介が前回から倍増、メール・インターネット等を大きく上回った。グラフには表れていないが、「会員」に比べ、「一般」参加者の割合が極めて高かったのも今セミナーの特徴だった。



セミナーを知ったきっかけ



所属



第64回 工高生デザインコンクール

設計課題／みんなの「こども食堂」

【応募校数】26校 【応募作品数】123点

【締切日】平成30年9月30日 【審査会】平成30年10月13日 【表彰式】平成30年11月10日

審査総評

審査員長 大平 滋彦

64回目となる工高生デザインコンクールは、みんなの「こども食堂」が課題とされ、26校から123点の作品の応募があった。こども食堂は、貧困家庭や一人でご飯を食べる子供に食事を出す場として2012年ころから社会的に注目され始め、建築の用途よりもむしろ、その活動自体を意味するものとして広く認知されている。子供と食の関係における社会的な問題を解決するための一つの仕組みである「こども食堂」を設計課題としたことは、当コンクールにおいてこれまでとは大きく趣の異なるものであった。こども食堂というものを初めて知った応募者も少なくはなかったかもしれないが、各人がこの社会的課題に真摯に向き合った結果、我々審査員の想像をはるかに超えた幅広い視点に基づく解答が多数寄せられたことをとても嬉しく思う。また、全体を通じて例年以上に作品の表現力が豊かとなり、完成度が高いものとなったことは次回への期待を膨らませてくれた。

応募された作品からは、次の3つの着眼点の中に個性を見出すことが出来るのではないと思う。その1つは“食堂運営者の定義”である。日本中に数多く存在するこども食堂は、主に民間の団体やサークルによって運営されているが、シェアハウスに住む人々やある特定の家族が互いの生活の一部として営むもの、学生の実学の教材として運営されるものなど、運営者の関わりの深さが作品の主眼となっているものがあつた。さらには、実在のこども食堂が継続運営において抱える問題に目を向け、あえて公共のコミュニティ施設でのサービスとして位置づけたもの、コンビニの社会貢献と定義するものがあつたことも評価しておきたい。

2つ目の着眼点は“食事とともに行われる活動”である。最も多く取り上げられたのが農作物を育てることで、小さな菜園から農業を営む畑までそれぞれの規模に応じた育てる仕組みや、それらを食べる仕組みまで、食事との多様な関係性をテーマとした作品が数多くあつた。また、

スポーツ、演劇、音楽などと組み合わせた提案も多くあつたが、その活動に主眼が置かれ、食事をとるという最も大切な行為との関係性が希薄になる作品も散見された。

3つ目は“食堂を設ける場所や建築の仕組みとそのデザイン”である。観光案内所、外国人の宿泊施設など機能をもった施設や、団地の一角、地域の寺、公園、さらには一本の大木の傍らなど地域と密接な関係のある場に着目したもの、廃校となった校舎、民家や長屋などを再利用したもの、または空間構成のベースにしたもの、さらには建築費用を軽減することや移設を可能とするために輸送用コンテナを利用したものなど興味深い着眼点によるデザインが提案されていた。ただ、一方でそれらの機能や形態、仕組みづくりに力点が置かれ、課題である食堂の空間の魅力や、食事をする場所としてのデザインにまで昇華できていない作品は選外となっていることをここであえて述べておきたい。

これら3つの着眼点それぞれにどれだけ目を向けているか、そしてそれらが相互に関係を持ち、優れた答えを導き出しているかが審査の結果にも結び付いている。3つの着眼点にある、施設の運営、人が営む行為、建築の仕組みとデザインは、こども食堂だけではなく、あらゆる建築の社会性を考える上で大切な課題ではないかと思う。建築の社会的意義がより重要とされる今日において、これらを同時にバランスよく解決することが、実社会でも求められている。これからの未来を担う高校生を対象としたコンクールであるからこそ、こども食堂という課題を通じて、社会に対して建築がどのような関係性をもち、その役割を果たすべきかをより深く考える機会となったであろうことを、とても意義深く感じる。

最後になるが真摯に課題へと取り組んだすべての生徒の皆さん、そしてご指導に当たられた先生方に深く敬意を表し、結びとさせていただきます。

【審査員長】



1965年生まれ 奈良県出身
1988年 京都工芸繊維大学工芸学部住環境学科卒業
1988年 竹中工務店入社
1989年～現在 竹中工務店大阪本店設計部設計第4部長
2012年～2014年 京都工芸繊維大学非常勤講師
2015年～ 大阪工業大学非常勤講師

【主な作品】

1996年 新日本海フェリー敦賀ターミナル
1999年 関西大学第一中学校高校秀麗館
2003年 聖ヨゼフ学園京都暁星高校
2006年 関西大学総合学生会館
2009年 関西大学高槻ミュージキャンパス
2013年 未来学園京都文化医療専門学校
2015年 市立吹田サッカースタジアム

【主な受賞】

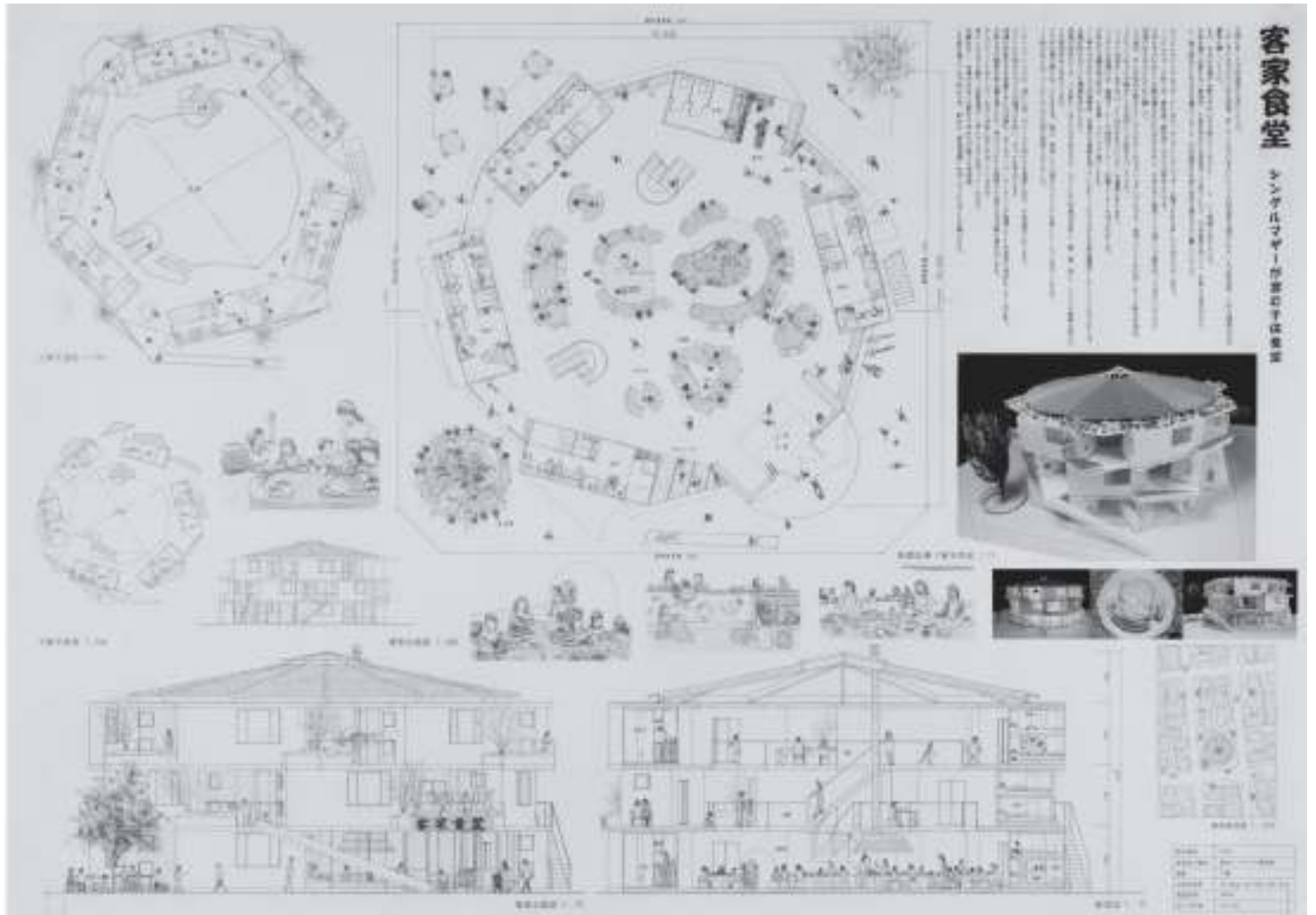
BCS賞 日本建築士会連合会賞 グッドデザイン賞 芦原義信賞 日本建築学会作品選集 JIA環境建築賞 環境設備デザイン賞 大阪建築コンクール府知事賞 建築と社会賞

【審査会】



●審査員（50音順・敬称略）－職場は平成30年10月当時－

大平 滋彦／(株)竹中工務店大阪本店設計部設計第4部長
一階 聡之／(株)日建設計設計部門設計部長
小笠原絵理／間工作舎一級建築士事務所主宰
神谷 浩司／(株)大林組大阪本店建築事業部プロジェクト設計部副部長
河崎 昌之／和歌山大学システム工学部システム工学科准教授
戸川 勝之／(株)安井建築設計事務所大阪事務所設計部設計主幹
橋本 修／(株)昭和設計執行役員プロジェクト推進室室長
前田 茂樹／大阪工業大学工学部建築学科准教授
宮本 雅弘／(株)東畑建築事務所設計室部長
矢田 朝士／ATELIER-ASH主宰



入選・最優秀賞 山崎創羽 兵庫県立神戸工業高等学校 4年

夏休みに募集を知ってこども食堂というテーマがすごく興味深く感じました。それまで私は、日本大学や日本工業大学が主催する全国高等学校建築設計協議で最優秀賞をいただいて、建築物を計画、デザインする楽しさを知っていたので、ぜひこのコンクールにも応募させていただきたいと思いましたし、こども食堂というのは、現在全国で増え続けていて、沢山の親子たちが直面している問題でもあるので、こども食堂を計画するにあたって、問題点や課題を少しでも、解決できる方向へもっていきたいという思いが強く起きました。夏休みに建築設計協議に取り組んで、完成後すぐにこの課題に取りかかったので、終わった時はくたくたになっていました。そんな時に入選通知で最優秀賞をいただいたことを知って、とても嬉しかったのはもちろん、達成感で一杯になりました。この作品を、こども食堂の抱える問題に対する解決策の一つとして見ていただけたと私は解釈しています。諦めずに最後まで取り組み続ければ必ず結果が出る、いつかは報われるということ、心の底から感じました。

入選・最優秀賞 市園祐也 兵庫県立神戸工業高等学校 3年

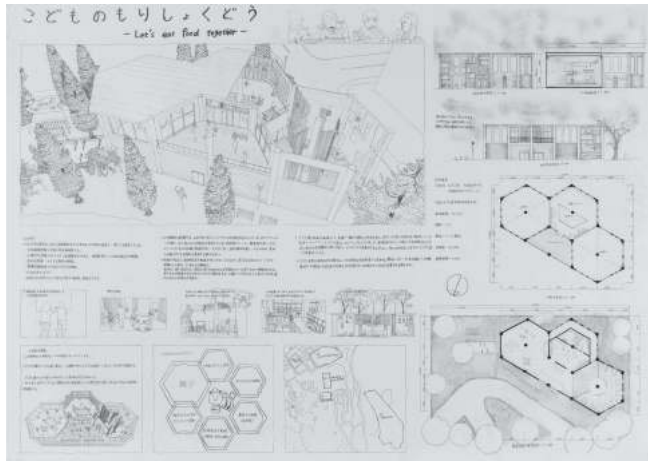
建築のことを2年学んできた感想を一言で表すと「楽しい!」で、僕の今までやってきたことを結果に出そうと思い、コンクールに挑戦してみようと思いました。今回のテーマこども食堂については「こしょく」という問題を僕自身体験したことがあり、一人で食べるご飯はとても悲しかったです。話す相手がいないければ笑うこともありません。こしょくの問題を解決するにはどうすればいいかを考えて取り組みました。今回最優秀賞の知らせを受けた時の感想はただただ嬉しくってたまらなかったです。先生から聞かされた時は一瞬実感が湧きませんでしたが、徐々に湧いてきました。家に帰り親に伝えてみるととても喜んでくれました。僕も今まで学んできたこと、努力してきたことが報われたような気がしてとてもうれしいです。

▲審査コメント／大平滋彦

審査総評の中で示した、「施設の運営」、「人々が営む行為」、「建築の仕組みとデザイン」のすべてにおいて、社会的見地から完成度の高い答えを導き出している作品である。

15人のシングルマザーとその家族が共に暮らすシェアハウスにおいて、寝室以外のスペースは共有され、居住者は大家族として生活をとにするが、その暮らしの中にこども食堂の運営が組み込まれているというアイデアは実に秀逸である。何らかの社会的なハンディを持つ地域のこどもとその家族、シェアハウスの住人が、食事という行為を通じて心を許しあい、絆を深めてゆく情景が微笑ましく目に浮かんでくる。また、調達の容易なコンテナを3層に積み上げ、その中央に設けた食堂やリビングを兼ねた大広間は、すべての寝室に繋っており、モチーフとなった客家円形住宅を超える豊かな内部空間となっている。コンテナは隙間をあけて積むことで光や風を内へ取り込みながら、内部の活動を外へと伝えており、機能とデザインを両立した外観のリズミカルな構成も高く評価したい。

あえて不足を挙げるなら、大家族の中の小集団のコミュニケーションに適したプライバシーのある空間や、内部と外部をつなぐ中間的な居場所が付け加えられると、よりこの作品の魅力が高まったであろうことを、将来の成長への期待とともに付け加えておきたい。

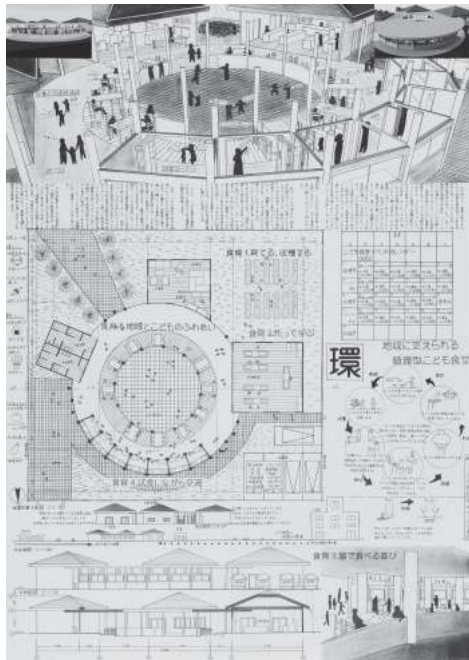


入選・優秀賞 植田理子 大阪市立工芸高等学校3年

こども食堂の存在は、以前からテレビなどで知っていましたが、それほど詳しくは知りませんでした。このコンペを製作することによって色々考えさせられました。プラス面だけでなく、マイナスな面が多く感じました。特に経営面での難しさです。志だけではうまくいかないという現実的なことがあることを気づかされました。そこで思いついたのが、個人や小規模なボランティア等で経営するより、大手企業や法人、学校等を連携させて、基盤の強いこども食堂を考えました。ゆとりのある広々とした食堂を目指しました。通知を受けた時、驚きの方が大きくてピンときませんでした。家に帰って家族に報告をして、皆にとっても喜んでもらえたので、じわじわと実感がわいてきました。友人や先生たちも祝福してもらえたので、これからもっと精進していきたいと思います。

▲審査コメント／矢田朝士

本作品では、食堂の運営は近隣の大学に組み込まれ、授業の一環として学生が関わり、利用者だけではなく相互にメリットのある子ども食堂の提案である。訪れた子供たちが食事だけではなく、学びや、ケアなどが受けられ、幅広い機能が用意されている。図面の表現や完成度も高く、的確な紙面構成、丁寧なレタリングやポイントを押さえたスケッチ、そして模型写真や彩色を用いない図面の中での圧倒的な表現力は読み手に心地よい喜びを与えてくれる。構想内容は実現の可能性が高く、充実した食堂がつくられており、とても素直で好感の持てる作品である。あと付け加えるならば、建物には食堂として機能する設備と用途毎の倉庫類を計画すべきであるのと、運営面で食堂と地域会所との機能交換ではなく継続使用のできる機能並立として欲しかった。そして少し気がかりな点は、本作品は善意の第三者と良心に満ち溢れた理想の社会を前提としており、他者からの提供資源を全て寄せ集めた構想となっていることかもしれない。実在する子ども食堂の多くは、これらの一部しか獲得できず、また多くの困難にさらされている。そのようなことを考えると、システムの充実だけではなく、建築の魅力で子供たちを引き寄せて欲しいと思う。子供たちには自身のおかれた環境に関わらず、一人でも安心して気軽に訪れることのできる居場所を提供したい。



入選・優秀賞 日紫喜華乃 三重県立四日市工業高等学校2年

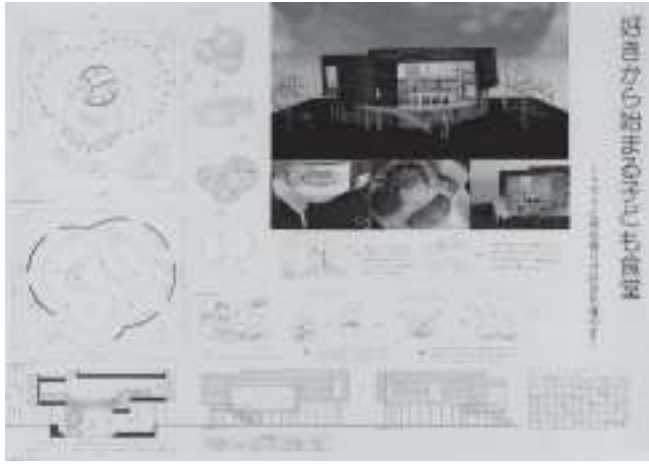
私が住んでいる地区でも“こども食堂”はあります。しかし、このテーマをいただいてからでしか、どこにあるかは知りませんでした。こども食堂が今の時代に必要なのに、あまり知られていないことがあってはいけなと感じました。まず皆に知ってもらうために大規模な建築物にしました。次にこども食堂の課題をなくすために、“貧困状態のこども”から“こども全員”を対象にすることで皆に必要なものと認識される仕組みにしました。私は、今のこども食堂のままだとこども食堂の本来の目的が達成されないで、新しい、今までにないこども食堂を作りたい、この作品を製作しました。(入選通知を受けた時)複雑な気持ちでした。優秀賞をいただけた嬉しさと最優秀賞がとれなかった悔しさが混じっていました。自分の作品を製作している時は“絶対これは最優秀賞いける”と思っていましたが、次第に“ここはこうしたら良かったのかな”と考えていました。そんな風に思ってしまうところや、最優秀賞まで届かないところが今の自分の力だと感じました。表彰式で、自分の作品と他の人の作品を比べて自分には何が足りなかったのかを知り、今後の作品でいかしていきたいです。

◀審査コメント／一階聡之

圧倒的な迫力で、設計者の「想い」が小さな画面を通して伝わって来ます。「環 地域に支えられる循環型こども食堂」は、運営手法というソフトと、建築空間というハードの両面をしっかりと設計者のイメージを基に提案されています。

「こども食堂」という社会性の高いテーマについて、自分なりの見識をもとに、地域社会におけるコミュニケーションの活性化と社会構造の発展へと展開している豊かなイメージに大いに好感が持てました。

画面表現においても、鉛筆が折れるほどの筆圧に託した情熱も感じられつつ、それだけにとどまらない繊細で、暖かい、心持ちも見取れます。少々気になる処としては、想いの大きさに比べて、画面が小さすぎて表現しきれていない部分や、CGパースも形態を伝える意味では非常に効果的でしたが、画面レイアウトとしては疑問が残ります。さらに、ソフトとハードの関係性をもう一步踏み込んで欲しかったという願いもあり、結果は一步及ばずだったと評価しています。今後の益々のご発展に大きく期待するものです。



入選 赤堀さくら 大阪市立工芸高等学校 3年

私がこの作品を作る上で大切にしてきたことは、利用する人に「ここに来ることが好き」と思ってもらえるような空間を作ることです。どこにいても誰かの声が聞こえ、コミュニケーションをとれるようにしたかったので、隣の部屋と隔てる壁を無くし、2階にいる人とも話せるように天井は吹き抜けにしました。そして栽培を通して食べ物の大切さを知ってほしかったので、そのエリアを作りました。また、持ち寄りの制度を作ることによって暖かいごはんを提供できるようにしました。

まさか、私が入選するとは少しも思っていなかったので、現実味が無くてとても驚きました。こんなにたくさんある作品の中から選んでいただけたことを本当に嬉しく思いました。

▲審査コメント／小笠原絵理

大好きなトマトが実る姿から連想して生まれた、三つの筒状のボリュームが交わる姿はまちのランドマーク的存在です。ピロティで持ち上げられ、壁は大きくくりぬかれ、中で過す様子が開放的に浮かぶ佇まいは、行ってみたい魅力にあふれています。

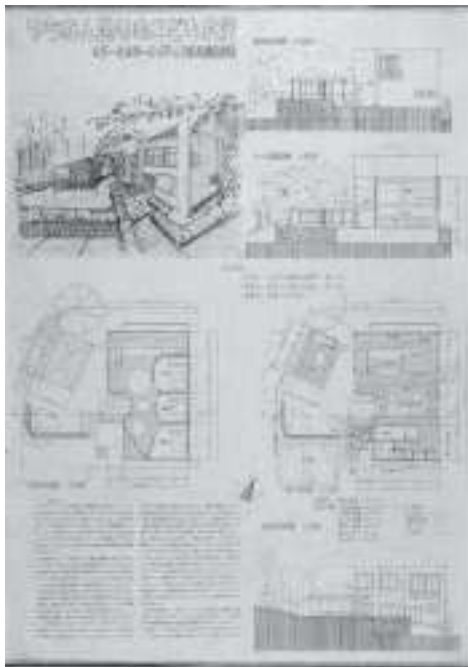
この作品は、「集う、めぐる、つくる・食べる」三つの楽しさがあります。開放的かつ視線に配慮して、地面より少し下げた1階は、キッチン、食堂、栽培コーナー、三つの居場所を仕切ることなくレベルを変えることで、機能を保ちながらひとつにつながり“集う楽しさ”があります。

上部に吹抜けを設け、サークル状の道をめぐらすことで、下階にみんなが

集う様子が身近です。大きな窓からは、周囲の景色、少しずらした床や天井の隙間からは光がさし、空の景色も垣間見れて、刻々と変化しひとが集う空間を“めぐる楽しさ”があります。

栽培コーナーでは、食べる場所の隣で作物を育てることができ、食べるもの・ことに愛着が生まれます。家庭料理を持ち寄ることもでき、みんなで食べる、つくるよろこびが味わえます。建物の工夫に加え、「人のつながりが生まれる工夫」がなされて、“つくる・食べる楽しさ”が身近で、拠りどころになっています。

実現したい思いをしっかりとカタチにした力作です。



入選 田中琴美 大分県立日田林工高等学校 2年

この作品の意図は、まず本とともに食育が出来る空間にしたいと思いました。食事を待っている間に本をたくさん読んでもらいたいと思いながら、製作をしました。

その土地の良い文化をこの場所でつないでいくことができればと考え、文化の多い沖縄にしました。こども食堂に来るなかで、沖縄の民謡やつぼ焼きなど、沖縄の伝統的なものとふれあえるようなはなれや、ちょっとした広場みたいなものをつくり、沖縄をもっともっと好きになってほしいという思いからつくりました。

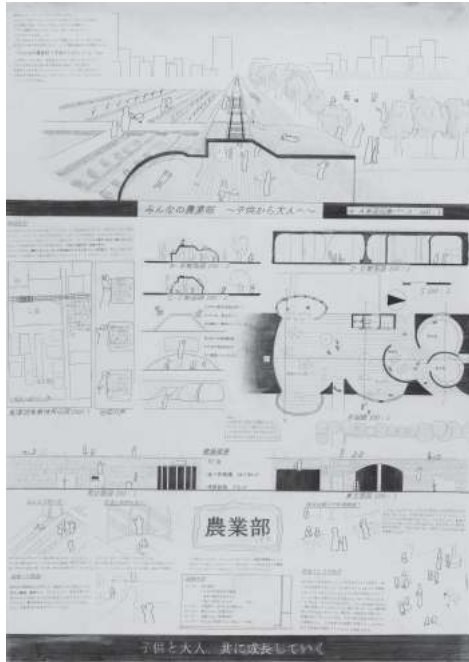
入選通知を受けた時はとても驚きでいっぱいでした。初めての製作で完成させることに必死だったので、自分が入選するなど思いもしなかったのもとてもうれしかったです。私はこれまでの学校生活であまり入選などしたことがなかったので、喜びに満ちあふれていました。製作をがんばったことが結果として表れてうれしかったし、家族などにほめられてとてもうれしかったです。

◀審査コメント／前田茂樹

沖縄における子ども食堂は、亜熱帯の気候を踏まえ、地域に開き透明性のある場所と、台風のあつ沖縄ならではのRC造のシェルターのような場所の2つが必要であることを、この作品ではリアリティを持って示している。そして日常風景となじむようにガジュマルがその2つの建築を結び付けている。子ども食堂を運営する「オジーとオパー」が登場人物として考えられており、設計の寸法を決める際に丁寧に考えていることも見てとれる。

その上でRC造の建築について、窓の開け方やプロポーション、そして柱型を外側に出すことが良いかどうかなどの検討を今後考えてほしい。またパースでは、具体的なガジュマルの庭を使った子ども食堂の使われている風景が表現されていないので、この点についても平面図、断面図も含めて、建築や庭の日常的な使い方を想像させるような表現を学んでほしい。

今後とも地に足をつけて、地元の具体的な友人や高齢者の方々の気持ちを考えながら、使い勝手のいいスケール感を持った建築を考え続けていってほしい。



入選 文淵勝哉 大阪市立都島工業高等学校 3年

「こども食堂」について調べている時に「こしょく」というワードが浮かびあがってきた。この「こしょく」を解決するには主な原因を作り出している親世代や大人を食育していかないと解決しないと感じ、子供への食料提供や居場所づくりはもちろん、そこに大人達を入れてあげることに

よって互いの問題を互いに解決していくように製作した。

(入選通知を受けた時) 率直に「努力が実った」と感じた瞬間でした。

二年生の時も設計コンペに参加したのですが、一次審査止まりで悔しい思いをしました。その悔しさをバネに今回は寝る間も惜しんで考えて、結果がついてきたのでとてもうれしくも感じました。

今回の体験を生かし、今後の設計に自信を持って取り組んでいきたいと思います！

◀審査コメント／橋本 修

この作品は、八尾市内にある廃線となった「阪和貨物の跡地」を利用した公園という具体的な敷地・環境の中で、丘になった軌道状の敷地を活かした計画となっている。

まず目に飛び込んでくるのが、一点透視図による解りやすい空間構成と「農業部」という印象的なコンセプト。こども食堂と地域の食育をテーマとした「みんなの農業部」として、子供から大人達も一緒になって部活動に取り組む姿はイメージしやすい。

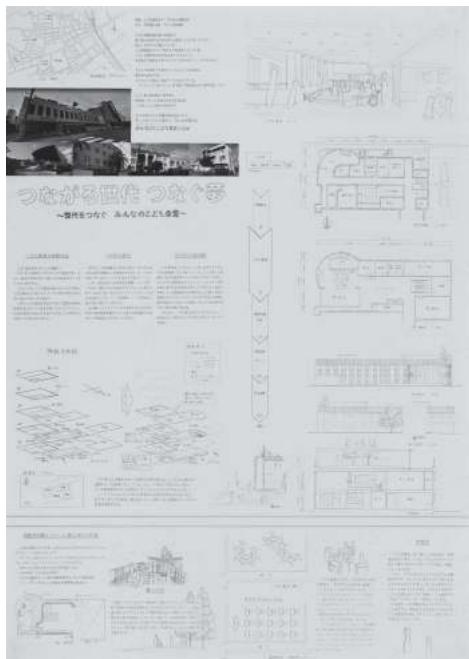
バランスの良い紙面構成の中、活動の様子を丁寧に表現し限られた紙面の中でしっかりプレゼンテーションされた作品である。

線路の上に実際の食堂列車を置きそこで食事や学習、朝市で野菜を販売するなど、ますますアイデアが広がる楽しみな題材である。

次のステップとしては、RC構造とあるがリアリティーに欠ける事と建物の外部との内部の有機的な関わりや平面計画の工夫や提案があればより現実的な作品になると思われる。

未だに八尾市周辺には廃線の跡地が点在している。このようなアイデアや工夫で跡地活用が進み、地域の方の憩いの場になればよいと思う。

今後もアイデアを支える幅広い知識と好奇心を身に着け、成長し活躍して頂くことを期待している。



入選 細川虹太 大阪市立都島工業高等学校 3年

はじめに、こども食堂を行う上で最も重要なのは「続くこと」であると考えました。様々な事例や、インタビューを通して、どのような工夫を施せばこども食堂は続いて行くのか。問題を埋めるようにして出来たのが、今回の提案のベースです。そして、設計課題のテーマであるみんなの「こども食堂」の“みんな”を強調させる提案を思いつきました。

各世代をつなげる仕組みや、空間で、みんなのこども食堂が完成したと思います。

また、すべての提案に意味を持たすことで、作品に現実性が増したので、より良い提案になったと思います。

(入選通知を受けた時) それまで無かった達成感が、入選通知を受け一気に溢れてきました。それと同時に、協力してくださった、施設のスタッフさんや、先生方、また家族にも感謝の気持ちでいっぱいになりました。

本当に感謝、感謝、感謝です。

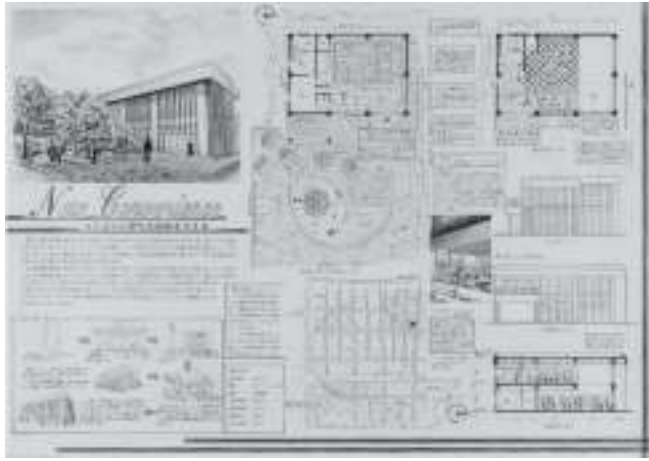
そして、今回の作品製作は自分を大きく飛躍させたと思っています。今回受けたものを、次回以降にも生かせるようより一層努力し、さらに上を目指して行きます。

◀審査コメント／河崎昌之

100年を超える活動実績をもつ団体が運営する総合福祉施設に、こども食堂を組み込む。世代ごとのサポートを、保育園からこれを経て、高齢者サービスにいたるシリーズとする時系列的な視

点と、同じ施設に入るサポート人材の育成機関に学ぶ若者を含め、そこに世代間交流を促すという同時代的な視点によって、「みんなのこども食堂」を構想した点に興味を抱きました。このとき、こども食堂の可能性を、無批判に受け入れることなく、またそれが抱える問題の、単なる指摘に留まることなく、その解決のために考えを進め、〈実績〉という課題を導き出したことを高く評価しました。始まって日の浅いこども食堂という取り組みを、歴史ある団体の再活性化事業と位置づけ、この課題を達成するという目論見が、施設の改修というアプローチに現実味を与えています。

このようによく練られた構想ではありますが、空間表現がそれに追いついていないように見えました。作らない、あるいは作り込まないことが妙案となることもある一方、コンクールの趣旨からすれば、物足りない、そしてもったいないという思いです。造形や空間の力を意識して一作者に対し、評者はそう伝えたいです。



入選 細川悠人 大阪市立工芸高等学校 3年

常に生きているうち他人と少しでも会話をする機会はいつだろうか。いくら会話が苦手でも様々な店で店員と必ず言葉を交すことになる。しかしそこにはコミュニティというものは現状ない。店といっても商店街、老舗、または近くのコンビニとそれぞれにイメージは異なる。この中で商店街では客と店員との距離はまだ近く会話の弾みがあるが、コンビニにそれは見受けられない。それが店の効率化を進めた時に失ったものなのである。そこでコンビニにもコミュニティの空間を共存させ、もう一度店という概念を再構成しようと考えたのである。この計画に対してこども食堂は非常に相性が良いと思った。形成されるコミュニティの中心に子供の存在があるというのは周りの大人にとっても子供にとっても良い環境を生む。

入選していただきありがとうございました。今回のコンペでは自分の中では自信があったのですが、完成図面において教員の方からは、プランニングに

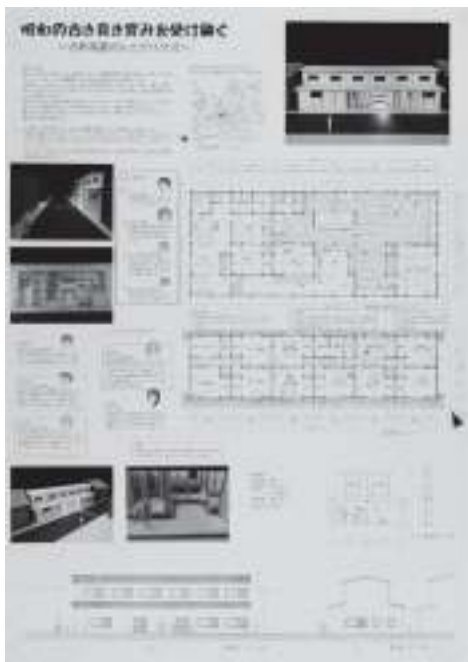
についての指摘がありました。自分の考えとすれ違い納得できない点があったのですが、今回入選できたということで、さらに自分への向上につながりました。今後も自分の中の建築とは何かを追求して作品を作っていきたいです。

▲審査コメント／宮本雅弘

コンビニエンスストアに交流スペースという新たな空間を導入し、地域の交流によりこどもたちを支える食堂をつくる。現代人になじみのあるという特性を活用しながら、そこに付加価値を加えることにより、地域社会において孤立した家族とそのしわ寄せを受けるこどもを支えていきたいという思いのこもった作品である。

こども食堂をコンビニエンスストアの上階に設置し、店舗の在庫食品を活用して食事を提供する。上下階に吹抜けを介した空間の連続性と食堂としての適度な賑わいを与えている。コンビニ店舗と食堂間の動線の連続性や

断面構成など、建築空間に更なる工夫の余地があるように感じるところもあるが、商品の管理やバックヤードの連続性など、現実的な側面からすると作者の提案にリアリティを感じる。また、この作品では、食堂の立地に関する独自のアイデアも盛り込まれている。大阪市東住吉区の中でも小学校区単位で大型店舗の無い立地を選択し、また、小学校と食堂、地域住民の居住エリアとの関係が綿密に検討されている。地域への思いと立地分析、コンビニエンスストアや食品流通への着眼、作者の日常生活をベースにしたリアリティが高い評価につながっている。



入選 前川悠希 神戸市立科学技術高等学校 3年

近年、空き家が多くなっていることに注目しました。私の住んでいる街でも多く見られたので、そのような場所がリノベーションによってよりよい場所に生まれ変わればいいなと考えました。また、私はリノベーションに興味があったため、古き良き長屋のイメージを崩さず「みんなの「こども食堂」」というテーマに沿って自分で作りあげる良い機会だと思い、この作品を製作しました。建物のことだけでなく地域の事も一緒に考える大切さを学べました。

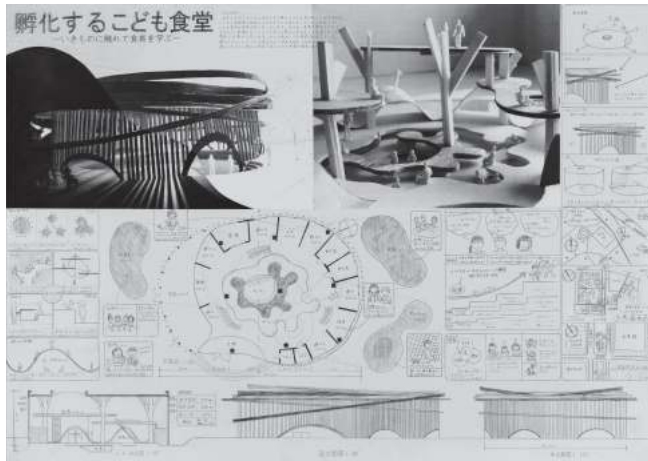
入選できると思っていなかったので通知を受けた時は、とても驚きました。先生や友達からアドバイスをもらったり、たくさんの人にお世話になったので入選できて本当に良かったです。そして長い時間をかけ作品を作り上げたのは初めてのことで、このような形で選ばれたことをとても嬉しく思います。このことから建築への関心がさらに深まり、この経験を大学で生かしたいと思っています。

◀審査コメント／神谷浩司

夕暮れ時。街路に面した長屋の窓から灯りがもれている。人々のくつろいだ声が聞こえてくるようだ。レイアウトされた模型写真からは、このようなノスタルジックな昭和の情緒が感じられる。「古きよき営み」とは、人と人のつながりが疎遠でなかった時代における、人とまち・建物の関わり方を表すものだと思ふ。

こども食堂を開催する。といった表現があるが、こども食堂とは、場所や建物を指すだけでなく、運営すること自体も指すようだ。そうした特色に着目して、他用途とマッチングさせる作品が多い中、この作品も、地域交流施設が組み合わされている。実際は、児童館や公民館に併設される事例もあり、そこに目新しさはないが、さらにシェアハウスや個人住宅といった、私的な用途も一つ屋根の下に合わせおいたところが、当作品の大きな特徴と言えよう。

複数用途をつなぎ合わせる建物として長屋を取り上げたこと、長屋の再利用によって空家問題解消の手段を呈したことも素晴らしいが、建物の中心として大広間に加えて土間を設けることで、作者の想う“営み”に一層のリアリティを与えている点を評価したい。



▲審査コメント／戸川勝之

不思議なタイトルと目を惹きつけられる模型写真。数多くあった作品の中で興味抱かせた作品。
「こども食堂」を単に食事提供をするだけではなく教養も学べ、いろいろな人との関わり合える、また、こどもだけではなく親や関係する学生達も作者がいう「孵化するように今までの殻をやぶり、成長できる」仕掛けを持ったこども食堂の提案である。
内部はひとつの空間の中にキッチン・ダイニング以外に遊びのスペースや学びのスペース、保護者のスペース等を設けている。床レベルに変化を持たせそれぞれの場所を確保しつつ、ゆるやかにつなげた空間となっ

※入選者の感想文は誌面の関係上、要約して掲載いたしました。 作品写真撮影：河合止揚（アトリエ リベラ）

●応募学校

- ・北海道名寄産業高等学校
- ・仙台市立仙台工業高等学校
- ・宮城県古川工業高等学校
- ・山形県立米沢工業高等学校
- ・茨城県立つくば工科高等学校
- ・東京工業大学附属科学技術高等学校
- ・神奈川県立向の岡工業高等学校
- ・金沢市立工業高等学校
- ・福井県立武生工業高等学校
- ・岐阜県立岐南工業高等学校
- ・静岡県立富岳館高等学校
- ・静岡県立島田工業高等学校
- ・静岡県立浜松工業高等学校
- ・三重県立四日市工業高等学校
- ・大阪市立工芸高等学校
- ・大阪市立都島工業高等学校
- ・堺市立堺高等学校
- ・神戸市立科学技術高等学校
- ・兵庫県立神戸工業高等学校
- ・兵庫県立尼崎工業高等学校
- ・和歌山県立和歌山工業高等学校
- ・岡山県立水島工業高等学校
- ・熊本県立熊本工業高等学校
- ・大分県立日田林工高等学校
- ・宮崎県立宮崎工業高等学校
- ・都城工業高等専門学校

●審査記録

10月4日 予備審査：応募作品について応募規定違反の有無を調べ、その検討を行った。検討の結果、一部作品に要求図面の不備が見られたので、予備審査結果を審査会に報告することとした。（教育委員会・工高生教育小委員会）
10月13日 審査会：審査委員10名により当日審査を行った。（審査時間13：30～17：30）

●審査経過

審査を開始するにあたり、本年度の応募校数、応募作品数の報告を行い、一部作品の要求図面に対する不備について予備審査報告として審査会に提示された。その結果、審査に影響する大きな違反はないと判断され、全作品を本審査の対象とし、続いて審査委員長より審査方針の確認があり、審査に入った。

入選 松本明莉 大阪市立工芸高等学校3年

現代の日本ではこどもから大人まで食育を学ぶ機会というのは少なく、どのような形でいきものが食卓に並んでいるのか知ることは難しいです。そのため私はいきものを身近に感じ、体験しながら食育を学ぶことが出来るこども食堂を考えました。

そして、室内の空間は全員がずっと一箇所に集まらなければならない設計にはせずに、同じ世代で集まることの出来る空間をつくり、自分の居場所が見つけられるような設計にしました。ごはんのときにはみんなが集まりコミュニケーションをとることで課題の趣旨である「暖かいごはんをつながりを提供する新たなみんなのこども食堂」が実現されていくと思います。

このこども食堂の課題はこれまで取り組んできたものの中でも難しいテーマで、貧困について深く考えながら制作したので、入選の通知を受けたときはとても嬉しかったです。同時に、指導していただいた先生や意見をくれた友人には感謝したいと思いました。これからも今回の受賞を励みにして、日々努力し、成長していきたいです。

おり、こども達が楽しく過ごしている魅力的な風景が目に見え、興味ひかれ入ってみたいくなる特徴的な外観は単なるデザインではなく、ルーバー密度の操作、リング形状の庇により環境配慮を意識したデザインとしてまとめ計画している。
この施設を農畜産物研究フィールドのある大学キャンパス内に計画するという視点も面白い。
表現力はまだ拙いところはあるが、「こういうものをつくりたい!」という想いがしっかりと伝わってくる。これからもこの想いを持ち続け、それを具現化する力を身につけていって欲しい。

【表彰式】



■1次審査（審査員10名）123作品→33作品

全応募作品について審査委員1名につき10作品を選んで投票し集計。

得票	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
作品数	2	1	0	2	1	2	1	3	7	14

票を得た33作品を1次審査通過とした。（審査時間13：35～15：00）

■2次審査（審査委員10名）33作品→入選10作品

1次審査通過33作品のうち、得票数1の作品について、投票者より理由の説明がなされた後、次のステージに残すべきかどうか審議した。続いて得票数2の作品について同様に審議し、続けて得票数3の作品について…と段階的に審議が重ねられ、合計13作品に絞り込まれた。これらの作品を2次審査通過とした上で、再度審議を重ね、得票の多かった3作品を除いて決選投票

を行い10作品とし、入選作品とした。（審査時間15：15～17：00）

■3次審査（審査委員10名）入選作品10作品→最優秀作品1点、優秀作品2点

引き続き、優秀作品3点を選ぶに当たり審議し、入選作品10点より得票数の多かった3作品を選出、その後最優秀作品を議論の末、審査員の挙手により決定し、最優秀作品1点、優秀作品2点が確定し、審査を終了した。（審査時間17：00～17：30）

会誌「建築と社会」への審査経過報告掲載にあたり、10点の入選作品について審査委員が分担してその評価を誌面にまとめることを約束し、審査会を終了した。（審査会終了時刻17：40）

▶「平成30年度おおさか環境にやさしい建築講演会」の開催

大阪府と大阪市では、毎年環境配慮の取組みに特に優れた建築物を表彰している。このたび、「平成30年度おおさか環境にやさしい建築賞」を決定し、第1部として表彰式、第2部として基調講演と表彰建築物のプレゼンテーションが行われる。

基調講演では、昨年夏に事業者が決定した「うめきた2期開発事業」の概要について、環境配慮の取組みも含め、事業者により講演が行われる。また、プレゼンテーションでは表彰建築物の工夫した点や見どころなどが紹介される。最新の環境技術を知る絶好の機会となるだろう。



大阪府知事賞 和泉市立総合医療センター



大阪市長賞 ケイ・オブティコムビル

開催日時 2月5日(火) 13:30~16:30

(第1部 13:30~、第2部 14:10~)

会場 大阪府 新別館南館8階 大研修室

大阪府中央区大手前3丁目1-43

参加費 無料

申込先 大阪府 住宅まちづくり部建築指導室審査指導課

建築環境・設備グループ

TEL 06-6210-9725

申込方法 FAXまたは電子メールによる

FAX 06-6210-9719

メール kenchikushido-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp

申込用紙 大阪府ホームページからダウンロード

申込期限 1月23日(水)

備考 車いすや手話通訳など配慮を要する方は、申込用紙にその旨記載してください。

建築士会CPD(継続能力開発)制度認定プログラム(2単位)です。



▶World Café

建築を学ぶ学生と先輩との対話

日本建築学会近畿支部は、全会員のうち女性会員の占める割合が全国の支部のなかでも高く、とりわけ女子学生の比率が高いことが特徴となっている。女子学生は建築を目指して専門的知識を学ぶ一方で、建築業界における女性の状況、仕事と結婚・子育てのライフワークバランスのとり方など、多くの疑問と不安を抱えている。こうした情報は学校で得ることは難しく、また、相談相手や窓口もないのが現状である。このような状況に鑑み本企画では、学生と建築関連分野で活躍する先輩とが親しく対話する場を設け、学生の将来への不安を少しでも取り除くとともに、学生と社会とをつなぐきっかけをつくることを目指している。

学生と建築界で働く先輩が、テーブルを囲んで少人数で対話するこのWorld Caféをととして、学生が将来のキャリアパスをイメージできる機会とするとともに、建築界の世代を越えたつながりを構築する。

第一部では、設計、構造、設備、行政、まちづくりといったさまざまな専門分野で活躍する先輩を囲み、仕事の内容や実情、専門性や職種を選択した経緯、仕事に就くため準備などを自由に語り合える場とする。

第二部では、第一部で出された意見や質問のうち、共有すべきものを整理し全員で意見交換を行い、理解と交流を深める。

本企画をととして建築界の世代をこえたつながりができればと考えている。(CPD申請中)

■日時 2月16日(土) 13:30~16:30

■会場 大阪府立中之島図書館

本館3階 多目的スペース2(大阪市北区中之島)

■募集人数 50名

■対象 建築を学ぶ学生 建築界で働く先輩

■参加費 学生300円 一般500円(飲み物代として)

見学会 無料 但し、WorldCaféの参加者のみ

懇親会 学生1,000円 一般2,000円

■申込方法 詳細・申込方法は日本建築学会近畿支部HPを参照
<http://kinki.aij.or.jp/index.html>

■主催 一般社団法人 日本建築学会近畿支部

同支部 男女共同参画のための女性会員の会

■共催(予定)

一般社団法人 日本建築協会

公益社団法人 大阪府建築士会

公益社団法人 日本建築家協会近畿支部

一般社団法人 大阪府建築士事務所協会

■問合わせ 一般社団法人 日本建築学会近畿支部事務局

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4

大阪科学技術センタービル5F

TEL 06-6443-0538 FAX 06-6643-3144

1 コレクション2 カリカチュールがやってきた！

1830年に創刊された記念碑的な絵入諷刺雑誌『カリカチュール』。七月王政を相手にルイ＝フィリップ王を梨の姿で描くなど、ブラック・ユーモアに満ちた諷刺画で一世を風靡した。本展ではドーミエとともに両輪を担ったグランヴィル（1803－1847）を軸に諷刺画の黄金期を築いた『カリカチュール』誌を紹介、また後年、夢想的な挿絵画家へと転身し、シュルレアリスムの先駆となったグランヴィルの軌跡にも迫る。



J.J.グランヴィル
《動物界－博物学の部屋3》
『カリカチュール』第133号
1833年5月23日刊、リトグラフ
伊丹市立美術館蔵

期 間 1月12日(土)～2月24日(日)

10:00～18:00

※入館は17:30まで

休 館 日 月曜日（ただし1/14、2/11は開館）、1/15、2/12

会 場 伊丹市立美術館

兵庫県伊丹市宮ノ前2-5-20

TEL.072-772-7447

観 覧 料 一般500円、高大生250円、小中生100円

※兵庫県内の小中学生はココロンカード提示にて無料

※4市1町（伊丹市・川西市・宝塚市・三田市・猪名川町）の高齢者割引有（平日60歳以上、土日祝65歳以上）

2 企画展 姿の美、衣装の美… 肉筆浮世絵

浮世絵は、現世肯定、現世享受の価値観を背景として江戸時代前期に誕生した。浮世絵に先行する室町後期から江戸前期にかけての「近世初期風俗画」では、現世を楽しむ舞い踊る人々の姿が名所風俗図や遊楽図に描かれ、やがて舞踊する姿だけを取り上げて屏風絵の主題とした「舞踊図」や、さらには舞い姿・立ち姿などの美人画



重要文化財
「舞踊図」部分（第1・2扇）
江戸時代（17世紀）京都市蔵
前期（1/19～2/17）展示

「寛文美人」が成立した。近世初期風俗画の「寛文美人」を受け継ぎ、浮世絵の代表的な主題の一つとなった美人画では、姿の美や衣装の美、時には物思いなどの感情が表現された。また、浮世絵師たちは同時代人々の要求に応え、歌舞伎役者、故事・伝説など様々な主題を手がけた。それらの作品からは、当時の人々の関心の在処と共に、人生を享受する姿勢が伝わってくる。

期 間 1月19日(土)～3月17日(日)

前期（1/19～2/17）・後期（2/19～3/17）で
一部展示替えあり

9:00～17:00

※入館は16:30まで

休 館 日 1/21、1/28、2/4、2/12、2/18、2/25

会 場 奈良県立美術館

奈良市登大路町10-6

TEL.0742-23-3968

観 覧 料 一般400円、高大生250円、小中生150円

※障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

※65歳以上の方は無料

3 子どものための建築と空間展

本展は、子どもたちのためにつくられた学びの場と遊びの場の建築と空間のなかから、日本の近現代の建築・デザイン史において、ひととき先駆的かつ独創的なものを紹介する展覧会である。

日本の近代教育は明治時代に始動し、校舎の建設もそこから始まった。一方、幼稚園・保育園や、学校以外の遊び場や読書の空間といった子どもたちの居場所にもユニークな取り組みがある。それらを、作り手と使い手の両方に着目しながら選んだ写真、図面、模型といった作品資料の展示を通して観覧できる。また、教育玩具や絵本の原画なども選りすぐったものが紹介される。



慶應義塾幼稚舎理科室内観
1937年 谷口吉郎
写真提供：
慶應義塾福澤研究センター
撮影：渡辺義雄

期 間 1月12日(土)～3月24日(日)

10:00～18:00

※入館は17:30まで

休 館 日 水曜日

会 場 パナソニック 汐留ミュージアム

東京都港区東新橋1-5-1

パナソニック東京汐留ビル4階

TEL.03-5777-8600（ハローダイヤル）

観 覧 料 一般800円、65歳以上700円、大学生600円、

中高生400円

※小学生以下無料

※障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は無料

本欄掲載の1～3の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手（82円）を日本建築協会事務局までお送りください。

謹賀新年



平成31年元旦

常任理事

勝 山 太 郎

日 建 設 計
理事 設計部門 設計部長

〒541-8528 大阪府中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

近 藤 康 之

不二熱学工業 株式会社
代表取締役

〒542-0081 大阪府中央区南船場2-1-1 TEL(06)6261-4321

理事

中 井 進

日建設計コンストラクション・マネジメント
相談役

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-27 TEL(03)5803-9770

理事

金 井 隆 夫

大成建設 株式会社
専務執行役員西日本営業本部長

〒542-0081 大阪府中央区南船場1-14-10 TEL(06)6265-4552

理事

酒 井 祥 三

西松建設 株式会社 西日本支社
常務執行役員支社長

〒540-8515 大阪府中央区釣鐘町2-4-7 TEL(06)6942-1173

永 嶋 元 博

東リ 株式会社
代表取締役社長

〒664-8610 兵庫県伊丹市東有岡5-125 TEL(06)6492-1331

亀 井 忠 夫

日 建 設 計
代表取締役社長

〒541-8528 大阪府中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

理事

佐 野 吉 彦

株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役社長

〒540-0034 大阪府中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

原 眞 一

コーナン建設 株式会社
代表取締役会長

〒531-0075 大阪府北区大淀南1-9-10 TEL(06)6456-4311

理事

栗 原 信 英

栗原工業 株式会社
取締役社長

〒530-0017 大阪府北区角田町1-1 TEL(06)6313-1101

会長

設 楽 貞 樹

株式会社 安井建築設計事務所
常務取締役執行役員

〒540-0034 大阪府中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

藤 澤 一 郎

ダイダグン 株式会社
代表取締役社長

〒550-8520 大阪府西区江戸堀1-9-25 TEL(06)6447-8000

小 池 一 郎

西日本建設業保証 株式会社
取締役社長

〒550-0012 大阪府西区立売堀2-1-2 TEL(06)6543-2553

副会長

田 中 日出男

株式会社 きんでん
取締役常務執行役員技術本部長

〒531-8550 大阪府北区本庄東2-3-41 TEL(06)6375-6229

副会長

米 井 寛

株式会社 東畑建築事務所
代表取締役社長

〒541-0043 大阪府中央区高麗橋2-6-10 TEL(06)6202-0391

理事

児 玉 謙

日 建 設 計
執行役員 設計部門 設計代表

〒541-8528 大阪府中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

千 種 幹 雄

株式会社 昭和設計
代表取締役社長

〒531-0072 大阪府北区豊崎4-12-10 TEL(06)7174-8787

謹賀新年



平成31年元旦

設計事務所有志

株式会社 伊藤建築設計事務所

取締役会長 森 口 雅 文

代表取締役社長 小 田 義 彦

本社・名古屋事務所・エルイー創造研究室

〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-15 (桜通ビル) TEL (052) 222-8611

東京事務所

〒101-0021 東京都千代田区外神田3-5-12 (聖公会神田ビル) TEL (03) 5294-6211

東畑建築事務所

代表取締役社長

米 井 寛

大阪府中央区高麗橋2-6-10 TEL (06) 6202-0391

東京 / 大阪 / 名古屋 / 九州

<http://www.tohata.co.jp>

NIKKEN

EXPERIENCE, INTEGRATED

日建設計

代表取締役社長 亀井忠夫

東京都千代田区飯田橋2-18-3

Tel. 03-5226-3030

大阪府中央区高麗橋4-6-2

Tel. 06-6203-2361

<http://www.nikken.jp>

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐 野 吉 彦

本社 〒540-0034 大阪府中央区島町2-4-7 TEL: 06-6943-1371

支社 大 阪・東 京・名古屋・広 島・九 州 www.yasui-archi.co.jp

謹賀新年



平成31年元旦

建設業有志

100年をつくる会社

鹿島
KAJIMA CORPORATION

本社：東京都港区元赤坂1丁目3番1号

関西支店：大阪市中央区城見2丁目2番22号・マルイトOBPビル
電話06（6946）3311

<https://www.kajima.co.jp/>

地図に残る仕事。®



大成建設株式会社

For a Lively World

代表取締役社長 村田 譽之

常務執行役員関西支店長 加賀田健司

本社 東京都新宿区西新宿 1-25-1
電話 03-3348-1111

関西支店 大阪市中央区南船場 1-14-10
電話 06-6265-4504

<http://www.taisei.co.jp/>

想いをかたちに 未来へつなぐ



TAKENAKA

竹中工務店 取締役社長 宮下正裕

〒541-0053 大阪市中央区本町 4-1-13 tel: 06-6252-1201

〒136-0075 東京都江東区新砂 1-1-1 tel: 03-6810-5000



戸田建設株式会社

代表取締役社長 今 井 雅 則
執行役員大阪支店長 三 宅 正 人

本社 〒104-8388 東京都中央区京橋1-7-1 TEL 東京03(3535)1354

大阪支店 〒550-0005 大阪市西区西本町1-13-47 TEL 大阪06(6531)6095

支店 東京・首都圏土木・千葉・関東・横浜・名古屋・札幌・東北・広島・四国・九州

謹賀新年



平成31年元旦

建材・学校・団体有志等



夢のレンガを積みあげよう

都 窯 業 株 式 会 社

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル
Tel (06)6367-0389 Fax (06)6367-5567
工房 三重県伊賀市西山 伊州窯 伊州観白樓
<http://www.miyakogyogyo.com> E-mail: info@miyakogyogyo.com



大阪工業技術専門学校

OSAKA COLLEGE OF TECHNOLOGY

建築学科・設備環境デザイン学科・インテリアデザイン学科・大工技能学科・建築設計学科(リカレント生対象)
建築学科Ⅱ部(夜間)・フレックス建築学科(夜間・単位制)・建築士専科(二級建築士受験資格取得者対象)

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目8番24号 ☎ 0120-0910-19 <http://www.oct.ac.jp/> Tel. 06-6352-0093



学校法人 修成学園

修成建設専門学校

〒555-0032 大阪市西淀川区大和田5-19-30 TEL:06-6474-1644(代)

☎ 0120-446-456 <https://www.syusei.ac.jp/>

- 建築学科
- 建築CGデザイン学科
- 空間デザイン学科
- 住環境リノベーション学科
- 土木工学科
- 建設エンジニア学科
- ガーデンデザイン学科
- 専科 2級建築士科
- 建築デュアルシステム科



一般社団法人 日本建築材料協会

会 長 立 野 純 三

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階 TEL(06)6443-0345 FAX(06)6443-0348
<http://www.kenzai.or.jp/>

謹賀新年



平成31年元旦



一般社団法人 **日本建築協会**

会 長 設 楽 貞 樹

〒540-6591 大阪市中区大手前1-7-31 TEL (06) 6946-6981



一般社団法人 **日本建築協会中国支部**

支 部 長 高 松 隆 夫

〒732-0805 広島市中区十日市町1-1-9 (相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内) TEL (082) 232-6471



一般社団法人 **日本建築協会東海支部**

支 部 長 篠 原 佳 則

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 (名古屋商工会議所ビル9階) TEL (052) 201-2201



一般社団法人 **日本建築協会京都支部**

支 部 長 長 瀬 博 一

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入橘町641 京都建設会館別館 TEL (075) 211-2857

理事会等
第2回通常理事会 11月28日(水) 16:00~16:45 OMM地下1階ギャラリー 出席者 設楽会長ほか26名 議 事 (1) 平成30年度上半期の事業執行状況 第1回会長・副会長・常任理事・支部長会議 11月28日(水) 14:30~15:45 OMM地下1階ギャラリー 出席者 設楽会長ほか13名 議 事 (1) 平成30年度上半期の事業執行状況 (2) 意見交換

編集委員会
第8回広告企画・編集合同委員会 11月12日(月) 18:00~19:00 日本建築協会会議室 出席者 勝山委員長ほか4名 議 事 (1) 12月号特集(仮) こだわりの空間料理人 (2) 1月号特集 共生社会のまちづくり(仮) (3) 2月号特集 第25回私の空間作法 (4) 3月号特集 東海支部特集 (5) 4月号特集 広告特集

第7回設備分科会 11月7日(水) 18:00~20:00 日本建築協会会議室 出席者 橋本幹事ほか6名 議 事 (1) 「設備の頁」の企画 (2) 2019年度特集について
第7回法令分科会 11月21日(水) 15:00~17:00 日本建築協会会議室 出席者 垣内幹事ほか7名 議 事 (1) 法令コーナーの企画 (2) 2019年特集の企画
第7回作品作風小委員会 11月22日(木) 19:00~20:00 日本建築協会会議室 出席者 東井小委員長ほか5名 議 事 (1) 作品の選定 (2) 作品の掲載状況、予定 (3) gallery掲載報告、予定 (4) その他

事業委員会
第6回情報見学小委員会 11月8日(木) 18:10~19:30 日本建築協会会議室 出席者 中尾委員長ほか7名 議 事 (1) 本年度事業について (2) 2018年建築関係団体合同忘年懇親会実行委員会、その他

出版委員会
第7回出版委員会 11月27日(火) 18:00~19:00 日本建築協会会議室 出席者 西委員長ほか6名 議 事 (1) 既刊書籍経過報告 (2) 制作進行中の書籍 (3) 今後の出版テーマ (4) 建築セミナー

教育委員会
大阪府住まい・まちづくり普及協議会全体会議 11月16日(金) 10:30~12:00 大阪建築会館会議室 報告・議題 (1) 出前講座について (2) 放課後保育事業者から求めのあった防災の授業について (3) 安全チェック・ボランティアについて(今後の対応)

(4) その他
第5回史料研究会 11月20日(火) 18:00~19:15 日本建築協会会議室 出席者 橋寺委員長ほか4名 議 事 (1) 協会誌での連載 (2) イケフェス街歩きツアー報告

未来創生プロジェクト
第8回建築次世代委員会 11月14日(水) 18:30~19:20 日本建築協会会議室 出席者 菅原小委員長ほか3名 議 事 (1) 平成30年度の活動計画の検討 (2) 新パンフレットの検討

第8回2040委員会 11月12日(月) 19:30~ パークラボ 出席者 駒井リーダーほか5名 議 事 (1) 企画内容 (2) 今後の委員会活動
第10回U-35委員会 11月5日(月) 19:30~ 大林組会議室 出席者 宮武リーダーほか10名 議 事 (1) 活動/予定 (2) 次回予定/その他

U-35委員会「talk baton 15」 11月14日(水) 19:00~21:00 IselyOSAKA 参加者 平岡委員ほか10名 ゲスト 今井博美氏 U-35委員会(分科会) 11月16日(金) 19:00~ 竹中工務店会議室 出席者 宮武リーダーほか8名 議 事 (1) 企画について

審査会
論考コンクール第1回審査委員会 11月12日(月) 19:10~20:20 日本建築協会会議室 出席者 審査委員 舟橋國男審査委員長ほか4名 協会関係 米井寛副会長ほか2名 議 事 (1) 応募点数について (2) 審査方針 (3) 審査委員の任期 (4) 今後の日程

講演会
情報見学小委員会 主催 JR西日本事業戦略「駅からはじまる魅力あるまちづくり」 11月14日(水) 14:00~16:00 ジェイアール西日本コンサルタンツ(株) 8階会議室 講 師 春名幸一氏 委 員 植田委員ほか4名 参加者 83名 「第3回建築セミナー」直感で理解する!構造力学の基本 11月21日(水) 18:00~20:00 TOTOテクニカルセンター 講 師 山浦晋弘氏 参加者 35名

表彰式
第64回工高生デザインコンクール表彰式 11月10日(土) 13:30~16:30 綿業会館新館2階中集会室 出席者 受賞者22名(引率者12名含む) 審査員 7名 委 員 谷口小委員長ほか4名 協会関係 設楽貞樹会長

編集委員会（平成30年度）

■副会長

米井 寛

■編集担当理事

○勝山 太郎

佐藤 榮一

杉本 浩

竹中 統一

西 博康

松崎 公一

船越 淳久

吉村 英祐

■副委員長

○戸川 勝之

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

△田中 直人

松田奈緒子

守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

神戸 嘉也

△桑原 悠樹

下坂 浩和

中辻 浩介

東 拓郎

樋口 展寛

松岡 英緯

三谷 帯介

米山 剛史

渡部 剛

★インテリア・住系

赤川貴世友

今井 充彦

岩田 圭司

川合 隆之

河西 孝平

△黒柳 亮

塚口 洋之

ベリー史子

■構造分科会

宇野 綾真

岡田 健

岸本 光平

瀧野 敦夫

△角田 耕一

種原 学

松本 裕之

宮久保秀樹

向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎

木谷 晃之

北野 勝也

佐々木章二

寺井 千佳

夏井 重行

△橋本 直樹

梶井 貴廣

宮崎ひろ志

森山 正和

山本 雅洋

■施工材料分科会

門野 陽

桜井 和男

高橋 秀一

藤丸 啓一

山口 紀宏

山崎 順二

吉田 正友

△吉居 哲

■法令分科会

植平 浩司

岡田 耕介

△垣内 明

河野 学

高田 大輔

福岡 誉顕

■作品作風小委員会

▲東井 嘉信

居内 章夫

池上 明

稲垣 和江

太田 栄治

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉渕奈千子

澤田 純一

高木 秀晃

輦野 淳司

西田 佳代

芳谷 晴彦

平野 尉仁

増田 敬彦

■広告企画小委員会

小川 雄介

金築 雄

小山 昭

野山 将男

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

(順不同)

- ◎委員長
- 副委員長
- ▲小委員会委員長
- △幹事

印刷 2018年12月26日
発行 2019年1月1日
発行人 一般社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所
定価 1230円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

年間広告のご案内

会誌「建築と社会」では、後付部分に
広告スペースを設けております。

1年を通じて、社名広告を掲載されませんか？

掲載期間：4月号～翌年3月号までの1年間

掲 載 料：48,000円（消費税込み）

サ イ ズ：1/12頁（タテ40mm×ヨコ90mm）

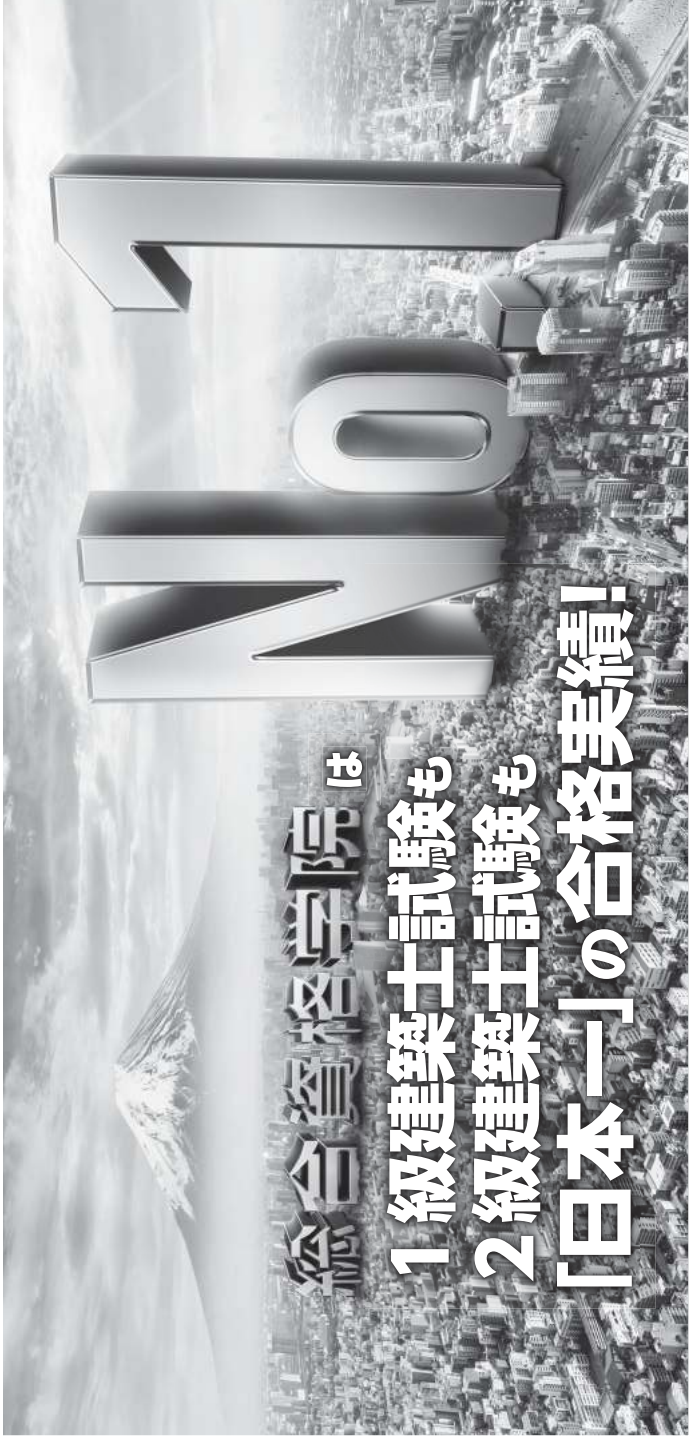
※毎月掲載誌をご送付します。

※原稿は1年間同じ原稿を使用します。

お問い合わせ先

一般社団法人 日本建築協会 内山・井筒

TEL：06-6946-6981 FAX：06-6946-6984 E-mail：koukoku@aj.or.jp



2018・2014年度 1級建築士学科 設計製図試験

全国 ストレート合格者占有率

全国ストレート合格者合計8,080名中、
総合資格学院受講生5,004名

全国ストレート合格者の
6割以上は
総合資格学院の受講生!

(2018年9月現在)

2018・2014年度 1級建築士設計製図試験

全国 合格者占有率

全国合格者合計8,464名中、
総合資格学院受講生10,427名

全国合格者の
およそ6割は
総合資格学院の受講生!

(2018年9月現在)

2018・2014年度 1級建築士学科試験

全国 合格者占有率

全国合格者合計23,360名中、
総合資格学院受講生11,804名

全国合格者の
2人に1人以上は
総合資格学院の受講生!

(2018年9月現在)

2018年度 2級建築士設計製図試験

総合資格学院
当年度受講生
合格者数

資格取得 スクールとしてNo.1の合格実績を達成しました!
2,179名

※出典: <http://www.shikaku.co.jp/kaku/index.htm> ※全国合格者2,637名、その他合格者1,687名

全国合格率54.9%に対して
総合資格学院
基準達成当年度受講生合格率
8割出席・8割出席提出・模擬試験クランク1-A達成当年度受講生703名中、合格者612名

(2018年12月現在)

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に基づき掲載しております。 ※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の夜間提供生、過去受講生は一切含まれておりません。 ※全国/都道府県合格者数、全国/都道府県ストレート合格者数、(公財)建築技術教育普及センター発表による。 ※学科・製図ストレート合格者は、1級建築士学科試験に合格し、同年度の1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。

1級建築士 卒業学校別実績 2018年度 1級建築士設計製図試験

卒業生合格者20名以上の
学校出身合格者の
およそ6割は総合資格学院
当年度受講生です。

当学院
受講率
57.3%

卒業生合格者20名以上の学校
出身合格者合計2,170名中、
総合資格学院当年度受講生
合計1,243名

※卒業学校別合格者数は、試験実施機関である(公財)建築技術教育普及センターの発表によるものです。 ※総合資格学院の合格者数には、2級建築士(第1回)受験生及び当年度受験生はすべて2018年12月20日に判明したものです。 ※上記合格者数および当年度受験生はすべて2018年12月20日に判明したものです。

法定講習

法定講習サイト 検索 hotel.shikaku.co.jp
一級・二級・木造建築士定期講習 / 管理建築士講習 / 監理技術者講習 /
第一種電気工事士定期講習 / 宅建登録講習 / 宅建登録実務講習

受講生募集中 無料体験入校実施中! お気軽にお問い合わせください

1級・2級 建築士 構造設計 1級建築士 1級・2級土木 施工管理技士
1級・2級 建築士 設備設計 1級建築士 1級・2級土木 施工管理技士
1級・2級 建築士 建築設備士 建築設備士 インテリア コーディネーター



総合資格学院



おかげさまで「1級建築士も2級建築士も合格実績日本一」
を達成しました。これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。
総合資格学院 学院長 岸 隆司



スクールサイト www.shikaku.co.jp 総合資格 検索

Facebook 「総合資格 友」で検索!

コーポレートサイト 検索

東京都新宿区西新宿 1-2-6-2 新宿野村ビル22F TEL. 03-3340-2810

www.sogoshikaku.co.jp

TEL. 03-3340-2810